改正前	でから年度ででかれ12年度)業 利口対照表 改正後				
観音寺市過疎地域持続的発展計画 (令和3年度~令和7年度)	観音寺市過疎地域持続的発展計画 <u>(令和8年度~令和12年度)</u>				
令和3年9月 策定	<u>令和 年 月 策定</u>				
令和4年11月 変更					
令和5年9月 変更					
令和7年3月 変更					
香川県観音寺市	香川県観音寺市				
目 次	目 次				
はじめに・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1	はじめに・・・・・・・・・・・・・・・・・・1				
1 基本的な事項・・・・・・・・・・・・・・・・・・・4	1 基本的な事項・・・・・・・・・・・・・・・・・・4				
(1) 旧豊浜町地域の概況・・・・・・・・・・・・・・4	(1) 旧豊浜町地域の概況・・・・・・・・・・・・4				
(2) 人口及び産業の推移と動向・・・・・・・・・・6	(2) 人口及び産業の推移と動向・・・・・・・・・・6				
(3) 本市行財政の状況・・・・・・・・・・・・・11	(3) 本市行財政の状況・・・・・・・・・・・・11				
(4) 地域の持続的発展の基本方針・・・・・・・・・・13	(4) 地域の持続的発展の基本方針・・・・・・・・・13				
(5) 地域の持続的発展のための基本目標・・・・・・・・14	(5) 地域の持続的発展のための基本目標・・・・・・・・14				
(6) 計画の達成状況の評価に関する事項・・・・・・・・15	(6) 計画の達成状況の評価に関する事項・・・・・・・・ <u>16</u>				
(7) 計画期間・・・・・・・・・・・・・・・16	(7) 計画期間・・・・・・・・・・・・・・・16				
(8) 公共施設等総合管理計画との整合・・・・・・・・・16	(8) 公共施設等総合管理計画との整合・・・・・・・・16				
2 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成・・・・・・・16	2 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成・・・・・・・16				
(1) 現況と問題点・・・・・・・・・・・・・・16	(1) 現況と問題点・・・・・・・・・・・・・・16				

改正前	改正後
(2) その対策・・・・・・・・・・・・・・・16	(2) その対策・・・・・・・・・・・・・・ <u>17</u>
(3) 計画・・・・・・・・・・・・・・・・・17	(3) 計画・・・・・・・・・・・・・・・・17
(4) 公共施設等総合管理計画等との整合・・・・・・・・19	(4) 公共施設等総合管理計画等との整合・・・・・・・・19
3 産業の振興・・・・・・・・・・・・・・・・19	3 産業の振興・・・・・・・・・・・・・・・・・19
(1) 現況と問題点・・・・・・・・・・・・・・19	(1) 現況と問題点・・・・・・・・・・・・・・19
(2) その対策・・・・・・・・・・・・・・・20	(2) その対策・・・・・・・・・・・・・・・・ <u>21</u>
(3) 計画・・・・・・・・・・・・・・・22	(3) 計画・・・・・・・・・・・・・・・・22
(4) 産業振興促進事項・・・・・・・・・・・・・25	(4) 産業振興促進事項・・・・・・・・・・・・25
(5) 公共施設等総合管理計画等との整合・・・・・・・・25	(5) 公共施設等総合管理計画等との整合・・・・・・・25
4 地域における情報化・・・・・・・・・・・・・25	4 地域における情報化・・・・・・・・・・・・ <u>26</u>
(1) 現況と問題点・・・・・・・・・・・・・・25	(1) 現況と問題点・・・・・・・・・・・・ <u>26</u>
(2) その対策・・・・・・・・・・・・・・・25	(2) その対策・・・・・・・・・・・・・・ <u>26</u>
(3) 計画・・・・・・・・・・・・・・・26	(3) 計画・・・・・・・・・・・・・・・・26
(4) 公共施設等総合管理計画等との整合・・・・・・・・26	(4) 公共施設等総合管理計画等との整合・・・・・・・・27
5 交通施設の整備、交通手段の確保・・・・・・・・・26	5 交通施設の整備、交通手段の確保・・・・・・・・・ <u>27</u>
(1) 現況と問題点・・・・・・・・・・・・・・26	(1) 現況と問題点・・・・・・・・・・・・・ <u>27</u>
(2) その対策・・・・・・・・・・・・・・・27	(2) その対策・・・・・・・・・・・・・・27
(3) 計画・・・・・・・・・・・・・・・・・27	(3) 計画・・・・・・・・・・・・・・・ <u>28</u>
(4) 公共施設等総合管理計画等との整合・・・・・・・・27	(4) 公共施設等総合管理計画等との整合・・・・・・・・ <u>29</u>
6 生活環境の整備・・・・・・・・・・・・・・・28	6 生活環境の整備・・・・・・・・・・・・・・・ <u>29</u>
(1) 現況と問題点・・・・・・・・・・・・・・28	(1) 現況と問題点・・・・・・・・・・・・・ <u>29</u>
(2) その対策・・・・・・・・・・・・・・・29	(2) その対策・・・・・・・・・・・・・· <u>30</u>
(3) 計画・・・・・・・・・・・・・・・・・31	(3) 計画・・・・・・・・・・・・・・・・· <u>32</u>

	ルナ光		ルナペ
	改正前		改正後
(4) 4	公共施設等総合管理計画等との整合・・・・・・・・33	(4)	公共施設等総合管理計画等との整合・・・・・・・・34
7 子育で	「環境の充実、高齢者等の健康の増進及び福祉の向上・・・33	7 子育	育て環境の充実、高齢者等の健康の増進及び福祉の向上・・・・ <u>34</u>
(1) 瑪	記況と問題点・・・・・・・・・・・・・・・・33	(1)	現況と問題点・・・・・・・・・・・・・・・・・ <u>34</u>
(2) 3	この対策・・・・・・・・・・・・・・・・・・34	(2)	その対策・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ <u>35</u>
(3)	 画・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 36	(3)	計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ <u>37</u>
(4) 2	公共施設等総合管理計画等との整合・・・・・・・・39	(4)	公共施設等総合管理計画等との整合・・・・・・・・ <u>40</u>
8 医療の)確保・・・・・・・・・・・・・・・・・・39	8 医療	豪の確保・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ <u>40</u>
(1) 瑪	記況と問題点・・・・・・・・・・・・・・・39	(1)	現況と問題点・・・・・・・・・・・・・・・・・ <u>40</u>
(2) 3	この対策・・・・・・・・・・・・・・・・・40	(2)	その対策・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ <u>41</u>
(3) 書	 画・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 40	(3)	計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ <u>41</u>
(4) 4	公共施設等総合管理計画等との整合・・・・・・・・41	(4)	公共施設等総合管理計画等との整合・・・・・・・・・43
9 教育の	>振興・・・・・・・・・・・・・・・・・・・42	9 教育	育の振興・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ <u>43</u>
(1) 瑪	記況と問題点・・・・・・・・・・・・・・・・42	(1)	現況と問題点・・・・・・・・・・・・・・・・ <u>43</u>
(2) 7	この対策・・・・・・・・・・・・・・・・・42	(2)	その対策・・・・・・・・・・・・・・・・・・ <u>44</u>
(3) 書	 画・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 43	(3)	計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ <u>44</u>
(4) 2	公共施設等総合管理計画等との整合・・・・・・・・45	(4)	公共施設等総合管理計画等との整合・・・・・・・・ <u>46</u>
10 集落の)整備・・・・・・・・・・・・・・・・・・45	10 集落	客の整備・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ <u>47</u>
(1) 瑪	記況と問題点・・・・・・・・・・・・・・・45	(1)	現況と問題点・・・・・・・・・・・・・・・・・ <u>47</u>
(2) 7	この対策・・・・・・・・・・・・・・・・・46	(2)	その対策・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ <u>47</u>
(3) 書	十画・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・46	(3)	計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ <u>47</u>
(4) 4	公共施設等総合管理計画等との整合・・・・・・・・46	(4)	公共施設等総合管理計画等との整合・・・・・・・・ <u>48</u>
11 地域之	て化の振興等・・・・・・・・・・・・・・・・47	11 地址	或文化の振興等・・・・・・・・・・・・・・・ <u>48</u>
(1) 瑪	記に問題点・・・・・・・・・・・・・・・・47	(1)	現況と問題点・・・・・・・・・・・・・・・・48

改正前	改正後
(2) その対策・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	(2) その対策・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
12 再生可能エネルギーの利用の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	12 再生可能エネルギーの利用の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
13 その他地域の持続的発展に関し必要な事項・・・・・・・・・・・・49 (1) 現況と問題点・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・49 (2) その対策・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	13 その他地域の持続的発展に関し必要な事項・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
別添 事業計画(令和3年度~7年度)過疎地域持続的発展特別事業分・・・52	別添 事業計画(令和3年度~7年度)過疎地域持続的発展特別事業分・・・ <u>53</u>

はじめに

1 過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法(以下「過疎法」とい

う。) 制定の背景について

過疎地域自立促進特別措置法が令和3 (2021) 年3月31日をもって期限を迎えるなか、地方においては少子・高齢化や東京をはじめとする都市圏への人口流出等によって人口減少に歯止めがかからず、さらに新型コロナウイルス感染症のまん延によってその活力は低下するばかりである。

このような現状に鑑み、「過疎地域の持続的発展」という新たな理念のもと、当該過疎対策にかかる試みを支援し、もって人材の確保及び育成、雇用機会の拡充、住民福祉の向上、地域格差の是正並びに美しく風格ある国土の形成に寄与すること目的として同年4月1日、新たな過疎法が制定された。

2 過疎法における過疎地域の要件について

過疎法では、第2条及び第3条において国勢調査人口等をもとにした要件を 設定し、当該要件を満たすものについて「過疎地域」と定義した。過疎法に基 づく該当要件及び本市の該当の有無状況は次のとおりである。

(1) 過疎地域の該当要件(過疎法第2条及び第3条)

ア 全部過疎(第2条)

種類		指標	基本的な要件		
		担保	期間	基準値	
人口要件(長期①) 25 年間の人口増加率 10%以上除く	第1項1号 イ	人口減少 率 (長期)	S 50→H27 (40 年 間)	40 年間人口減少 率 (28%以上減少 ※)	
人口要件(長期②)	第1項1号 口	高齢者比 率	H27	同上 (35%以上)	

はじめに

1 過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法(以下「過疎法」とい

う。) 制定の背景について

過疎地域自立促進特別措置法が令和3 (2021) 年3月31日をもって期限を迎えるなか、地方においては少子・高齢化や東京をはじめとする都市圏への人口 流出等によって人口減少に歯止めがかからず、さらに新型コロナウイルス感染 症のまん延によってその活力は低下するばかりである。

このような現状に鑑み、「過疎地域の持続的発展」という新たな理念のもと、当該過疎対策にかかる試みを支援し、もって人材の確保及び育成、雇用機会の拡充、住民福祉の向上、地域格差の是正並びに美しく風格ある国土の形成に寄与することを目的として<u>令和3(2021)年</u>年4月1日、新たな過疎法が制定された。

2 過疎法における過疎地域の要件について

過疎法では、第2条及び第3条において国勢調査人口等をもとにした要件を 設定し、当該要件を満たすものについて「過疎地域」と定義した。過疎法に基 づく該当要件及び本市の該当の有無状況は次のとおりである。

(1) 過疎地域の該当要件(過疎法第2条及び第3条)

ア 全部過疎(第2条)

種類		1451年	基本的な要件		
		指標	期間	基準値	
人口要件(長期①) 25 年間の人口増加率 10%以上除く	第1項1号 イ	人口減少 率 (長期)	S 50→H27 (40 年 間)	40 年間人口減少 率 (28%以上減少 ※)	
人口要件(長期②)	第1項1号	高齢者比 率	H27	同上 (35%以上)	

改正前						
・高齢者比率又は若年 者比率を満たす場	第1項1号	若年者比 率	H27	同上 (11%以下)		
合、人口減少率の基準値を緩和 ・25 年間の人口増加率 10%以上除く	第1項2号	人口減少 率 (長期)	S 50→H27 (40 年 間)	40 年間人口減少 率 (23%以上減少)		
人口要件(中期)	第1項1号 人口減少 H 2→H27 率 (25 年 (中期) 間)		` '	当該期間人口減少 率 (21%以上減少)		
財政力要件 公営競技収益 40 億円超 除く	第1項1号 本文	財政力指 数	H29→R元	市平均 (3か年) (0.51以下)		

※財政力指数が 0.40 以下の場合、「23%以上減少」に緩和

イ 特定期間 (平成11 (1999) 年4月以降) 合併市町に係る一部過疎 (第3条)

種類	単位	要件
	合併前	・旧市町単位で(1)の人口要件のいずれかを満たす
一部過疎	の	・現在の合併市町が財政力要件(財政力指数が全市平均
	旧市町	(0.64) 以下) を満たす

※「みなし過疎」については省略

(2) 本市の該当の有無状況

上記の(1)ア及びイの条件に基づき、合併後の新市及び合併前の旧観音寺市、旧大野原町及び旧豊浜町について、過疎法に規定する過疎地域該当の有無を調べた結果、次のとおり旧豊浜町が第3条第1項第4号に該当している。

		対拿	象地域		
種類		観音寺	旧観音 寺市	旧大野 原町	旧豊浜町
人口要件(長期①)	第1項	× 11.88	× 8.66	× 10.66	× 27.32
A ST (AMO)	1号				

・高齢者比率又は若年 者比率を満たす場	第1項1号	若年者比 率	H27	同上(11%以下)			
合、人口減少率の基準値を緩和・25年間の人口増加率10%以上除く	第1項2号	人口減少 率 (長期)	S 50→H27 (40 年 間)	40 年間人口減少 率 (23%以上減少)			
人口要件(中期)	第1項1号 二	人口減少 率 (中期)	H 2→H27 (25 年 間)	当該期間人口減少 率 (21%以上減少)			
財政力要件 公営競技収益 40 億円超 除く	第1項1号 本文	財政力指数	H29→R元	市平均(3か年) (0.51以下)			

※財政力指数が 0.40 以下の場合、「23%以上減少」に緩和

イ 特定期間(平成11(1999)年4月以降)合併市町に係る一部過疎(第3条)

種類	単位	要件
	合併前	・旧市町単位で(1)の人口要件のいずれかを満たす
一部過疎	の	・現在の合併市町が財政力要件(財政力指数が全市平均
	旧市町	(0.64) 以下) を満たす

※「みなし過疎」については省略

(2) 本市の該当の有無状況

上記の(1)ア及びイの条件に基づき、合併後の新市及び合併前の旧観音寺市、旧大野原町及び旧豊浜町について、過疎法に規定する過疎地域該当の有無を調べた結果、次のとおり旧豊浜町が第3条第1項第4号に該当している。

			対氢	象地域	
種類		観音寺 市	旧観音 寺市	旧大野 原町	旧豊浜町
人口要件(長期①)	第1項	× 11.88	× 8.66	× 10.66	× 27.32
,	1号				

		改	正真	前						
	高齢者比率	第1項	×	31. 95	×	30.64	×	34. 85	×	34. 53
		2号								
人口要件	若年者比率	第1項	×	12. 27	×	12. 41	×	12. 04	×	11.85
2)		3号								
	人口減少率 (長期)	第2項		財政	女力:	指数要件	‡ に	当てはま	ŧら`	j"
人口要任	牛(中期)	第1項	×	13. 19	×	11. 41	×	12. 07	0	23. 09
		4号								
財政	(力要件	第1項	0	0. 636						
	本文				/		/			

※該当するものを「○」、該当しないものを「×」で記載

(3) 国勢調査結果の公表に伴う読替え適用の取扱いについて

過疎法の施行後において国勢調査が実施され、当該結果が公表された場合の取扱いについては、同法第43条の規定により上記(1)ア及びイにかかる要件等についても字句の読替えがなされることとなるが、本条は過疎地域の市町村以外の市町村の区域に対して適用されるものであり、かつ、同法においては国勢調査の結果によって現行の過疎地域がその適用を除外される規定もないことから、本計画は本市が過疎地域として公示された時点における要件等を用いるとともに、国勢調査の結果の如何にかかわらず、その効力を有するものである。

		改	正征	爰						
	高齢者比率	第1項 2号	×	31. 95	×	30. 64	×	34. 85	×	34. 53
人口要件 (長期 ②)	若年者比率	第1項	×	12. 27	×	12. 41	×	12. 04	×	11. 85
	人口減少率 (長期)	第2項		財政	女力:	指数要件	‡ に	当ては。	ŧĠ,	j"
人口要	件(中期)	第1項 4号	×	13. 19	×	11. 41	×	12. 07	0	23. 09
財政	女力要件	第1項 本文	0	0. 636						

※該当するものを「○」、該当しないものを「×」で記載

(3) 国勢調査結果の公表に伴う読替え適用の取扱いについて

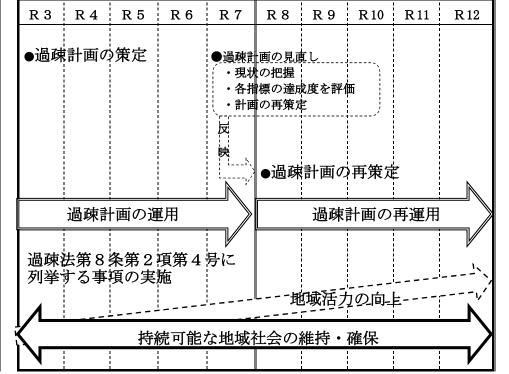
過疎法の施行後において国勢調査が実施され、当該結果が公表された場合の取扱いについては、同法第43条の規定により上記(1)ア及びイにかかる要件等についても字句の読替えがなされることとなるが、本条は過疎地域の市町村以外の市町村の区域に対して適用されるものであり、かつ、同法においては国勢調査の結果によって現行の過疎地域がその適用を除外される規定もないことから、本計画は本市が過疎地域として公示された時点における要件等を用いるとともに、国勢調査の結果の如何にかかわらず、その効力を有するものである。

3 今後の過疎地域にかかる取扱方針について

過疎法は、過疎地域自立促進特別措置法の期限の到来を踏まえ、あらたに10 年間の時限立法として令和3 (2021) 年4月1日に施行された。

本市としては、過疎法の旧豊浜町への適用を契機として、総合振興計画やまち・ひと・しごと創生総合戦略その他本市が定める個別計画等に示される具体的かつ客観的な目標指針等を用いて「観音寺市過疎地域持続的発展計画」を策定し、本計画に掲げる施策の効果的な実施によって同町の安定的かつ継続的な持続的発展を目指すものである。

4 今後のスケジュール



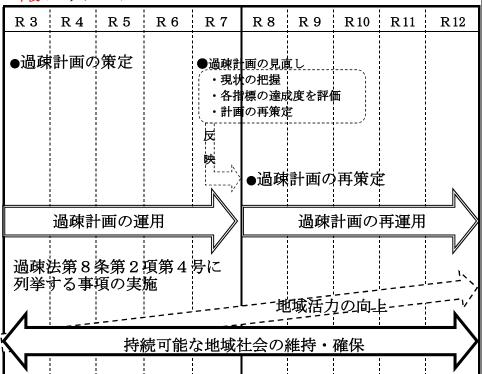
改正後

3 今後の過疎地域にかかる取扱方針について

過疎法は、過疎地域自立促進特別措置法の期限の到来を踏まえ、あらたに10年間の時限立法として令和3 (2021) 年4月1日に施行された。

本市としては、過疎法の旧豊浜町への適用を契機として、総合振興計画やまち・ひと・しごと創生総合戦略その他本市が定める個別計画等に示される具体的かつ客観的な目標指針等を用いて「観音寺市過疎地域持続的発展計画」を策定し、本計画に掲げる施策の効果的な実施によって同町の安定的かつ継続的な持続的発展を目指すものである。

4 今後のスケジュール



1 基本的な事項

(1) 旧豊浜町地域の概況

ア 自然的、歴史的、社会的、経済的諸条件の概要

(ア) 自然的条件

旧豊浜町地域(以下「本地域」という。) は本市の西端に位置し、市街地より約10キロメートル隔でた地域に所在する。北西に平地、東南に中山間、西は瀬戸内海(燧灘)に面し、8.6kmにおよぶ遠浅の海岸線が続いている。南西部は讃岐山脈が東西に走り、大谷山を隔てて愛媛県四国中央市に隣接する。

本地域の総面積は16.69平方キロメートルで、これは市全体の面積の約14.0%、県全体の面積の約0.9%を占める。その地形は烏帽子を横に置いたような形をしており、東側と南側が山地で高く、北西に進むにつれて土地は低く傾斜して熔灘に臨んでいる。

気候は瀬戸内式気候の特徴を有して四季の変化に恵まれ、その周囲を 讃岐山脈、四国山地及び中国山地に囲まれているため、風雨や冷害によ る被害は少なく、年間を通じて温和である。降水量は、梅雨期と秋期以 外は少なく住みやすいといえるが、近年は台風や極地的な集中降雨もあ る。

(イ) 歴史的条件

本地域は、明治22 (1889) 年に姫浜村及び和田浜村が合併して誕生した姫之江村が同32 (1899) 年に町制を敷いて誕生した豊浜町と、同23 (1890) 年に和田村及び箕浦村が合併して誕生した和田村が、昭和28 (1953) 年に施行した町村合併促進法に伴い、昭和30 (1955) 年に合併して豊浜町となった。

その後、平成17 (2005) 年10月、市町村の合併の特例等に関する法律 (合併特例法) に基づき、近隣の旧観音寺市及び旧大野原町と合併して 今に至る。

1 基本的な事項

(1) 旧豊浜町地域の概況

ア 自然的、歴史的、社会的、経済的諸条件の概要

(ア) 自然的条件

旧豊浜町地域(以下「本地域」という。) は本市の西端に位置し、市街地より約10キロメートル隔でた地域に所在する。北西に平地、東南に中山間、西は瀬戸内海(燧灘)に面し、8.6kmにおよぶ遠浅の海岸線が続いている。南西部は讃岐山脈が東西に走り、大谷山を隔てて愛媛県四国中央市に隣接する。

本地域の総面積は16.69平方キロメートルで、これは市全体の面積の約14.0%、県全体の面積の約0.9%を占める。その地形は烏帽子を横に置いたような形をしており、東側と南側が山地で高く、北西に進むにつれて土地は低く傾斜して燧灘に臨んでいる。

気候は瀬戸内式気候の特徴を有して四季の変化に恵まれ、その周囲を 讃岐山脈、四国山地及び中国山地に囲まれているため、風雨や冷害によ る被害は少なく、年間を通じて温和である。降水量は、梅雨期と秋期以 外は少なく住みやすいといえるが、近年は台風や極地的な集中降雨もあ る。

(イ) 歴史的条件

本地域は、明治22 (1889) 年に姫浜村及び和田浜村が合併して誕生した姫之江村が同32 (1899) 年に町制を敷いて誕生した豊浜町と、同23 (1890) 年に和田村及び箕浦村が合併して誕生した和田村が、昭和28 (1953) 年に施行した町村合併促進法に伴い、昭和30 (1955) 年に合併して豊浜町となった。

その後、平成17 (2005) 年10月、市町村の合併の特例等に関する法律 (合併特例法) に基づき、近隣の旧観音寺市及び旧大野原町と合併して 今に至る。

改正後

改正前

(ウ) 社会的条件

表1-1 (1)及び(2)に示すとおり、本地域における昭和35 (1960)年の国勢調査による総人口は11,246人であったが、昭和50 (1975)年には1,009人減少して10,237人となった。これは、昭和35 (1960)年における年少人口3,366人がそのままスライドせず、昭和50 (1975)年における産業別人口総数が178人しか増えていないことから、大半は高度経済成長に伴う就職や就学のために地域外に転出したと見られ、減少の大きな要因であるとみられる。さらに、昭和55 (1980)年に産業別人口も減少に転じて以後は総人口、産業別人口のいずれも一貫して減少を続け、直近の令和2 (2020)年までの60年間で総人口は4,071人(36.2%)の減少、産業別人口においても1,762人(34.5%)減少した。それに対して65歳以上高齢者の数は1,829人(216.7%)増加しており、本地域の人口からみた趨勢としては、年少人口、労働者人口の減少及び高齢化の進行によって、地域の活性化は減退していることがわかる。

本地域の土地の利用状況は、図1-(1)に見るとおりJR豊浜駅を中心に住宅用地が集積しているが、古くからの住宅地が多いため建物の密集や狭い道が多く、近年は空き家・空き店舗が増加している。

本地域の南北に、国道11号、JR予讃線等が走り、国道11号沿道には商業地、臨海部には工業用地が存在する。広域を結ぶ交通拠点としてJR豊浜駅とJR箕浦駅を有し、また平成18(2006)年10月より本地域に乗り入れることになったのりあいバスは、5路線すべての路線が三豊総合病院を経由し、三豊総合病院を発着場として1日に15便以上運行するという有益な住民の足となっている。

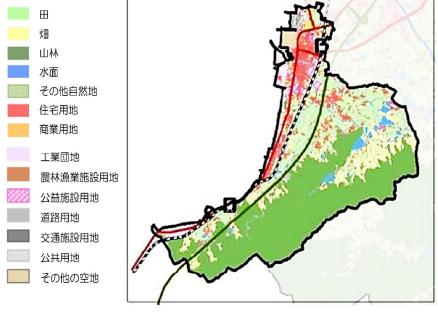
(ウ) 社会的条件

表1-1(1)及び(2)に示すとおり、本地域における昭和35(1960)年の国勢調査による総人口は11,246人であったが、昭和50(1975)年には1,009人減少して10,237人となった。これは、昭和35(1960)年における年少人口3,366人がそのままスライドせず、昭和50(1975)年における産業別人口総数が178人しか増えていないことから、大半は高度経済成長に伴う就職や就学のために地域外に転出したと見られ、減少の大きな要因であるとみられる。さらに、昭和55(1980)年に産業別人口も減少に転じて以後は総人口、産業別人口のいずれも一貫して減少を続け、直近の令和2(2020)年までの60年間で総人口は4,071人(36.2%)の減少、産業別人口においても1,762人(34.5%)減少した。それに対して65歳以上高齢者の数は1,829人(216.7%)増加しており、本地域の人口からみた趨勢としては、年少人口、労働者人口の減少及び高齢化の進行によって、地域の活性化は減退していることがわかる。

本地域の土地の利用状況は、図1-(1)に見るとおりJR豊浜駅を中心に住宅用地が集積しているが、古くからの住宅地が多いため建物の密集や狭い道が多く、近年は空き家・空き店舗が増加している。

本地域の南北に、国道11号、JR予讃線等が走り、国道11号沿道には商業地、臨海部には工業用地が存在する。広域を結ぶ交通拠点としてJR豊浜駅とJR箕浦駅を有し、また平成18 (2006) 年10月より本地域に乗り入れることになったのりあいバスは、5路線すべての路線が三豊総合病院を経由し、三豊総合病院を発着場として1日に15便以上運行するという有益な住民の足となっている。





(エ) 経済的条件

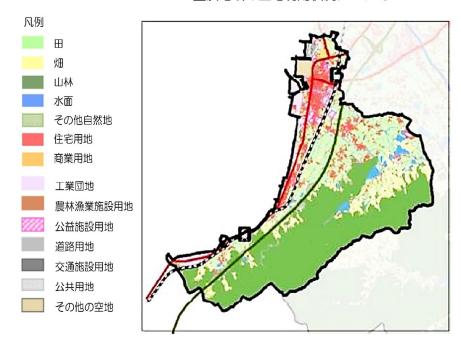
本地域の産業構造は第1次産業の割合が高く、平坦部では水稲を中心 にレタス、たまねぎ等の野菜やイチゴ、メロン、トマト等の施設野菜の 複合経営がなされており、山間・丘陵地帯では梨を中心とした果樹の生 産が行われている。

また、本地域においては古くより綿花栽培が盛んに行われ、明治時代 になって紡績産業が盛んになると本地域にも多くの紡績工場が立地さ

図1-(1)

豊浜地域の土地利用状況について

改正後



(エ) 経済的条件

本地域の産業構造は第1次産業の割合が高く、平坦部では水稲を中心 にレタス、たまねぎ等の野菜やイチゴ、メロン、トマト等の施設野菜の 複合経営がなされており、山間・丘陵地帯では梨を中心とした果樹の生 産が行われている。

また、本地域においては古くより綿花栽培が盛んに行われ、明治時代 になって紡績産業が盛んになると本地域にも多くの紡績工場が立地さ れ、重要な綿糸産業の拠点となった。しかし、外国から安価な原綿が輸入されるようになるにつれて、次第に紡績産業全体も衰退するに至った。本地域での産業を現在けん引するのは、高須賀工業団地及び箕浦工業団地に立地する衛生用品企業その他の製造業等である。

イ 過疎の状況

転出や自然減によって本地域の生産年齢人口(15~64歳)は全体的に減少しつつ、かつ本地域の基幹産業であった水稲や果樹栽培などの第1次産業と綿糸業をはじめとする第2次産業が相対的に衰退したことで雇用機会が失われ、本地域の基盤は著しく損なわれている。

今後はさらなる少子・高齢化の進行が予想されていることから、健全な地域社会の維持がより困難になっていくことが懸念される。

ウ 社会経済的発展の方向の概要

本地域は県域の最西端に位置するとともに、四国の中央地域に位置するという地理的に最も恵まれた場所にある。このような地理的メリットを最大限に活かして、多くの来県者や関係者が本地域を訪れるとともに、今も本地域に伝わる歴史や文化などに親しみ、地域住民との交流を深める機会を創出することで知名度の向上を図る。

また、本地域には箕浦工業団地をはじめ、臨海部に企業立地が進んでいることから、民間企業の経済活動が活発化するべく施策を講じるとともに本地域での雇用の創出を図る。

れ、重要な綿糸産業の拠点となった。しかし、外国から安価な原綿が輸入されるようになるにつれて、次第に紡績産業全体も衰退するに至った。本地域での産業を現在けん引するのは、高須賀工業団地及び箕浦工業団地に立地する衛生用品企業その他の製造業等である。

イ 過疎の状況

転出や自然減によって本地域の生産年齢人口(15~64歳)は全体的に減少しつつ、かつ本地域の基幹産業であった水稲や果樹栽培などの第1次産業と綿糸業をはじめとする第2次産業が相対的に衰退したことで雇用機会が失われ、本地域の基盤は著しく損なわれている。

今後はさらなる少子・高齢化の進行が予想されていることから、健全な地 域社会の維持がより困難になっていくことが懸念される。

ウ 社会経済的発展の方向の概要

本地域は県域の最西端に位置するとともに、四国の中央地域に位置するという地理的に最も恵まれた場所にある。このような地理的メリットを最大限に活かして、多くの来県者や関係者が本地域を訪れるとともに、今も本地域に伝わる歴史や文化などに親しみ、地域住民との交流を深める機会を創出することで知名度の向上を図る。

また、本地域には箕浦工業団地をはじめ、臨海部に企業立地が進んでいることから、民間企業の経済活動が活発化するべく施策を講じるとともに本地域での雇用の創出を図る。

(2) 人口及び産業の推移と動向

本地域における総人口の推移は、表 1 - 1 (1) に示すとおり一貫して減少傾向が続いており、昭和35 (1960) 年から令和2 (2020) 年までの60年間で36.2%、4,071人の大幅な人口減少となっている。また、年齢層別でみると15歳~64歳人口では昭和35 (1960) 年から令和2 (2020) 年までの60年間で3,408人減少(減少率48.4%) する一方で、65歳以上人口は同期間で1,829人(増加率216.7%)と大幅に増加しており、顕著な高齢化の進行がみられる。

本地域における産業別就業人口は、表 1 - 1 (2)に示すとおり、第 1 次産業は一貫して減少し続け、その従事者は60年間で1,220人(減少率 81.1%)も減少した。第 2 次産業では昭和50 (1975)年の時点でいったん増加するものの、その後は減少に転じている。第 3 次産業は、従事者数については近年減少傾向にあるものの、その構成比は一貫して増加していることから、本地域の産業別でみる就業人口は、総体として人口を減少させつつ第 1 次産業から第 2 次産業へ、さらに第 3 次産業へと移行していることが分かる。

表 1-1 (3) に示すとおり、本市全体の今後の人口見通しは、令和22 (2040) 年には平成27 (2015) 年の30.1%減少となる41,500人、令和42 (2060) 年には同52.4%減少となる28,297人まで減少すると推計されており、向こう40年間を想定した人口ビジョンは非常に厳しいと言わざるを得ない。

これらを踏まえると、本地域における持続可能な社会の実現のためは、 生産年齢人口の減少をいかに少なくして雇用に繋げていくかに加え、本地

(2) 人口及び産業の推移と動向

本地域における総人口の推移は、表 1 - 1 (1) に示すとおり一貫して減少傾向が続いており、昭和35 (1960) 年から令和 2 (2020) 年までの60年間で36.2%、4,071人の大幅な人口減少となっている。また、年齢層別でみると15歳~64歳人口では昭和35 (1960) 年から令和 2 (2020) 年までの60年間で3,408人減少(減少率48.4%) する一方で、65歳以上人口は同期間で1,829人(増加率216.7%)と大幅に増加しており、顕著な高齢化の進行がみられる。

本地域における産業別就業人口は、表1-1(2)に示すとおり、第1次産業は一貫して減少し続け、その従事者は60年間で1,220人(減少率81.1%)も減少した。第2次産業では昭和50(1975)年の時点でいったん増加するものの、その後は減少に転じている。第3次産業は、従事者数については近年減少傾向にあるものの、その構成比は一貫して増加していることから、本地域の産業別でみる就業人口は、総体として人口を減少させつつ第1次産業から第2次産業へ、さらに第3次産業へと移行していることが分かる。

表 1-1 (3) に示すとおり、本市全体の今後の人口見通しは、令和22 (2040) 年には平成27 (2015) 年の23.6%減少となる45,379人、令和42 (2060) 年には同43.5%減少となる33,563人まで減少すると推計されており、向こう40年間を想定した人口ビジョンは非常に厳しいと言わざるを得ない。

これらを踏まえると、本地域における持続可能な社会の実現のためは、 生産年齢人口の減少をいかに少なくして雇用に繋げていくかに加え、本地

域における今後の基幹産業が何であるかを見極めることによって、本地域 の特色をより明確化するとともに限られた労働資源を集中的かつ効率的に 投入する必要がある。

表1-1(1) 人口の推移(国勢調査)

≪旧豊浜地域≫

	区 分	昭和35	昭和	50年	昭和	55年	平成	2年
L		実数	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
	総数	11, 246	10, 237	Δ	10, 244	0.1%	9, 674	\triangle
L	/NG 3X	人	人	9.0%	10, 244	0.170	人	5.6%
	0歳~14歳	3, 366	2, 147	△36. 2	2, 128	△0.9	1, 658	△22.1
	15歳~64歳	7, 036	6, 868	△2.4	6, 650	△3. 2	6, 168	△7. 2
	うち 15歳~ 29歳a	2, 806	2, 367	△15. 6	1, 993	△15.8	1, 642	△17. 6
	65歳以上 b	844	1, 222	44.8%	1, 466	20. 0	1, 848	26. 1
	a/総数 若年者比率	25.0%	23. 1%	—	19.5%	—	17.0%	_
	b/総数 高齢者比率	7.5%	11.9%	_	14.3%	_	19.1%	_

改正後

域における今後の基幹産業が何であるかを見極めることによって、本地域 の特色をより明確化するとともに限られた労働資源を集中的かつ効率的に 投入する必要がある。

表1-1(1) 人口の推移(国勢調査)

≪旧豊浜地域≫

区分	昭和35	昭和	50年	昭和	55年	平成2年		
	実数	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	
√√ ¥/-	11, 246	10, 237	Δ	10 044	0.10/	9, 674	\triangle	
総数	人	人	9.0%	10, 244	0.1%	人	5.6%	
0歳~14歳	3, 366	2, 147	△36. 2	2, 128	△0.9	1, 658	△22. 1	
15歳~64歳	7, 036	6, 868	△2. 4	6,650	△3. 2	6, 168	△7. 2	
うち 15歳~ 29歳a	2, 806	2, 367	△15. 6	1, 993	△15.8	1, 642	△17. 6	
65歳以上 b	844	1, 222	44. 8%	1, 466	20. 0	1, 848	26. 1	
a/総数 若年者比率	25.0%	23. 1%	_	19.5%	_	17.0%	_	
b/総数 高齢者比率	7.5%	11.9%	_	14.3%	_	19.1%	_	

			改	正前								也	で正後				
	平成	7年	平成	17年	平成	27年	令和	2年		並	成7年	平成	17年	平成	27年	令和	2年
区分	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	区分	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総数	9, 371 人	△ 3.1%	8, 554 人	△ 8. 7%	7, 440 人	△ 13. 0 %	7, 175	△ 16. 1 %	総数	9, 37		8, 554 人	△ 8.7%	7, 440 人	△ 13. 0 %	7, 175	△ 16. 1 %
0歳~14 歳	1, 424	△14.1	1, 147	△ 19. 5	810	△ 29. 4	796	△ 30. 6	0歳~1 歳	4 1, 42	1 △14.1	1, 147	△ 19. 5	810	△ 29. 4	796	△ 30. 6
15歳~64	5, 837	△5. 4	4, 946	△ 15. 3	4, 003	△ 19. 1	3, 628	△ 26. 6	15歳~6	5, 83	7 △5. 4	4, 946	△ 15. 3	4, 003	△ 19. 1	3, 628	△ 26. 6
うち 15歳~ 29歳a	1, 620	△1.3	1, 163	△ 28. 2	882	△ 24. 2	767	△ 34. 0	うち 15歳 29歳	~ 1,620	△1.3	1, 163	△ 28. 2	882	△ 24. 2	767	△ 34. 0
65歳以上 b	2, 110	14. 2	2, 443	15.8	2, 569	5. 2	2, 673	9. 4	65歳以. b	E 2, 110	14.2	2, 443	15.8	2, 569	5. 2	2,673	9. 4
a/総数 若年者比 率	17. 3		13.6	_	11. 9		10. 7	_	a/総数 若年者. 率	17.	_	13.6	_	11.9	_	10. 7	
b/総数 高齢者比 率	22. 5	_	28.6	_	34. 5 %	_	37. 3 %	_	b/総数 高齢者 率	22.		28.6	_	34. 5 %	_	37. 3 %	_

≪観音寺市全体≫

昭和35 昭和50年 昭和55年 平成2年 年 区分 実数 実数 増減率 実数 増減率 実数 増減率 73, 186 67, 420 68, 435 68, 436 総数 △7.9% 1.5% △0.0% 人 人 人 22, 346 0歳~14歳 14, 755 $\triangle 34.0$ 14,672 $\triangle 0.6$ 12,612 $\triangle 14.0$ 15歳~64歳 45, 325 44, 739 $\triangle 1.3$ $\triangle 0.4$ 43,826 44, 544 $\triangle 1.6$ うち 15歳~ 17, 501 14, 436 $\triangle 17.5$ 12, 542 $\triangle 13.1$ 11, 428 $\triangle 8.9$ 29歳a 65歳以上 30.2 5, 515 7,921 43.6 9,210 16.3 11, 993 b a/総数 23.9% 21.4% 18.3% 16.7% 若年者比率 b/総数 11.7% 7.5% 13.5% 17.5% 高齢者比率

≪観音寺市全体≫

	区分	昭和35	昭和	50年	昭和	55年	平成2年		
		実数	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	
	総数	73, 186 人	67, 420 人	△7.9%	68, 435 人	1.5%	68, 436 人	△0.0%	
0	歳~14歳	22, 346	14, 755	△34.0	14, 672	△0.6	12,612	△14. 0	
1	5歳~64歳	45, 325	44, 739	△1.3	44, 544	△0.4	43, 826	△1.6	
	うち 15歳~ 29歳a	17, 501	14, 436	△17.5	12, 542	△13. 1	11, 428	△8.9	
	65歳以上 b	5, 515	7, 921	43.6	9, 210	16. 3	11, 993	30. 2	
老	a/総数 5年者比率	23.9%	21.4%	_	18.3%	_	16.7%	_	
1111	b/総数 高齢者比率	7.5%	11.7%	_	13.5%	_	17.5%	_	

			公	文正前								₹ S	工正後				
	平成	7年	平成	 17年	平成	27年	令和	2年		平成	7年	平成	 17年	平成	27年	令和	2年
区 分	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	区分	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総数	67, 54 2人	△ 1.3%	65, 22 6人	△ 3. 4%	59, 40 9人	△ 8.9%	57, 43 8人	△ 3. 3%	総数	67, 54 2人	△ 1. 3%	65, 22 6人	△ 3.4%	59, 40 9人	△ 8.9%	57, 43 8人	△ 3.3%
0歳~14 歳	11, 11	△ 11. 9	9, 005	△ 18. 9	7, 162	△ 20. 5	6, 689	△6. 6	0歳~14 歳	11, 11	△ 11. 9	9, 005	△ 18.9	7, 162	△ 20. 5	6, 689	△6. 6
15歳~64 歳	42, 56 6	△2.9	39, 29 6	△7. 7	32, 83 8	△ 16. 4	30, 57 7	△6. 9	15歳~64	42, 56 6	△2.9	39, 29 6	△7.7	32, 83 8	△ 16. 4	30, 57 7	△6. 9
うち 15歳~ 29歳a	11, 41	△0.1	9, 638	△ 15. 5	7, 290	△ 24. 4	6, 802	△6. 7	うち 15歳~ 29歳a	11, 41	△0.1	9, 638	△ 15. 5	7, 290	△ 24. 4	6,802	△6. 7
65歳以上 b	13, 85 9	15. 6	16, 89 3	21. 9	18, 98	12.4	19, 43	2. 4	65歳以上 b	13, 85	15. 6	16, 89	21.9	18, 98 3	12. 4	19, 43 3	2. 4
a/総数 若年者比 率	16.9%	_	14.8%	ı	12.3%	_	11.8	_	a/総数 若年者比 率	16.9%	_	14.8%	_	12.3%		11.8	ĺ
b/総数 高齢者比 率	20.5%	_	25.9%	_	32.0%	_	33. 8	_	b/総数 高齢者比 率	20.5%	_	25.9%	_	32.0%	_	33. 8	_

表1-1(2) 産業別人口の動向(国勢調査)

≪旧豊浜地域≫

	昭和35年	昭和50	年	昭和55	年	平成 2	年	平成 7	年
	実 数	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率
総数	人 (5, 105)	人 (5, 283)	% 3. 5	人 (5, 277)	% Δ 0.1	人 (5, 069)	% \(\triangle \) 3. 9	人 (4, 936)	% \(\triangle \) 2. 6
第1次業就口率	29. 5% (1, 505)	18.7% (987)	_	16. 4% (864)	_	14. 3% (725)	_	12. 5% (615)	J
第 2 次 業 就 口 比 率	38. 1% (1, 945)	44. 3% (2, 339)		42. 8% (2, 259)	1	43. 6% (2, 211)	I	42. 3% (2, 088)	-
第3次業就人比率	32. 4% (1, 655)	36. 9% (1, 947)	_	40. 8% (2, 154)	_	42. 1% (2, 133)		45. 2% (2, 229)	_

改正後

表1-1 (2) 産業別人口の動向(国勢調査)

≪旧豊浜地域≫

	昭和35年	昭和50	年	昭和55	年	平成 2	年	平成7年		
	実数	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率	実数	増減率	
	人	人	%	人	%	人	%	人	%	
総	(5, 105)	(5, 283)	3. 5	(5, 277)	Δ	(5, 069)	Δ	(4, 936)	\triangle	
数					0. 1		3. 9		2.6	
第 1 次産	29.5%	18. 7%		16.4%		14.3%		12.5%		
業	(1, 505)	(987)		(864)		(725)		(615)		
就業			_		_		_		_	
人口 比率										
第2 次産	38.1%	44. 3%		42.8%		43.6%		42.3%		
業	(1, 945)	(2, 339)		(2, 259)		(2, 211)		(2,088)		
就業			_		_		_		_	
人口 比率										
第3	32.4%	36. 9%		40.8%		42.1%		45. 2%		
次産										
業就業	(1, 655)	(1, 947)	_	(2, 154)	_	(2, 133)	_	(2, 229)	_	
人口										
比率										

改正前	改正後
	四 正 谷
· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	以上 区

	平成17	'年	平成	27年	令和	2年
	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率
VV #4	人	%	人	%	人	%
総数	(4, 270)	△13. 5	(3, 651)	△14 . 5	(3, 343)	△8. 4
第1次産業	11.8%		10.5%		8.5%	
就業人口比率	(503)		(382)	ı	(285)	ı
第2次産業	34.8%		32.8%		31.7%	
就業人口比率	(1, 487)	_	(1, 196)	_	(1, 059)	_
第3次産業	53.0%		53. 2%		54.8%	
就業人口比率	(2, 265)		(1, 943)		(1, 832)	

	平成17	'年	平成	27年	令和	2年
	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率
6/A ¥L	人	%	人	%	人	%
総数	(4, 270)	△13.5	(3, 651)	△14. 5	(3, 343)	△8. 4
第1次産業	11.8%		10.5%		8.5%	
就業人口比率	(503)	_	(382)	_	(285)	_
第2次産業	34.8%		32.8%		31.7%	
就業人口比率	(1, 487)	_	(1, 196)	_	(1, 059)	_
第3次産業	53.0%		53. 2%		54.8%	
就業人口比率	(2, 265)		(1, 943)	_	(1, 832)	_

※() 書き内の数字は人口(単位:人) 総数には「分類不能の職業」も含む。 ※() 書き内の数字は人口(単位:人) 総数には「分類不能の職業」も含む。

	改正前								改正後										
≪観音寺市	ī全体≫									≪観音寺市	i全体≫								
	昭和35	昭和5	50年	昭和5	55年	平成:	2年	平成	7年		昭和35	昭和5	50年	昭和5	5年	平成 2	2年	平成	7年
	実 数	実 数	増減率	実 数	増減 率	実 数	増減 率	実 数	増減率		実 数	実 数	増減 率	実 数	増減 率	実 数	増減率	実 数	増減 率
	人	人	%	人	%	人	%	人	%		人	人	%	人	%	人	%	人	%
総数	(34, 2	(34, 3	0.3	(36, 1	5. 3	(36, 4	0.8	(36, 3	Δ	総数	(34, 2	(34, 3	0.3	(36, 1	5.3	(36, 4	0.8	(36, 3	Δ
	52)	48)		79)		53)		75)	0.2		52)	48)		79)		53)		75)	0.2
第1次産	44.9%	25.9%		22.6%		17.9%		15.8%		第1次産	44.9%	25.9%		22.6%		17.9%		15.8%	
業	(15, 3	(8, 90	_	(8, 18	_	(6, 53	_	(5, 76	_	業	(15, 3	(8, 90	_	(8, 18	_	(6, 53	_	(5, 76	_
就業人口	71)	1)	_	7)	_	8)	_	5)	_	就業人口	71)	1)	_	7)	_	8)	_	5)	_
比率										比率									
第2次産	21.7%	32. 2%		33.4%		35.7%		36.6%		第2次産	21.7%	32.2%		33.4%		35.7%		36.6%	
業	(4, 42	(11, 0	_	(12, 0	_	(13, 0	_	(13, 3	_	業	(4, 42	(11, 0	_	(12, 0	_	(13, 0	_	(13, 3	_
就業人口	4)	69)		83)	_	14)	_	16)	_	就業人口	4)	69)	_	83)		14)	_	16)	_
比率										比率									
第3次産	33.4%	41.8%		43.9%		46.3%		47.4%		第3次産	33.4%	41.8%		43.9%		46.3%		47.4%	
業	(11, 4	(14, 3	_	(15, 8	_	(16, 8	_	(17, 2	_	業	(11, 4	(14, 3	_	(15, 8		(16, 8	_	(17, 2	_
就業人口	56)	59)	_	91)	_	86)	_	59)	_	就業人口	56)	59)	_	91)	_	86)	_	59)	_
	1									比率									

大工 [1]							N-W						
	平成17	7年	平成27	7年	令和2	2年		平成1	7年	平成27	7年	令和2	年
	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率		実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率
500 MI.	人	%	人	%	人	%	\$15 Mel.	人	%	人	%	人	%
総数	(33, 503)	△7.9	(29, 406)	△12. 2	(30, 592)	4.0	総数	(33, 503)	△7. 9	(29, 406)	△12.2	(30, 592)	4.0
第1次産業 就業人口比 率	13. 4% (4, 482)	_	10.0% (2,952)	_	9. 9% (3, 042)	_	第1次産業就業人口比率	13. 4% (4, 482)	_	10.0% (2,952)	_	9. 9% (3, 042)	_
第2次産業 就業人口比 率	33. 3% (11, 161)	_	31. 3% (9, 197)	_	32. 8% (10, 038)	_	第2次産業 就業人口比 率	33. 3% (11, 161)	_	31.3% (9, 197)		32. 8% (10, 038)	_
第3次産業	50.00/		54.5%		57. 2%		第3次産業	50.00/		54.5%		57.2%	

就業人口比

※() 書き内の数字は人口(単位:人) 総数には「分類不能の職業」も含む。

(17,628)

52.6%

就業人口比

率

改正前

(16, 038)

(17, 512)

※() 書き内の数字は人口(単位:人) 総数には「分類不能の職業」も含む。

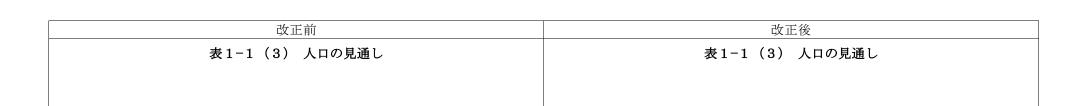
52.6%

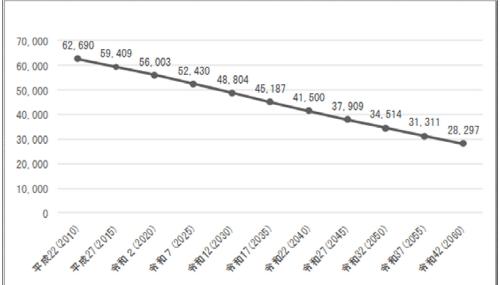
(17,628)

改正後

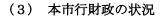
(16, 038)

(17, 512)

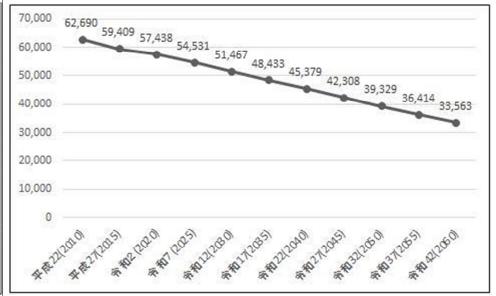




「第2期観音寺市人口ビジョン」(国立社会保障・人口問題研究所推計準拠 (H30))より引用



本地域は、平成17 (2005) 年10月の市町村の合併の特例等に関する法律 (合併特例法) に基づく合併後においては「文化が息づきコミュニティを 育むまち」を将来像とし、この将来像を実現する重点目標として「地域コミュニティ溢れる居住空間の創出」「歴史を守り、文化が香る空間形成」 及び「自然とのふれあい空間の創出」の3つを整備方針に掲げて様々な施



「第<u>3</u>期観音寺市人口ビジョン」(国立社会保障・人口問題研究所推計準拠 (R5))より引用

(3) 本市行財政の状況

本地域は、平成17 (2005) 年10月の市町村の合併の特例等に関する法律 (合併特例法) に基づく合併後においては「文化が息づきコミュニティを 育むまち」を将来像とし、この将来像を実現する重点目標として「地域コ ミュニティ溢れる居住空間の創出」「歴史を守り、文化が香る空間形成」 及び「自然とのふれあい空間の創出」の3つを整備方針に掲げて様々な施 策が実施されてきた。しかし、前述のとおり、人口構成比でみた場合の地域内における生産年齢人口は低く、一方で65歳以上高齢者が高くなっている現状からすると、当初掲げた目標が十分達成されたとは言い難い。

本市では、新市の発足以降、合併の最大の目的かつ目標である「新市の一体性」及びスケールメリットを生かした「効率的な行政運営」の実現のために、総合振興計画を最上位計画とする各種計画に基づき、可能な限り効率的な行政運営を目指し、行政改革大綱に基づいた事務事業の見直しや職員数の適正化などに努め、公共施設の再編や整備についても計画的に取り組んできた。

しかしながら、地方共通の課題ともいうべき少子・高齢化の進行とそれ に伴う人口減少による税収の著しい減少や福祉・介護等の社会保障費の大幅な増加は本市も例外ではなく、財政運営は予断を許さない状況が続いて いる。

今後は、限りある財源をさらに有効かつ適切に配分し、真に住民ニーズに 応じた質の高いサービスを提供するため、行政改革のさらなる推進ととも に、長期的な視点に立った健全な財政運営及び適正な執行が必要となる。 策が実施されてきた。しかし、前述のとおり、人口構成比でみた場合の地域内における生産年齢人口は低く、一方で65歳以上高齢者が高くなっている現状からすると、当初掲げた目標が十分達成されたとは言い難い。

本市では、新市の発足以降、合併の最大の目的かつ目標である「新市の一体性」及びスケールメリットを生かした「効率的な行政運営」の実現のために、総合振興計画を最上位計画とする各種計画に基づき、可能な限り効率的な行政運営を目指し、行政改革大綱に基づいた事務事業の見直しや職員数の適正化などに努め、公共施設の再編や整備についても計画的に取り組んできた。

しかしながら、地方共通の課題ともいうべき少子・高齢化の進行とそれ に伴う人口減少による税収の著しい減少や福祉・介護等の社会保障費の大 幅な増加は本市も例外ではなく、財政運営は予断を許さない状況が続いて いる。

今後は、限りある財源をさらに有効かつ適切に配分し、真に住民ニーズに 応じた質の高いサービスを提供するため、行政改革のさらなる推進ととも に、長期的な視点に立った健全な財政運営及び適正な執行が必要となる。

表 1-2 (1) 市町村財政の状況

(単位:千円、%)

表1-2(1) 市町村財政の状況

(単位:千円、%)

区 分	平成22年度	平成27年度	令和元年度	令和2年度
歳入総額A	29, 542, 348	27, 310, 605	26, 788, 938	35, 205, 026
一般財源	16, 127, 500	16, 263, 070	15, 987, 139	16, 633, 363
国庫支出金	5, 118, 392	2, 889, 892	3, 157, 761	10, 236, 902
都道府県支出金	1, 406, 356	1, 790, 870	1, 822, 714	1,902,637
地 方 債	4, 893, 700	3, 774, 700	1, 530, 900	2, 304, 970
うち過疎対策事業債	0	0	0	0
その他	1, 996, 400	2, 592, 073	4, 290, 424	4, 127, 154
歳出総額B	28, 719, 339	26, 547, 411	25, 969, 769	33, 957, 126
義 務 的 経 費	11, 073, 002	11, 311, 880	11, 771, 167	12, 428, 751
投 資 的 経 費	6, 918, 393	4, 414, 390	2, 685, 174	3, 124, 823
うち普通建設事業	6, 910, 217	4, 364, 714	2, 665, 860	3, 113, 989
その他	10, 727, 944	10, 821, 141	11, 513, 428	18, 403, 552
過疎対策事業費	0	0	0	0
歳入歳出差引額 C (A-	823, 009	763, 194	819, 169	1, 247, 900
B)	138, 851	150, 344	78, 081	109,002
翌年度へ繰越すべき財源	684, 158	612, 850	741, 088	1, 138, 898
D				
実質収支 C-D				
財 政 力 指 数	0.64	0.63	0.64	0.64
公債費負担比率	15. 3	16. 7	18. 2	17. 4
実 質 公債費比率	_	_	9. 4	9.6
起債制限比率	10.3	8.5	_	_
経 常 収 支 比 率	82. 8	89. 2	92. 9	90.4
将来負担比率	_	_	61.8	54. 5
地方債現在高	32, 266, 343	36, 034, 008	35, 904, 113	34, 930, 751

区 分	平成22年度	平成27年度	令和元年度	令和2年度
歳入総額A	29, 542, 348	27, 310, 605	26, 788, 938	35, 205, 026
一般財源	16, 127, 500	16, 263, 070	15, 987, 139	16, 633, 363
国庫支出金	5, 118, 392	2, 889, 892	3, 157, 761	10, 236, 902
都道府県支出金	1, 406, 356	1, 790, 870	1,822,714	1, 902, 637
地 方 債	4, 893, 700	3, 774, 700	1,530,900	2, 304, 970
うち過疎対策事業債	0	0	0	0
その他	1, 996, 400	2, 592, 073	4, 290, 424	4, 127, 154
歳 出 総 額 B	28, 719, 339	26, 547, 411	25, 969, 769	33, 957, 126
義 務 的 経 費	11, 073, 002	11, 311, 880	11, 771, 167	12, 428, 751
投 資 的 経 費	6, 918, 393	4, 414, 390	2, 685, 174	3, 124, 823
うち普通建設事業	6, 910, 217	4, 364, 714	2, 665, 860	3, 113, 989
その他	10, 727, 944	10, 821, 141	11, 513, 428	18, 403, 552
過疎対策事業費	0	0	0	0
歳入歳出差引額 C (A-	823, 009	763, 194	819, 169	1, 247, 900
B)	138, 851	150, 344	78, 081	109, 002
翌年度へ繰越すべき財源	684, 158	612, 850	741,088	1, 138, 898
D				
実質収支 C-D				
財 政 力 指 数	0.64	0.63	0. 64	0. 64
公債費負担比率	15. 3	16. 7	18. 2	17. 4
実 質 公債費比率	_	_	9. 4	9.6
起債制限比率	10.3	8. 5	_	_
経常収支比率	82.8	89. 2	92.9	90. 4
将 来 負 担 比 率	_	_	61.8	54. 5
地方債現在高	32, 266, 343	36, 034, 008	35, 904, 113	34, 930, 751

表 1-2 (2) 主要公共施設等の整備状況

	X 1 2	(4) 工安	ム犬旭队	4.5 TE MUA	ייי	
ы /\	昭和55	平成 2	平成12	平成22	令和元	令和2
区分	年度末	年度末	年度末	年度末	年度末	年度末
市町村道						
改良率(%)	36. 67	54. 42	54. 21	_	58.40	_
舗装率(%)	76. 32	89. 34	91. 22	_	95. 30	_
農道						
延 長 (m)	153, 093	171, 803	64, 796	119, 318	121, 227	121, 227
耕地1ha当たり	39. 07	45. 79	18. 35	_	_	_
農道延長(m)						
林 道						
延 長 (m)	21, 998	33, 623	37, 311	37, 737	37, 737	37, 737
林野1ha 当たり	5. 88	9. 77	11.49	_	_	_
林道延長(m)						
水道普及率	95. 39	98. 22	98.35	99. 12	99. 20	99. 20
(%)						
水 洗 化 率 (%)	_	_	53. 33	74. 10	93.74	94. 54
人口千人当たり病	4. 61	5. 97	7. 67	8. 10	8.07	7.81
院、診療所の病床						
数(床)						

※資料等の不存在により記載できないものは「一」(ハイフン)とした。

(4) 地域の持続的発展の基本方針

本地域は、合併前にすでに小、中学校の集約化が図られており、また地域 内に所在する一部事務組合三豊総合病院組合(現在は「三豊総合病院企業 団」。)や同病院組合と連動する形で整備された介護老人保健施設「わたつ み苑」、豊浜町老人介護支援センターは、地域医療、福祉及び介護の核とし て重要不可欠な存在であった。

また、町木・町花である「梨」・「綿(棉)」にかかる産業は、経済の みならず、町のイメージ戦略においても大いに効果的であった。さらに、 県内でも最大規模の秋季祭礼であり、かつ伝統的な文化遺産・イベントと

表 1-2 (2) 主要公共施設等の整備状況

		· - /		ALTERNATION A		
区 分	昭和55	平成 2	平成12	平成22	令和元	令和2
	年度末	年度末	年度末	年度末	年度末	年度末
市町村道						
改良率(%)	36.67	54. 42	54. 21	_	58.40	_
舗装率(%)	76. 32	89. 34	91. 22	_	95. 30	_
農道						
延 長 (m)	153, 093	171, 803	64, 796	119, 318	121, 227	121, 227
耕地1ha当たり	39.07	45. 79	18. 35	_	_	_
農道延長(m)						
林 道						
延 長 (m)	21, 998	33, 623	37, 311	37, 737	37, 737	37, 737
林野1ha 当たり	5.88	9. 77	11. 49	_	_	_
林道延長(m)						
水道普及率	95.39	98. 22	98. 35	99. 12	99. 20	99. 20
(%)						
水 洗 化 率 (%)	_	_	53. 33	74. 10	93.74	94. 54
人口千人当たり病	4.61	5. 97	7. 67	8. 10	8.07	7.81
院、診療所の病床						
数 (床)						

※資料等の不存在により記載できないものは「一」(ハイフン)とした。

(4) 地域の持続的発展の基本方針

本地域は、合併前にすでに小、中学校の集約化が図られており、また地域内に所在する一部事務組合三豊総合病院組合(現在は「三豊総合病院企業団」。)や同病院組合と連動する形で整備された介護老人保健施設「わたつみ苑」、豊浜町老人介護支援センターは、地域医療、福祉及び介護の核として重要不可欠な存在であった。

また、町木・町花である「梨」・「綿(棉)」にかかる産業は、経済の みならず、町のイメージ戦略においても大いに効果的であった。さらに、 県内でも最大規模の秋季祭礼であり、かつ伝統的な文化遺産・イベントと しても親しみをもって受け入れられている「さぬき豊浜ちょうさ祭」は、 テレビ等メディアでも例年取り上げられるなど幅広く知られており、少な い人口や財源に比して潜在的な本地域のブランド力は大きかった。

改正前

平成17 (2005) 年の合併後においては、これらの継承すべきものとして 引き継がれた枠組みやブランド力を維持しつつ、新市においてはより一体 的な行財政運営によるコスト削減を図る一方で、観音寺市豊浜総合体育館 (すぽっシュTOYOHAMA) の開館や一の宮公園の再整備、さらには 道の駅とよはまのアニメーションを活用しての活性化を図ったことにより、集客面や観光面において牽引するランドマークとしての存在感がより 高まっている。

一方で、都市部等への流出に伴う人口減少及び超高齢社会の到来、価値 観の変遷やライフスタイルの多様化、環境問題の顕在化などにより、もは や従来の、一定規模以上の人口を前提とした全方位型の手法によっては過 疎化の流れを止めることは困難であるといえ、今後の、人口減少を前提と した本地域の持続的な社会の実現のためには、地域の特色をより際立たせ て差別化し、潜在的に有するブランド力の発信をさらに強化するととも に、先人から伝わる本地域特有の貴重な文化・文化財資源を積極的に活用 する必要がある。さらには時代の変化に柔軟に対応し、既成の概念にとら われない多様な価値観を包摂した協力関係を構築することが求められてい る。

以上を踏まえ、本地域の持続的な社会の確保のため、次のとおり基本方針 を定める。 しても親しみをもって受け入れられている「さぬき豊浜ちょうさ祭」は、 テレビ等メディアでも例年取り上げられるなど幅広く知られており、少な い人口や財源に比して潜在的な本地域のブランド力は大きかった。

平成17 (2005) 年の合併後においては、これらの継承すべきものとして引き継がれた枠組みやブランド力を維持しつつ、新市においてはより一体的な行財政運営によるコスト削減を図る一方で、観音寺市豊浜総合体育館(すぽっシュTOYOHAMA)の開館や一の宮公園の再整備、さらには道の駅とよはまのアニメーションを活用しての活性化を図ったことにより、集客面や観光面において牽引するランドマークとしての存在感がより高まっている。

一方で、都市部等への流出に伴う人口減少及び超高齢社会の到来、価値 観の変遷やライフスタイルの多様化、環境問題の顕在化などにより、もは や従来の、一定規模以上の人口を前提とした全方位型の手法によっては過 疎化の流れを止めることは困難であるといえ、今後の、人口減少を前提と した本地域の持続的な社会の実現のためには、地域の特色をより際立たせ て差別化し、潜在的に有するブランド力の発信をさらに強化するととも に、先人から伝わる本地域特有の貴重な文化・文化財資源を積極的に活用 する必要がある。さらには時代の変化に柔軟に対応し、既成の概念にとら われない多様な価値観を包摂した協力関係を構築することが求められてい る。

本地域においては、令和4(2022)年4月に豊浜小学校新校舎が供用を開始し、また、令和6(2024)年4月には新たに豊浜こども園が開園したことに加え、令和7(2025)年2月には新「道の駅」かんおんじ(仮称)基本計画が策定され、本地域の活性化に向けた取り組みが進展する中、本地域が持続的な社会を確保していくため、次のとおり基本方針を定める。

ア 伝統文化を積極的に活用した地域コミュニティの形成

本地域を代表する伝統行事である「さぬき豊浜ちょうさ祭」をはじめとする地域に根差したコミュニティ活動を通して日常における円滑なコミュニケーションの促進につなげ、ひいては自主防災組織の育成や子育て支援、地域介護の充実等を図ることにより、安心安全でいきいきと暮らせる地域づくりを目指す。

イ 自然環境を生かしたうるおい空間の創出

海や山に囲まれ、恵まれた本地域の特性を生かして、一の宮公園や大谷やすらぎ公園、道の駅とよはま等の観光・レクリエーション施設を充実させることにより、都会では得ることができない自然豊かなうるおいある空間づくりを創出する。

ウ 安心安全な地域づくりを通した観光客の誘致、移住・定住への促進

ごみ・し尿処理体制の確立や漁港、道路、農道等の公共施設及び高速情報通信ネットワーク環境を整備することにより、産業の活性化を図るだけでなく、地震等緊急時においても迅速かつ的確な対応が可能となるインフラ整備を行う。さらに、老朽化した豊浜小学校の改築や幼保連携型認定こども園の建設により、子どもたちが健やかに過ごし、安心して学ぶことができる環境を創出するとともに、小、中学校での情報機器の導入推進を図り、情報化社会を担う次世代の人材の育成にも努める。

これらの施策を実施することで安心安全の地域づくりを実現させ、ひいては地域住民がふるさとに親しみを持ち、かつ積極的にかかわることで関係人口の創出を図るとともに、市の内外にその魅力を積極的に発信して観光客の誘致や移住者の定住促進に繋げる。

ア 安心安全でいきいきと暮らせるまちづくり

本地域を代表する伝統行事である「さぬき豊浜ちょうさ祭」をはじめとする地域に根差したコミュニティ活動を通して日常における円滑なコミュニケーションの促進につなげ、ひいては自主防災組織の育成や子育て支援、地域介護の充実等を図る。加えて、コミュニティ活動施設や公共交通機能の充実を図ることで、安心安全でいきいきと暮らせる地域づくりを目指す。

イ 自然環境を生かしたうるおい空間の創出

海や山に囲まれ、<u>四国の中央地域に位置する</u>恵まれた本地域の特性を生かして、<u>道の駅や公園</u>等の観光・レクリエーション施設を充実させることにより、<u>新たなにぎわいと</u>都会では得ることができない自然豊かなうるおいある空間を創出する。

ウ 安心安全な地域づくりを通した観光客の誘致、移住・定住への促進

ごみ・し尿処理体制の確立や漁港、道路、農道等の公共施設及び高速情報通信ネットワーク環境を整備することにより、産業の活性化を図るだけでなく、地震等緊急時においても迅速かつ的確な対応が可能となるインフラ整備を行う。さらに、老朽化した豊浜小学校の改築等により、子どもたちが健やかに過ごし、安心して学ぶことができる環境を創出するとともに、情報教育を推進し、情報化社会を担う次世代の人材の育成にも努める。

これらの施策を実施することで安心安全の地域づくりを実現させ、ひいては地域住民がふるさとに親しみを持ち、かつ積極的にかかわることで関係人口の創出を図るとともに、市の内外にその魅力を積極的に発信して観光客の誘致や移住者の定住促進に繋げる。

(5) 地域の持続的発展のための基本目標

本市は平成17年の合併以降、それぞれの地域の歴史や特性を活かしつ つ、一体的かつ効率的な行財政運営に取り組んできた。しかし、人口減少 や少子・高齢化に歯止めがかからず、このままの状況が続けば地域の衰退 は避けられない。

このような現状を踏まえ、本計画では(4)の基本方針に基づき、各項目に沿って以下の具体的な指標を設け、今後の本地域の持続的発展のための目標とする。なお、各々の指標は本市全体でのものであり、本地域への適用にあたっては、本市全体の目標の達成をもってその評価とするとともに、地域の実情に合わせて適宜調整するものとする。

主な指標等

区分	基準値	目標値(R 7)
1 基本的な事項		
観音寺市に対する愛着度(一般、%)	77.0 (H28)	85. 0
" (高校生、%)	68. 5 (H28)	75. 0
※「愛着を感じている」「愛着をやや感じている」の合		
計数		
合計特殊出生率	1.53 (H20∼	1.67
※15~49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもの。1人の女性がその年齢別出生率で一生の間に産むとしたときの子どもの数に相当する。	24)	
出生者数(人)	436 (H29)	406
2 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成		
転入者数 (人)	1,666 (H30)	1,750
移住相談件数(市外在住者からの相談、件/年)	84 (H28)	150
空き家バンクの利用 (成約) 件数 (件/年)	13 (H30)	30
本市への定住意向(%)	77.8 (H28)	85. 0
※「住みたい」「どちらかといえば住み続けたい」割合		
の合計		

改正後

(5) 地域の持続的発展のための基本目標

本市は平成17年の合併以降、それぞれの地域の歴史や特性を活かしつ つ、一体的かつ効率的な行財政運営に取り組んできた。しかし、人口減少 や少子・高齢化に歯止めがかからず、このままの状況が続けば地域の衰退 は避けられない。

このような現状を踏まえ、本計画では(4)の基本方針に基づき、各項目に沿って以下の具体的な指標を設け、今後の本地域の持続的発展のための目標とする。なお、各々の指標は本市全体でのものであり、本地域への適用にあたっては、本市全体の目標の達成をもってその評価とするとともに、地域の実情に合わせて適宜調整するものとする。

主な指標等

区 分	基準値	目標値(R <u>12</u>)
1 基本的な事項		<u> </u>
観音寺市に対する愛着度(一般、%)	67. 9 (R3)	<u>85. 0</u>
" (高校生、%)	59. 4 (R3)	<u>75. 0</u>
※「愛着を感じている」「愛着をやや感じている」の合		
計数		
合計特殊出生率	<u>1.59 (H30∼</u>	<u>1. 70</u>
※15~49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもの。1人の女性がその年齢別出生率で一生の間に産むとしたときの子どもの数	<u>R4)</u>	
に相当する。		
出生者数(人)	343 (R4)	<u>400</u>
2 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成		
転出者数に対する転入者数の割合(%)	89. 5 (R4)	100以上
移住相談件数(市外在住者からの相談、件/年)	<u>151 (R3)</u>	<u>180</u>
空き家バンクの利用 (成約) 件数 (件/年)	<u>17 (R3)</u>	<u>25</u>
本市への定住意向(%)		
※「住みたい」「どちらかといえば住み続けたい」割合		
の合計		

改正前					
3 産業の振興			3 産業の振興		
認定新規就農者数(人、累計)	28 (H30)	35	認定新規就農者数(人、累計)	30 (R3)	<u>35</u>
担い手への農地利用集積率 (%)	41.1(H28)	67.0	担い手への農地利用集積率(%)		
ほ場整備率 (%)	51.8 (H28)	52. 5	は場整備率(%)		
			農業算出額(千万円)	998 (R2)	<u>1,000</u>
企業等誘致数(累計、件)	O (H30)	5	企業等誘致数 (累計、件)	2 (R3)	<u>5</u>
合同企業説明会における就業者数 (人/年)	4 (H30)	10	合同企業説明会における就業者数 (人/年)		
			観光入込客数(千人/年)	<u>936 (R3)</u>	<u>1,600</u>
4 地域における情報化			4 地域における情報化		
市有施設のWi-Fi環境の整備箇所数(箇所)	_	20	市有施設のWi-Fi環境の整備箇所数(箇所)		
本市が優先的にオンライン化を推進すべき手続数	15 (R3)	27	本市が優先的にオンライン化を推進すべき手続数		
(手続)			-(手続)-		
			オンライン化した行政手続き(件/年)	<u>19 (R4)</u>	<u>52</u>
			高齢者向けスマートフォン教室の参加者数(人/	207 (R4)	<u>1,000 (R5∼R9</u>
			<u>年)</u>		<u>累計)</u>
5 交通施設の整備、交通手段の確保			5 交通施設の整備、交通手段の確保		
のりあいバス利用者数 (人/日)	215 (H30)	255	のりあいバス利用者数 (人/日)	<u>150 (R3)</u>	<u>250</u>
交通事故発生件数(件/年)	347 (H28)	300	交通事故発生件数(件/年)	<u>113 (R3)</u>	<u>80</u>
街路灯(LED)設置数(箇所)	494 (H28)	1,600	街路灯(LED)設置数(箇所)		
6 生活環境の整備					
			家庭系一般廃棄物の1人1目当たりのごみ排出量 (g)	<u>635 (R3)</u>	<u>616</u>
汚水処理人口普及率 (%)	62. 2 (R2)	73. 3	汚水処理人口普及率 (%)	63.8(R3)	<u>69. 8</u>
自主防災組織活動カバー率(%)	92. 9 (R3)	100.0	自主防災組織活動カバー率(%)	92. 9 (R3)	<u>100. 0</u>
防災訓練実施組織数(組織/年)	47 (H28)	100	防災訓練実施組織数(組織/年)		
			地区防災計画策定数(組織)	<u>1 (R3)</u>	<u>5</u>
市営住宅募集対住戸(管理戸数から政策空家戸数を	97. 1 (H28)	98. 5	市営住宅募集対住戸(管理戸数から政策空家戸数を		
差し引いた戸数)に対する入居率(%)			差し引いた戸数)に対する入居率(%)		
バリアフリー型市営住宅の整備率	12.9 (H28)	60.0	バリアフリー型市営住宅の整備率	23. 3 (R3)	<u>66. 6</u>
7 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福	祉の向上並びに増 む	進	7 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉	祉の向上並びに	増進
子育てしやすいまちだと思う人の割合 (%)	42.7 (H31.3)	60. 0	子育でしやすいまちだと思う人の割合 (%)		
ファミリー・サポート・センターへの会員登録者数	124 (H28)	210	ファミリー・サポート・センターへの会員登録者数	254 (R3)	<u>300</u>
(人)			(人)		
ふれあい・いきいきサロンの参加者数 (人/年)	39, 589 (H28)	45, 000	ふれあい・いきいきサロンの参加者数 (人/年)	15, 150 (R3)	48, 000
10 4 cost - C + C + C + C + S = S = S = S = S = S = S = S = S = S	00,000 (1120)	10,000	10 4 copt	10, 100 (10)	10,000

改正前			改正後					
訪問系サービス (障がい者) 利用者数 (人)	94 (H28)	100	訪問系サービス (障がい者) 利用者数 (人)	109 (R3)	<u>125</u>			
8 医療の確保			8 医療の確保					
特定健康診査を受診する人の割合(%)	37.8 (H28)	65.0	特定健康診査を受診する人の割合(%)	44.4(R3)	<u>60. 0</u>			
健康教室参加者数 (人/年)	2,671 (H28)	3,000	健康教室参加者数 (人/年)	<u>495 (R3)</u>	<u>3, 000</u>			
			特定保健指導実施率 (%)	<u>19. 1 (R3)</u>	<u>45. 0</u>			
9 教育の振興			9 教育の振興					
市内小、中学校のコミュニティ・スクール(学校運	66.7(10/15 校、	100.0(15/15 校)	市内小、中学校のコミュニティ・スクール(学校運					
営協議会を設置している学校)率(%)	R1)		営協議会を設置している学校)率(%)					
			授業でPC・タブレットなどのICT機器をほぼ毎	<u>40 (R4)</u>	<u>100</u>			
			日利用した児童の割合(小学校)(%)					
			授業でPC・タブレットなどのICT機器をほぼ毎	40 (R4)	<u>100</u>			
			日利用した児童の割合(中学校)(%)					
公民館利用者数(中央公民館及び各地区公民館の合	123, 119 (H28)	150, 000	公民館利用者数(中央公民館及び各地区公民館の合	103, 057 (R3)	<u>120, 000</u>			
計、人/年)			計、人/年)					
社会体育施設利用者数 (人/年)	386, 969 (H28)	390, 000	社会体育施設利用者数 (人/年)	297, 903 (R3)	<u>370, 000</u>			
10 集落の整備			10 集落の整備					
NPO法人などの市民活動団体(法人)数(団体)	15 (H28)	25	NPO法人などの市民活動団体(法人)数(団体)	<u>13 (H29∼R3 平</u>	<u>15(R5∼R9 平</u>			
				<u>均)</u>	<u>均)</u>			
自治会加入率(%)	65.1 (H28)	70.0	自治会加入率(%)	<u>61.1 (H29∼R3)</u>	<u>65.0 (R5∼R9)</u>			
地域サロン活動を実施している自治会数(累計/自 治会)	_	180	地域リロン活動を実施している自治会数(累計/自 治会)					
11 地域文化の振興等			11 地域文化の振興等					
郷土資料館(豊浜郷土資料館を含む3館)入館者数	3, 911 (R1)	6,000	郷土資料館(豊浜郷土資料館を含む3館)入館者数	4, 726 (R3)	<u>7, 000</u>			
(人/年)			(人/年)					
12 再生可能エネルギーの利用の促進	0F (VC2)	100	12 再生可能エネルギーの利用の促進	20 (72)				
住宅用太陽光発電導入件数(件/年)	67 (H28)	100	住宅用太陽光発電導入件数(件/年)	<u>29 (R3)</u>	<u>75</u>			

改正前			改正後				
13 その他地域の持続的発展に関し必要な事項				13 その他地域の持続的発展に関し必要な事項			
フェイスブック本市アカウントのフォロワー数(人)	2,831 (H31.4.1)	3, 330		<u>市公式 Facebook</u> のフォロワー数(人)	3, 295 (R4)	<u>3, 500</u>	
ツイッター市アカウントのフォロワー数(人)	3, 280 (H31. 4. 1)	6,000		<u>市公式X(エックス)</u> のフォロワー数(人)	<u>5,895 (R4)</u>	<u>7, 000</u>	
				市公式 Instagram のフォロワー数 (人)	2, 145 (R4)	<u>2, 500</u>	
				市公式 LINE の登録者数(人)	<u>5, 697 (R4)</u>	<u>15, 000</u>	
出前講座への参加者数(人/年)	2, 458 (H28)	2, 700		出前講座への参加者数 (人/年)	<u>758 (R3)</u>	<u>2,500 (R5∼R9</u>	
						<u>平均)</u>	
公募を実施している審議会における公募委員の割合(%)	14.5 (H28)	20.0		公募を実施している審議会における公募委員の割合(%)	<u>18. 5 (R3)</u>	<u>20. 0</u>	

(6) 計画の達成状況の評価に関する事項

本計画の着実かつ効果的な推進を図るため、(5)で定めた指標について計画(PLAN)、実施(DO)、評価(CHECK)及び反映(ACTION)のサイクルに準拠した進行状況の点検を行うとともに、令和7年度末の目標達成を目指して適宜事業の見直しを行う。

また、本地域に居住する住民だけでなく、本地域に関わるすべての人が 本地域の魅力と過疎対策の重要性を共有し、相互に連動することで地域の 活性化に向けた試みを実践できるよう、本市ホームページ上でその内容を 公表してその周知徹底を図る。

(7) 計画期間

計画期間は、令和3 (2021) 年4月1日から令和8 (2026) 年3月31日 までの5年間とする。

(8) 公共施設等総合管理計画との整合

本地域を含む市が保有する公共施設は、経済成長に伴う市民ニーズの多様 化とともにおおむね昭和45年頃から集中的に整備・建築がなされてきた。整

(6) 計画の達成状況の評価に関する事項

本計画の着実かつ効果的な推進を図るため、(5)で定めた指標について計画(PLAN)、実施(DO)、評価(CHECK)及び反映(ACTION)のサイクルに準拠した進行状況の点検を行うとともに、令和12年度末の目標達成を目指して適宜事業の見直しを行う。

また、本地域に居住する住民だけでなく、本地域に関わるすべての人が本地域の魅力と過疎対策の重要性を共有し、相互に連動することで地域の活性化に向けた試みを実践できるよう、本市ホームページ上でその内容を公表してその周知徹底を図る。

(7) 計画期間

計画期間は、令和<u>8 (2026)</u>年4月1日から令和<u>13 (2031)</u>年3月31日 までの5年間とする。

(8) 公共施設等総合管理計画との整合

本地域を含む市が保有する公共施設は、経済成長に伴う市民ニーズの多様 化とともにおおむね昭和45年頃から集中的に整備・建築がなされてきた。整 備後40年以上が経過し、施設の劣化による継続・更新が想定される今後の対応については、その必要性を考慮するとともに、必要とされる施設についても限られた財源とのバランスを図っていく必要がある。

本計画に記載するすべての公共施設にかかる維持管理及び整備は、平成27年5月に策定した観音寺市公共施設等総合管理計画(以下「総合管理計画」という。)の方針に適合するとともに、今後は施設の統合や廃止の検討を進め、持続的な維持及び更新を可能とする費用の縮減及び平準化と財政負担の適正な均衡を図るものとする。

本地域においては、すぽっシュTOYOHAMAや道の駅とよはまのようにすでに指定管理者制度を導入しているものもあるが、今後はさらなる維持管理費用の縮減のため、他施設においても同様に検討するともに、施設の利用状況や老朽化の度合いに応じて長寿命化や統合・廃止等の検討を進める。さらに、現在建替え中の豊浜小学校についても将来において他の公共施設等との複合化が可能となるよう適宜検討を行う。

2 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成

(1) 現況と問題点

近年では価値観やライフスタイルの多様化により、生きがいややすらぎを 求めて地方での暮らしを希望する人も多く、全国の自治体で移住者の獲得に 向けた移住・定住促進に向けた取り組みが活発化している。また、新型コロ ナウイルス感染症の蔓延によって社会が不透明化する中で、ポストコロナ時 代における新しい生活様式の実践には地方の方が過密を避けることができる という点においても有利であり、地方のあり方も従来のものと異なりつつあ る。

このような現状を踏まえ、本地域における移住者・定住者の獲得は、従前

備後40年以上が経過し、施設の劣化による継続・更新が想定される今後の対応については、その必要性を考慮するとともに、必要とされる施設についても限られた財源とのバランスを図っていく必要がある。

本計画に記載するすべての公共施設にかかる維持管理及び整備は、平成27年5月に策定した観音寺市公共施設等総合管理計画(令和5(2023)年3月改定)(以下「総合管理計画」という。)の方針に適合するとともに、今後は施設の統合や廃止の検討を進め、持続的な維持及び更新を可能とする費用の縮減及び平準化と財政負担の適正な均衡を図るものとする。

本地域においては、すぽっシュTOYOHAMAや道の駅とよはまのようにすでに指定管理者制度を導入しているものもあるが、今後はさらなる維持管理費用の縮減のため、他施設においても同様に検討するともに、施設の利用状況や老朽化の度合いに応じて長寿命化や統合・廃止等の検討を進める。 さらに、現在建替え中の豊浜小学校についても将来において他の公共施設等との複合化が可能となるよう適宜検討を行う。

2 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成

(1) 現況と問題点

少子・高齢化に加え、進学、就職、婚姻等をきっかけとした若者の市外流出に歯止めがかからず、地域を支える担い手不足が深刻さを増している。一方で、近年では価値観やライフスタイルの多様化により、生きがいややすらぎを求めて地方での暮らしを希望する人も多く、全国の自治体で移住者・定住者の獲得や関係人口の創出に向けた取り組みが活発化している。また、新型コーナウイルス感染症の蔓延によって社会が不透明化する中で、ポストコーナ時代における新しい生活様式の実践には地方の方が過密を避けることができるという点においても有利であり、地方のあり方も従来のものと異なりつかる。

このような現状を踏まえ、本地域における移住者・定住者の獲得や関係人

に比して可能性は高まっており、今こそ既存の概念にとらわれない地域振興 策を積極的に講じるべきであり、他地域にはない独自性を示すことにより 差別化を図る必要がある。

(2) その対策

本地域には山間部と沿岸部がいずれも備わるという豊かな自然環境が整っている。少子・超高齢社会に生きる現代日本人は、とかく都会の喧騒にストレスを感じ、また昨今の新型コロナウイルス感染症の蔓延がさらに拍車をかける現状に鑑みると、密を避けるとともに恵まれた自然に囲まれ、ゆとりある空間の中で日々を過ごすことは現在において望ましく、そのような環境を有する本地域は、まさに最適であるといえる。

このような本地域の優位性を活かして、自然や文化、また観光地やランドマーク等本地域の魅力を全国の移住希望者やUJIターン希望者に向けて広く周知するため、ホームページやフェイスブック、ツイッターやインスタグラムなどのSNSやパンフレット、マスメディアなどのあらゆる媒体を通して積極的に発信する。また、県や関係団体と連携して、県内及び首都圏・近畿圏での就職ガイダンスや移住・交流フェアやシティプロモーション活動等などに参加することより、市内及び本地域における就業を促進する。さらに、市役所に移住相談のワンストップ窓口を設置し、関係課が連携して移住希望者への就労や生活の相談対応や支援を行うとともに、移住希望者に向けた相談会を適宜開催する。

移住希望者のための受け皿となる空き家バンク制度の積極的なPRと賃貸や売買のマッチングを進め、空き家を有効活用して本地域への移住と定住を促進する。また、空き家バンクに登録された空き家のリフォームや不要物の撤去を支援することにより、空き家の多様な活用を図るとともに、移住希望

<u>口の創出も</u>従前に比して<u>必要性が</u>高まって<u>いることから</u>、今こそ既存の概念 にとらわれない地域振興策を積極的に講じるべきであり、他地域にはない独 自性を示すことにより差別化を図る必要がある。

(2) その対策

本地域には山間部と沿岸部がいずれも備わるという豊かな自然環境が整っている。少子・超高齢社会に生きる現代日本人は、とかく都会の喧騒にストレスを感じ、また昨今の新型コロナウイルス感染症の蔓延がさらに拍車をかけた状況をる現状に鑑みると、密を避けるとともに恵まれた自然に囲まれ、ゆとりある空間の中で日々を過ごすことは個人が尊厳をもって生きる上で望ましく、そのような環境を有する本地域は、まさに最適であるといえる。

このような本地域の優位性を活かして、自然や文化、また観光地やランドマーク等本地域の魅力を全国の移住希望者やUJIターン希望者に向けて広く周知するため、ホームページ、やフェイスブック、ツイッターやインスタグラムなどのSNS、やパンフレット、新聞等のマスメディアをはじめ、などのあらゆる媒体を通して積極的に発信する。また、県や民間企業など、本市に関わるすべての主体と連携して、県内及び首都圏・近畿圏での就職ガイダンスや移住・交流フェアやシティプロモーション活動等などに参加することより、市内及び本地域における就業や移住を促進する。さらに、市役所に移住相談のワンストップ窓口を設置し、関係課が連携して移住希望者への就労や生活の相談対応や支援を行うとともに、移住希望者に向けた相談会を適宜開催する。

移住希望者のための受け皿となる空き家バンク制度の積極的なPRと賃貸や売買のマッチングを進め、空き家を有効活用して本地域への移住と定住を促進する。また、空き家バンクに登録された空き家のリフォームや不要物の撤去を支援することにより、空き家の多様な活用を図るとともに、移住希望

者の経済的負担を軽減する。

また、移住者と自治会や地域の各種コミュニティ団体との交流の機会を創出して移住者が地域に溶け込める環境づくりを推進するとともに、県や関係団体と連携して移住者同士が交流できる機会を設け、相互の情報交換や新たな移住者間のつながりづくりを促進する。

ボランティア団体やNPO法人の活動に対する相談体制の整備と情報提供に努めるとともに、団体間相互の交流や情報の共有及び連携を深め、活動の活性化を図る。また、新たなボランティア団体やNPO法人などの設立に向けた支援と育成に努めるとともに、情報交換や交流の場として、公共施設の空きスペースや未利用施設、空き店舗などを活用し、活動拠点として利用できるよう検討する。

(3) 計画

事業計画(令和3年度~7年度)

改正後

者の経済的負担を軽減する。

また、移住者と自治会や地域の各種コミュニティ団体との交流の機会を創出して移住者が地域に溶け込める環境づくりを推進するとともに、県や関係団体と連携して移住者同士が交流できる機会を設け、相互の情報交換や新たな移住者間のつながりづくりを促進する。

ボランティア団体やNPO法人の活動に対する相談体制の整備と情報提供に努めるとともに、団体間相互の交流や情報の共有及び連携を深め、活動の活性化を図る。また、新たなボランティア団体やNPO法人などの設立に向けた支援と育成に努めるとともに、情報交換や交流の場として、公共施設の空きスペースや未利用施設、空き店舗などを活用し、活動拠点として利用できるよう検討する。

合併以前より継続する米国・アップルトン市との国際交流、滋賀県草津市 及び北海道真狩村との姉妹都市交流を活発化し、多様な文化に触れること で、広い視野をもつ人材を育成するとともに、関係人口の創出を図る。

(3) 計画

事業計画(令和8年度~12年度)

改正前						1	改正後	1	T
持続的発展 施策区分	事業名 施設名	事業内容	事業主体	備考	持続的発展 施策区分	事業名 施設名	事業内容	事業 主体	備考
移住交進成・地の人は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、	(1) 持別 移地材	市内高等学校県外生徒 就学等支援事業 (内容) 市内に所在する高等学校に県外から入学する生徒に対し、通学する生徒に対し、通学する生徒に対し、通学する。 (効果) 関係人口の増加に繋がるとともに、ではいるに、ではいるではではではではではではではではできたができます。	市	本施策の実施により活な来を住すのでは、地化ではがいる。とはいるののでは、はないでは、はないでは、はないでは、はないでは、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、	移住・地域で、地で、地域で、地域で、人材でで、人材でで、人材ででは、人材ででは、人材では、人材では、人材では、人	(1) 過疎 特別 移域 特別 移域 大村 は は は は は は は は は は は は は は は は は は	市内高等学校県外生徒 就学等支援事業 (内容) 市内に所在する高等 学校に県外から入学費 マは下宿費を助成する。 (効果) 関係人口の増加に東 がるとともに大いて がるとともに対し、 関係人口の増加に市 で本地域のだ性に向けた 可能性も広がる。	市	実り活な来移者向可来を施に地化ずお・増て性及策よ域の、け定加そがぶ
		移住・交流促進 事業 (内容) 移住希望者に対する 相談、移住フェースを が、移住フェースを が、移住が、移住が、移住がののためのでで をでするないのででででででででででででででででででででででででででででででででででいる。 をでいるでででででででいる。 できるでででででいる。 できるでででででいる。 できるできるできるできるとのできるとのできるとができる。 の数果) できるとのできるとのできるとのできるとのできるとができない。 のできるとのできるとのできるとのできるとのできるとのできるとができない。 のでものできるとのできるとのできるとのできるとのできるとのできるとのできるとのできると	市	本施まました。 本施は、本地度移動では、本地度ののでは、本地度をはるでは、本地度をはないでは、大きなのがは、大きなのが、大きなのが、大きなのが、大きなのが、大きなのでは、大きないでは、大きなのでは、大きなのでは、大きなのでは、大きなのでは、大きなのでは、大きなのでは、大きなのでは、大きなのでは、大きないでは、大きなのでは、大きなのでは、大きないでは、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、			移住・交流促進 ・定住・交流促進・ ・定住・交流促進・ ・定住・交流保道 ・定性・ ・定性・ ・定様を ・変を ・変を ・変を ・変を ・変を ・変を ・変を ・変で ・変で ・変で ・変で ・変で ・変で ・変で ・変で ・変で ・でで ・で	市	実りび知上定加誘にの来本施、本名、住及致向効にを地度移者びのけ果及策よ市域向住の企促てがぶ

改正前	改正後				
地企業等の増加に寄与			地企業等の増加に寄与		
することができる。			することができる。		
					_
	市本施策の		四国中央連携交流事業	市	本施策
(内容)	実施によ		(内容)		実施によ
四国の中央に位置	り、関係人		四国の中央に位置		り、関係
し、近接する本市、愛	口の創出に		し、近接する本市、愛		口の創出
媛県四国中央市及び徳	繋がり、地		媛県四国中央市及び徳		繋がり、
島県三好市が県域を超	域の活性化		島県三好市が県域を超		域の活性化
えた様々な協力や連携	が図ること		えた様々な協力や連携		が図ること
を通じて、行政サービ	ができると		を通じて、行政サービ		ができる。
スの向上や四国中央地	ともに、将		スの向上や四国中央地		ともに、非
域の活性化を目指す。	来における		域の活性化を目指す。		来における
(効果)	移住・定住		(効果)		移住・定信
広域連携による行政	者の確保に		広域連携による行政		者の確保に
サービスの効率化を図	向けてその		サービスの効率化を図		向けてその
ることができるととも	可能性が将		ることができるととも		可能性が料
に、相互補完と相乗効	来に及ぶ。		に、相互補完と相乗効		来に及ぶ。
果によって地域全体の			果によって地域全体の		
活性化を図ることがで			活性化を図ることがで		
きる。			きる。		

CX JE FII				以上後 国際交流・姉妹都市交流事業 (内容) 姉妹都市である米 国・アップルトン市、 滋賀県草津市及び北海 道真狩村との交流を促進する。 (効果) 多様な文化に触れる ことで、広い視野をも つ人材を育成するとと もに、関係人口の創出	市 団体	本施策の 実施により、地域の 知名度向上 につながり、ひいて は関側出にの効 果が将来に 及ぶ。
中小企業振興事業 (内容) 販路開拓等支援を行うほか、合同就職説明会や創業者支援を行い、中小企業の振興を 図る。 (効果) 本市及び本地域のの産業を下支えするととものの可能性も がる。	市	を を を を を を を を を を を を を を		を図る。 中小企業振興事業 (内容) 中小企業に対する融資の充実を図るとともに販路でするとともに販路が、就職イントーの活験ができる。 (対する) を関係を図るとともにない。 に対するとともに関係を図るとともに対象をでいる。 (対する) 本を図のの小本のののの小のののののののののののののののののののののののののののの	市	本施策の 実り業とた創てがぶ。 を発している。
四を家対策事業 (内容) 空き家対策事業 (内容) 空き家と賃貸等の希望者をマッチングにある。 関本では、リングに要する。 費用に対し助成活用をできる。 できるとと、定住をきる。 環境を放置しないた め、適切な管理を促す	市	本施に空少に を を を を を を を を を を を と を と と と の ら で の ら で の の の の の は の の 地 化 に の に の に が れ は の に が れ は の に が に に の に に の に に に に に に に に に に に に に		広がる。 空き家対策事業 (内容) 空き家と賃貸等の希 望きをマフォートのでは、 できるとのでは、 できるとでいる。 できるとといるでは、 できるとといるでは、 できるができる。 できるができるができる。 できるができるがである。 できるができるができる。 できるができるができる。 できるができるができる。 できるができるができる。 できるができるができる。 できるができるができる。 できるができるができる。 できるができるができるができる。 できるができるができるができる。 できるができるができるができるができる。 できるができるができるができる。 できるができるができるができるができる。 できるができるができるができるができる。 できるができるができるができるができる。 できるができるができる。 できるができるができるができるができるができるができるができるができるができるが	市	本施、減の住図い環及活けで 実りの住図い環境ではのいて境び性にのいて境が性にて 環境ではていますが はんしょ はんしょ はんしょ かんしょ かんしょ かんしょ かんしょ かんしょ かんしょ かんしょ か

			改正後					
等必要な措置を講じる。 (効果) 空き家の減少により 定住促進を図るととも に、地域の生活環境も 向上させることができ		果が将来に及ぶ。				等必要な措置を講じる。 (効果) 空き家の減少により 定住促進を図るととも に、地域の生活環境も 向上させることができ		果が将来に及ぶ。
る。 シティプロモーション (観光宣伝) 事業 (内容) 都市部での「かんおんじフェア」等の開催、ボランティアサポーター「がんばれ観音寺応援隊」の協力及びパンフレットや SNS の活用等により市の知名度向上を図る。	市	本施、本名図と集化そ将ぶのと、強てが出がと集化での来に本地度らも力向効にのけ果及のよる、強てが				る。 シティプロモーション (観光宣伝) 事業 (内容) 都市部での「かんおんじフェア」等の開催、ボランティアサポーター「がんばれ観音寺応援隊」の協力及のパンフレットや SNS の活用等により市の知名度向上を図る。	市	本施策の実りび知がと集化を将ぶ、本地に本地域の上のとも力のはの対したのの来でいる。
(効果) 本市及び本地域の知名度向上に寄与するとともに、集客力の向上も図ることができるなど経済効果が期待できる。						(効果) 本市及び本地域の知 名度向上に寄与すると ともに、集客力の向上 も図ることができるな ど経済効果が期待でき る。		
市民団体等活動推進事業 (内容) 地域で活動する市民活動団体等が行う地域 の課題解決への取り組みに対して助成を行う。 (効果) 地域住民の参画を促進するとともに、サポートが可能となる。	団体	実り実ズサ制図いのけ果及本施、状にポのらて促てがぶましょっト実、定にの来ののの一た体がひ住向効に				市民団体等活動推進事業 (内容) 地域で活動する市民 活動団体等が行うりり 活動団解決への取りの の課題解決への取り かに対して助成を行う。 (効果) 地域住民の参画を促域のニーズに応じたいで可能となる。	団体	実り実ズサ制図いのけ果及本施、状にポのらて促てがぶ策よ域ニっト実、定にの来のの一た体がひ住向効にのよりでは、の一の一の一次では、

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

「移住・定住・地域間交流の促進、人材育成」区分における公共施設等 については、各々の施設等の現況及び利用状況などを十分に踏まえ、総合 管理計画に定める基本方針に沿った適切かつ効率的な維持管理を行う。

3 産業の振興

(1) 現況と問題点

ア全般

1章の(2)で述べたとおり、本地域の産業別就業人口は、総体として 人口を減少させつつ第1次産業から第2次産業へ、さらに第3次産業へと 移行している。

今後は、本地域のこのような趨勢を踏まえつつ、限りある財源の中で全 方位型ではなく、本地域の特長や振興すべき産業を見極めることにより、 効率的な整備を行うことが必要である。

また、本地域の産業の振興の実現に向けては他の市町村等との連携が不可欠であり、近隣の市町村との協力関係を構築する必要がある。

イ 農林水産業の振興

1章・表1-1 (2) を見ると、本地域における第1次産業人口は、昭和35 (1960) 年の1,505人から減少を続け、令和2 (2020) 年には1,220人減って285人にまで減少した。産業別人口割合は市全体でも同じような傾向にあるため、基幹産業である農業人口の減少を鈍化させるためにいかに新たな担い手を確保できるか、また、限られた生産能力の中で効率化と高付加価値化を図り、効果的な生産基盤を整備することができるかが産業基盤の安定にとって重要であるといえる。

今後は、観音寺農業振興地域整備計画等に基づき、平野部では用排水路

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

「移住・定住・地域間交流の促進、人材育成」区分における公共施設等 については、各々の施設等の現況及び利用状況などを十分に踏まえ、総合 管理計画に定める基本方針に沿った適切かつ効率的な維持管理を行う

3 産業の振興

(1) 現況と問題点

ア全般

1章の(2)で述べたとおり、本地域の産業別就業人口は、総体として 人口を減少させつつ第1次産業から第2次産業へ、さらに第3次産業へと 移行している。

今後は、本地域のこのような趨勢を踏まえつつ、限りある財源の中で全 方位型ではなく、本地域の特長や振興すべき産業を見極めることにより、 効率的な整備を行うことが必要である。

また、本地域の産業の振興の実現に向けては他の市町村等との連携が不可欠であり、近隣の市町村との協力関係を構築する必要がある。

イ 農林水産業の振興

1章・表1-1 (2) を見ると、本地域における第1次産業人口は、昭和35 (1960) 年の1,505人から減少を続け、令和2 (2020) 年には1,220人減って285人にまで減少した。産業別人口割合は市全体でも同じような傾向にあるため、基幹産業である農業人口の減少を鈍化させるためにいかに新たな担い手を確保できるか、また、限られた生産能力の中で効率化と高付加価値化を図り、効果的な生産基盤を整備することができるかが産業基盤の安定にとって重要であるといえる。

今後は、観音寺農業振興地域整備計画等に基づき、平野部では用排水路

等の整備を推進して水田の有効利用及び水田農業の確立を図る。また、梨を中心とした果樹の生産が行われている山間・丘陵地帯では既存施設の老朽化対策を実施することにより、本来の機能が適切に発揮されるよう更新・整備を推進することが必要である。また、農道整備などの基盤整備事業を推進し、農作業の効率化と生産性の向上を図るとともに、意欲のある担い手農家への農地の集積を促進し、農地の有効利用に繋げなければならない。さらに、湛水防除事業やため池整備等の農地防災事業を計画的に進め、農用地等における災害被害の未然防止に努めるとともに、猟友会等との連携により、有害鳥獣による農作物等への被害の抑制に取り組む必要がある。

箕浦漁港については、本地域を拠点とする漁業従事者数は減少したものの、現在もなお従事する漁師が存在する。今後も本地域漁業環境を維持するため、また、本市水産業の基盤を確保するため、必要となる施策を講じなければならない。

ウ 商工業等の振興

本地域においては、高須賀工業団地や箕浦工業団地に立地し、本地域の経済や雇用を下支えする企業が多く存在する。今後はさらなる企業誘致に努め、税収の確保や雇用の創出を図るとともに、高速道路の結節点の近くに位置する地理的優位性や国道11号、さぬき浜街道などの交通条件の良さを活かし、交流人口の増加による商業の活性化や、若者に魅力のある新たな企業の誘致などに取り組む必要がある。

エ 観光の振興

本地域には、本市の中でもとりわけ重要な観光コンテンツが多数存在する。今後は、これらの観光コンテンツをさらに情報発信し、その認知度を向

等の整備を推進して水田の有効利用及び水田農業の確立を図る。また、梨を中心とした果樹の生産が行われている山間・丘陵地帯では既存施設の老朽化対策を実施することにより、本来の機能が適切に発揮されるよう更新・整備を推進することが必要である。また、農道整備などの基盤整備事業を推進し、農作業の効率化と生産性の向上を図るとともに、意欲のある担い手農家への農地の集積を促進し、農地の有効利用に繋げなければならない。さらに、湛水防除事業やため池整備等の農地防災事業を計画的に進め、農用地等における災害被害の未然防止に努めるとともに、猟友会等との連携により、有害鳥獣による農作物等への被害の抑制に取り組む必要がある。

箕浦漁港については、本地域を拠点とする漁業従事者数は減少したものの、現在もなお従事する漁師が存在する。今後も本地域漁業環境を維持するため、また、本市水産業の基盤を確保するため、必要となる施策を講じなければならない。

ウ 商工業等の振興

本地域においては、高須賀工業団地や箕浦工業団地に立地し、本地域の経済や雇用を下支えする企業が多く存在する。今後はさらなる企業誘致に努め、税収の確保や雇用の創出を図るとともに、高速道路の結節点の近くに位置する地理的優位性や国道11号、さぬき浜街道などの交通条件の良さを活かし、交流人口の増加による商業の活性化や、若者に魅力のある新たな企業の誘致などに取り組む必要がある。

エ 観光の振興

本地域には、本市の中でもとりわけ重要な観光コンテンツが多数存在する。今後は、これらの観光コンテンツをさらに情報発信し、その認知度を向

上させることにより交流人口の増加や本地域の活性化に繋げるよう努める。 また、本地域には12箇所の公園や公園緑地が存在し、四季の自然を満喫するとともに団らんを楽しむことができる。今後は、本地域の特長である自然豊かなゆとりある空間をさらに多くの人々に親しみをもってもらうため、これらの公園施設等を積極的に周知するとともに活用し、またイベント等のさらなる開催により利用者の増加を図る必要がある。

(2) その対策

ア 全般

本地域の産業構成割合は、第1次産業から第2次産業、第3次産業へと移行している。そのため、将来に向けた大局的な産業振興のあり方については第3次産業への集約が望ましいといえるが、前述のとおり農業をはじめとする第1次産業は、近隣他市に比してもとりわけ盛んであり、これを維持していくことも重要である。

したがって、本計画における第1次産業の位置づけは依然として重要であり、第1次産業への就業希望者に対しては必要な支援を行うとともに整備を行う。

また、本地域の活性化に向けては雇用機会の創出となる企業立地や設備投資等も重要であるため、近隣の市町村や都道府県その他の関係機関等と連携することにより、さらなる誘致や設備投資の促進に向けて積極的な振興を図る。

イ 農林水産業の振興

遊休農地の実地確認による営農活動の現況把握を徹底し、耕作放棄地の減少及びその流動化を促進して土地利用の効率化を図るとともに、香川県農地機構と連携して農用地情報を共有すること等により、若年農業者や農業法人など意欲のある担い手への農地集積を推進する。また、本地域の物流の円滑化や農業生産効率の向上、農道やほ場、パイプラインの整備・更新などの土

また、本地域には12箇所の公園や公園緑地が存在し、四季の自然を満喫するとともに団らんを楽しむことができる。今後は、本地域の特長である自然豊かなゆとりある空間をさらに多くの人々に親しみをもってもらうため、こ

上させることにより交流人口の増加や本地域の活性化に繋げるよう努める。

れらの公園施設等を積極的に周知するとともに活用し、またイベント等のさらなる開催により利用者の増加を図る必要がある。

(2) その対策

ア全般

本地域の産業構成割合は、第1次産業から第2次産業、第3次産業へと移行している。そのため、将来に向けた大局的な産業振興のあり方については第3次産業への集約が望ましいといえるが、前述のとおり農業をはじめとする第1次産業は、近隣他市に比してもとりわけ盛んであり、これを維持していくことも重要である。

したがって、本計画における第1次産業の位置づけは依然として重要であり、第1次産業への就業希望者に対しては必要な支援を行うとともに整備を行う。

また、本地域の活性化に向けては雇用機会の創出となる企業立地や設備投資等も重要であるため、近隣の市町村や都護庁県その他の関係機関等と連携することにより、さらなる誘致や設備投資の促進に向けて積極的な振興を図る。

イ 農林水産業の振興

遊休農地の実地確認による営農活動の現況把握を徹底し、耕作放棄地の減少及びその流動化を促進して土地利用の効率化を図るとともに、香川県農地機構と連携して農用地情報を共有すること等により、若年農業者や農業法人など意欲のある担い手への農地集積を推進する。また、本地域の物流の円滑化や農業生産効率の向上、農道やほ場、パイプラインの整備・更新などの土

地改良事業を推進し、農業生産基盤の整備充実に努めるとともに、本地域の特産品である梨の栽培促進や収穫体験等によるPRの強化を図り、地域特産品の収益の向上を図る。さらに、中山間地域が有する国土保全や水源涵養、洪水防止などの多面的機能が適切に維持・発揮されるよう、森林の保全を推進するとともに、林道の維持管理に努める。

箕浦漁港については、本地域に唯一所在する漁業拠点として水産物の陸 揚げや漁船の避難に必要な施設が整備されてきたが、施設の老朽化に対応 するため、今後は本市が策定する同施設機能保全計画に基づく適正な維持 管理を行う。また、漁場の環境を守るため、国や県、関係団体その他の関 係機関と連携した水質保全体制づくりを検討するとともに、水産資源の維 持増大と保護育成のため、重要稚仔の放流事業を行う。さらに、関係団体 などと連携しながら漁業制度資金の活用を促進するほか、漁業技術の向上 や装備の近代化により経営改善を促進するとともに、漁業協同組合の経営 基盤の強化と運営の効率化を促進するため、活動支援や情報提供を行う。

ウ 商工業等の振興

現在、本地域の商工業をけん引するのは、域内に立地する工業団地等の製造業である。地域の衰退を鈍化・阻止し、活性化への大きな推進力となるのは域内への積極的な企業による投資と雇用機会の創出であることから、今後は、域内に所在する遊休農地を商工業用地として転用するべく確保して集約を進め、その有効な利用に繋げることにより、新たな拠点の創出を目指す。また、(4)アに掲げる業種をはじめとする企業のさらなる誘致や投資の促進を図るとともに、企業活動の拠点として魅力あふれる環境の整備に努める。さらに、本地域の特色ある産業として活躍してきた既存企業、とりわけ中小企業の経営基盤の安定を図るため、融資制度の積極的な活用等に努める。

地改良事業を推進し、農業生産基盤の整備充実に努めるとともに、本地域の特産品である梨の栽培促進や収穫体験等によるPRの強化を図り、地域特産品の収益の向上を図る。さらに、中山間地域が有する国土保全や水源涵養、洪水防止などの多面的機能が適切に維持・発揮されるよう、森林の保全を推進するとともに、林道の維持管理に努める。

箕浦漁港については、本地域に唯一所在する漁業拠点として水産物の陸揚げや漁船の避難に必要な施設が整備されてきたが、施設の老朽化に対応するため、今後は本市が策定する同施設機能保全計画に基づく適正な維持管理を行う。また、漁場の環境を守るため、国や県、関係団体その他の関係機関と連携した水質保全体制づくりを検討するとともに、水産資源の維持増大と保護育成のため、重要稚仔の放流事業を行う。さらに、関係団体などと連携しながら漁業制度資金の活用を促進するほか、漁業技術の向上や装備の近代化により経営改善を促進するとともに、漁業協同組合の経営基盤の強化と運営の効率化を促進するため、活動支援や情報提供を行う。

ウ 商工業等の振興

現在、本地域の商工業をけん引するのは、域内に立地する工業団地等の製造業である。地域の衰退を鈍化・阻止し、活性化への大きな推進力となるのは域内への積極的な企業による投資と雇用機会の創出であることから、今後は、域内に所在する遊休農地やを商工業用地として転用するべく確保して集約を進め、その有効な利用に繋げることにより、新たな拠点の創出を目指す。また、(4)アに掲げる業種をはじめとする企業のさらなる誘致や投資の促進を図るとともに、企業活動の拠点として魅力あふれる環境の整備に努める。さらに、本地域の特色ある産業として活躍してきた既存企業、とりわけ中小企業の経営基盤の安定を図るため、融資制度の積極的な活用等に努める。

エ 観光の振興

県内でも最大規模を誇り、本地域で最大のイベントである「さぬき豊浜ちょうさ祭」の魅力を発信する拠点となるちょうさ会館の安定的な維持管理を図り、積極的かつ継続的な情報発信に努めるとともに、イベントの開催やSNSの利用により、幅広い認知度の向上に努める。

道の駅「とよはま」は、愛媛県との県境に位置し、近年のアニメブーム も相まって、地域住民のみならず県外からの集客を見込める重要な観光拠 点である。今後は施設のさらなる充実を図り、集客力の強化に努める。

白砂青松の遠浅海岸として古くから親しまれる一の宮海岸及び一の宮公園は、市民の憩いやレジャー・レクリエーションの場、また近年の施設の充実により「恋人の聖地」として多くの人々が訪れる観光スポットになっている。コミュニティセンター海の家と合わせ、今後は施設のさらなる利活用を図るため、定期的なイベントの開催やPRの強化に努める。

魚見山森林公園は、ボランティア活動による維持管理がなされ、健康ウォークなどのイベントが開催されているが、さらなる知名度の上昇のため、積極的な情報発信に努める。

また、交流・関係人口の増加や地域経済の活性化などを実現するため、新たな道の駅を整備する。

エ 観光の振興

県内でも最大規模を誇り、本地域で最大のイベントである「さぬき豊浜ちょうさ祭」の魅力を発信する拠点となるちょうさ会館の安定的な維持管理を図り、積極的かつ継続的な情報発信に努めるとともに、イベントの開催やSNSの利用により、幅広い認知度の向上に努める。

道の駅「とよはま」は、愛媛県との県境に位置し、近年のアニメブーム も相まって、地域住民のみならず県外からの集客を見込める重要な観光拠 点である。今後は施設のさらなる充実を図り、集客力の強化に努める。

自砂青松の遠浅海岸として古くから親しまれる一の宮海岸及び一の宮公園は、市民の憩いやレジャー・レクリエーションの場、また近年の施設の充実により「恋人の聖地」として多くの人々が訪れる観光スポットになっている。コミュニティセンター海の家と合わせ、今後は施設のさらなる利活用を図るため、定期的なイベントの開催やPRの強化に努める。

魚見山森林公園は、ボランティア活動による維持管理がなされ、健康ウォークなどのイベントが開催されているが、さらなる知名度の上昇のため、積極的な情報発信に努める。

また、交流・関係人口の増加や地域経済の活性化などを実現するため、新たな道の駅を整備する。

改正前 改正後 (3) 計画 (3) 計画

事業計画(令和3年度~7年度)

	尹 未 川 四			
持続的発展 施策区分	事業名 施設名	事業内容	事業主体	備考
産業の振興	(1)基盤整 備 農業	単独県費補助土地改良事業 (農道、水路等)	団体	
		市単独補助土地改良事業 (農道、水路等)	団体	
	11. 4K	県営ため池等整備事業	県	
	林業	林道施設改修等事業 林道・治山整備事業	市市	
	(2)漁港施 設	漁港施設改修等事業	市	
	(3)観光ま たはレ	ちょうさ会館施設改修等事 業	市	
	クリエ	栗 一の宮公園・コミュニティ	市	
	ーショ ン	センター海の家施設改修等 事業		
		事果 道の駅施設設備改修事業	市	
		豊浜公会堂施設改修等事業	市	
	(4)過疎地 域持続			
	的発展 特別事			
	業			
	第1次産	省力・低コスト化施設設備	団体	本施
	業	導入事業 (内容)		策の実 施によ
		団体が行う高品質作物の		が、地
		生産拡大やブランド力の強		域の農
		化を図る先端技術の導入や 省力・低コスト栽培や品質		業生産 力強化
		自力・似コペト栽培や品質 向上や規模拡大に必要な機		が図ら
		械・施設の整備に対し、県		れ、ひ
		及び市が助成する。		いては

事業計画(令和<u>8</u>年度~<u>12</u>年度)

持続的発展 施策区分	事業名 施設名	事業内容	事業主体	備考
産業の振興	(1)基 <u>盤整</u> 備 農業	単独県費補助土地改良事業 (農道、水路等)	団体	
		市単独補助土地改良事業 (農道、水路等)	団体	
		<u>ほ場等整備事業</u>	団体	
	林業	県営ため池等整備事業 林道施設改修等事業	県 市	
		林道・治山整備事業	市	
	(2)漁港施 設	漁港施設改修等事業	市	
	(3)観光ま たはレ	ちょうさ会館施設改修等事 業	市市	
	クリエ	来 一の官公園・コミュニティ	th:	
	ー ショ ーショ	一の音公園・コミューティ センター海の家施設改修等		
	ン	事業		
		事未 道の駅施設設備改修事業	市	
		豊浜公会堂施設改修等事業	市	
	(4)過疎地 域持続 的発展 特別事 業	豆茯公云至飔取以廖守孝未	111	
	第1次産	 省力・低コスト化施設設備	団体	本施
	業	導入事業	12471	策の実
		(内容)		施によ
		団体が行う高品質作物の		り、地
		生産拡大やブランド力の強		域の農
		化を図る先端技術の導入や		業生産
		省力・低コスト栽培や品質		力強化
		向上や規模拡大に必要な機		が図ら
		械・施設の整備に対し、県		れ、ひ
		及び市が助成する。		いては

改正前		改正後	
(効果) 競争力を高めるととも に、農業所得の向上に繋げ ることができる。	地域機関続いたのでは、地域の関係を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を	(効果) 競争力を高めるととも に、農業所得の向上に繋げ ることができる。	地業の的にて効将及である。
新規就農者サポート事業 (内容) 就農希望者が円滑に就農 できる環境を整備するため、里親の取組を支援する とともに、新規就農者が整 備する農業用機械等について県及び市が助成を行う。 (効果) 新規就農者の就農を促進 し、担い手不足の解消に繋 げることができる。	個人 策施り規者め農がれい地活にて効将を定よ新農た就進らひはの化けのがに	新規就農者サポート事業 (内容) 就農希望者が円滑に就農できる環境を整備するため、里親の取組を支援するとともに、新規就農者が整備する農業用機械等について県及び市が助成を行う。 (効果) 新規就農者の就農を促進し、担い手不足の解消に繋げることができる。	個人 策施り規者め農がれい地活にて効将を実よ新農た就進らひはの化けのがに

改正官	前				改正後		
	べき農業者農地集積	市	本施		育成すべき農業者農地集積	市	本施
支援事業	業		策の実		支援事業		策の実
(内容)			施によ		(内容)		施によ
7	流動化のための利用		り、農		農地流動化のための利用		り、農
権設定を	や中間管理事業等に	‡	也利用		権設定や中間管理事業等に		地利用
	成を行い、農地の遊	0	の効率		対し助成を行い、農地の遊		の効率
	作放置に歯止めをか		上が図		休・耕作放置に歯止めをか		化が図
けると	ともにその集積率を		られる		けるとともにその集積率を		られる
高める。		3	ととも		高める。		ととも
(効果)			こ遊休		(効果)		に遊休
	率を高めることによ		農地の		集積率を高めることによ		農地の
り、農業	業の効率化が図るこ)	咸少が		り、農業の効率化が図るこ		減少が
	きるとともに、遊休		図ら		とができるとともに、遊休		図ら
	咸少にも寄与するこ		れ、ひ		農地の減少にも寄与するこ		れ、ひ
とができ	きる。		ハては		とができる。		いては
			適正な				適正な
			土地利				土地利
			用に向				用に向
			ナてそ				けてそ
			の効果				の効果
			が将来				が将来
			こ及				に及
		Ž	క్.	_			ぶ。
					多面的機能支払事業	団体	<u>本施</u>
					<u>(内容)</u>		<u>策の実</u>
					農村の有する多面的機能		<u>施によ</u>
					の維持、発揮を図るために		<u>り、地</u>
					地域の共同活動を支援す		<u>域資源</u>
					<u>3. </u>		<u>の保全</u>
					<u>(効果)</u>		<u>が図ら</u>
					農村環境の適切な保全管		れ、ひ
					理に寄与するとともに、担		いては
					い手の育成や農地集積等の		に地域
					構造改革への後押しに繋げ		<u>農業振</u> 興の持
					<u>ることができる。</u>		<u>興の持</u> 続的発
							<u>統的発</u> 展に向
							<u> </u>
							<u>り</u> (そ の効果
							<u>の効果</u> <u>が将来</u>
	<u> </u>	l					<u> かお米</u>

 改正前						
⇒√ varia [1]				中山間地域等直接支払事業	団体	<u>に及</u> <u>ぶ。</u> 本施
				中山間地球等直接文払事業 (内容) 農業生産条件が不利な中 山間地域等において、5年 間以上継続される農業生産 活動等に対し助成する。 (効果) 農業生産活動の維持と耕 作放棄地の発生防止が図ら れるとともに、水源涵養・ 洪水防止などの中山間地域 がもつ多面的機能の維持に 繋げることができる。	<u>可体</u>	策施り域のがれいに農興続展けのがにぶのに、資保図、て地業の的にて効将及。配実よ地源全らひは域振持発向そ果来
有害鳥獣駆除対策事業 (内容) イノシシやシカ等による 農作物被害を防止するた め、猟友会等に依頼してこ れら有害鳥獣の駆除を行う とともに、防除器具の購入 等に対し県及び市が助成す る。 (効果) 農作物の被害をなくすこ とで、農業従事者の安心安	個人 団体	策施り心の生動保れい本農本のに、安農産がさ、て地業施実よ安全業活確 ひは域の		有害鳥獣駆除対策事業 (内容) イノシシやシカ等による 農作物被害を防止するた め、猟友会等に依頼してこ れら有害鳥獣の駆除を行う とともに、防除器具の購入 等に対し県及び市が助成す る。 (効果) 農作物の被害をなくすこ とで、農業従事者の安心安	個人団体	

改正前		改正後	
全の耕作活動に繋げることができる。	振興に 向けて その効 果が将 来に及 ぶ。	全の耕作活動に繋げることができる。	振興に 向けて その効 果が将 来に及 ぶ。
水産資源安定化事業(重要 稚仔放流・有害生物等除 去) (内容) マダコ、ヒラメ等の重要 稚仔を放流・もし、無種の保に繁殖を図るととに、海面底に変 を図るとと生生とにご必続的な治業環境の安定を 的な治業である。 (効果) 漁業従事者の経営方のの 漁業である。 はある将来的域 はある将来的な漁獲高の向とにある。	市 策施り定漁境保れい本にる活維向そ果来ぶ をのに、し場がさ、て地お漁動持けのがに がさ、で地お漁動持けのがに がな、で地が、でからでで効将及	水産資源安定化事業(重要 稚仔放流・有害生物等除 去) (内容) マダコ、ヒラメ等の重要 稚仔を放流し、魚種の保全 を図るとともに、海底に繁 殖する有害生物やより を除去することにより継続 的な漁業環境の安定を図 る。 (効果) 漁業従事者の経営安定の みならず、本地域周辺にお ける将来的な漁獲高の向上 に寄与することができる。	市 策施り定漁境保れい本にる活維向そ果来ぶ本のに、し場がさ、て地お漁動持けのがに。

	改正前				改正後		
商工業・6	中小企業支援事業	市	本施	商工業・6	<u>中小企業振興事業</u>	市	本施
次 産業	(内容)		策の実	次 産業	(内容)		策の実
化	中小企業に対する融資の		施によ	化	中小企業に対する融資の		施によ
	充実を図るとともに販路開		り、地		充実を図るとともに販路開		り、地
	拓等支援を行うほか、合同		域産業		拓等支援を行うほか、 <mark>就職</mark>		域産業
	就職説明会や創業者支援を		の活性		<u>イベント合同就職説明会</u> や		の活性
	行い、中小企業の振興を図		化とと		創業者支援を行い、中小企		化とと
	る。		もに新		業の振興を図る。		もに新
	(効果)		たな産		(効果)		たな産
	本市及び本地域の産業を		業の創		本市及び本地域の産業を		業の創
	下支えする中小企業の経営		出に向		下支えする中小企業の経営		出に向
	の安定に寄与するとともに		けてそ		の安定に寄与するとともに		けてそ
	新たな産業の創出への可能		の効果		新たな産業の創出への可能		の効果
	性も広がる。		が将来		性も広がる。		が将来
			に及				に及
			5.				<i>\$</i> 5°.
企業誘致	工場等立地促進事業	市	本施	企業誘致	企業誘致推進工場等立地促	市	本施
正未的以			策の実	正未防女	進 事業		策の実
	(内容)		施によ		(内容)		施によ
	雇用の拡大を図るため、		り、地		雇用の拡大を図るため、		り、地
	本市及び本地域内に企業の		域にお		本市及び本地域内に企業の		域にお
	誘致を推進するとともに設		ける雇		誘致を推進するとともに設		ける雇
	備投資等経済活動の促進が		用創出		備投資等経済活動の促進が		用創出
	可能となる環境を創出す		の機会		可能となる環境を創出す		の機会
	る。		拡大が		る。		拡大が
	(効果)		図ら		(効果)		図ら
	企業の立地により、雇用		れ、ひ		企業の立地により、雇用		れ、ひ
	機会の創出や地域の活性化		いては		機会の創出や地域の活性化		いては
	を図ることができるだけで		地域の		を図ることができるだけで		地域の
	なく、固定資産税等税収入		活性化		なく、固定資産税等税収入		活性化
	の増高にも繋げることがで		に向け		の増高にも繋げることがで		に向け
	きる。		てその		きる。		てその
			効果が				効果が
			将来に				将来に
			及ぶ。				及ぶ。

	改正前					改正後		
観光	地域振興イベント推進事業	団体	本施		観光	地域振興イベント推進事業	団体	本施
	(内容)		策の実			(内容)		策の実
	本地域を代表する「さぬ		施によ			本地域を代表する「さぬ		施によ
	き豊浜ちょうさ祭」の開催		り、地			き豊浜ちょうさ祭」の開催		り、地
	主体である実行委員会への		域最大			主体である実行委員会への		域最大
	助成を行い、地域の活性化		のイベ			助成を行い、地域の活性化		のイベ
	を促進するとともに地域の		ント			を促進するとともに地域の		ント
	アイデンティティ発現と集		「さぬ			アイデンティティ発現と集		「さぬ
	客力の向上に努める。		き豊浜			客力の向上に努める。		き豊浜
	(効果)		ちょう			(効果)		ちょう
	集客力の強化により、地		さ祭」			集客力の強化により、地		さ祭」
	域が活性化するとともに本		が広く			域が活性化するとともに本		が広く
	地域の知名度を向上させる		認知さ			地域の知名度を向上させる		認知さ
	ことができる。		れ、ひ			ことができる。		れ、ひ
			いては					いては
			本地域					本地域
			の活性					の活性
			化に向					化に向
			けてそ					けてそ
			の効果					の効果
			が将来					が将来
			に及ぶ。					に及ぶ。
	 アニメツーリズム活用地域	市	本施	-		アニメツーリズム活用地域	市	本施
	活性化事業	111	策の実			プーアノーリヘム品用地域 活性化事業	III	策の実
	(内容)		施によ			(内容)		施によ
	本市が作品の舞台となる		り、本			本市が作品の舞台となる		り、本
	アニメコンテンツを活用		地域が			アニメコンテンツを活用		地域が
	し、聖地巡礼によるコンテ		広く認			し、聖地巡礼によるコンテ		広く認
	ンツツーリズムや地域の PR		知さ			ンツツーリズムや地域の PR		知さ
	のための環境整備を行い、		れ、ひ			のための環境整備を行い、		れ、ひ
	全国からの誘客を目指す。		いては			全国からの誘客を目指す。		いては
	(効果)		本地域			(効果)		本地域
	集客力の強化により、地		の活性			集客力の強化により、地		の活性
	域が活性化するとともに本		化に向			域が活性化するとともに本		化に向
	地域の知名度を向上させる		けてそ			地域の知名度を向上させる		けてそ
	ことができる。		の効果			ことができる。		の効果
			が将来					が将来

北工台		改正後	
改正前			
	に及 ぶ。		に及 ぶ。
新道の駅基本計画策定事業 (内容) 新たな道の駅の整備の検 討を行うにあたり、その道 の駅の機能、面積、運営手 法等の計画を策定する。 (効果) 交流・関係人口の増加や 地域経済の活性化などの道 の駅整備による効果予測を より効率的に得ることがで きる。	本のに、な駅にたをすときい本の化けの 施実よ新道整向計策るが、て地活にて効	新たな道の駅の整備の検 計を行うにあたり、その道 の駅の機能、面積、運営手 法等の計画を策定する。 (効果) 交流・関係人目の増加や 地域経済の活性化などの道 の駅整備による効果予測を より効率的に得ることができる。	衆施りたの備け画定させみは城性向る本のに、な駅にたをすときい本の化けの施実よ新道整向計策るが、て地活にて対
	果が将 来に及 ぶ。		果が将 来に及 ぶ。

改正前			改正後	
新道の駅建設事業	市	本施	新道の駅建設事業市	本施
(内容)	第	5の実	(内容)	策の実
新たなにぎわいの拠点と	旅	宣によ	新たなにぎわいの拠点と	施によ
して、新道の駅を整備し、	Ŋ)、本	して、新道の駅を整備し、	り、本
市民をはじめ観光客も訪れ	坦	也域が	市民をはじめ観光客も訪れ	地域が
る場所となることを目指	戊	こく認	る場所となることを目指	広く認
す。	矢	nさ	す。	知さ
(効果)	1	1、ひ	(効果)	れ、ひ
交流・関係人口の増加に	V	いては	交流・関係人口の増加に	いては
より本地域の認知度を向上	本	×地域	より本地域の認知度を向上	本地域
するとともに地域経済を活	Ø.)活性	するとともに地域経済を活	の活性
性化する。	1t	公に向	性化する。	化に向
	15	けてそ		けてそ
	O.)効果		の効果
	カ	ぶ将来		が将来
	13	二及		に及
	\$, P ₀		<i>క్</i> ం

(4) 産業振興促進事項

ア 産業振興促進区域及び振興すべき業種

産業振興促進地域	業種	計画期間	備考
旧豊浜町全域	製造業 情報サービス業等 農林水産物等販売 業 旅館業	令和3年4月1日 ~令和8年3月31日	

イ 当該業種の振興を促進するために行う事業の内容

上記、(2)及び(3)のとおり。

(4) 産業振興促進事項

ア 産業振興促進区域及び振興すべき業種

産業振興促進地域	業種	計画期間	備考
旧豊浜町全域	製造業		
	情報サービス業等		
	農林水産物等販売	令和 <u>8</u> 年4月1日	
	業	~令和 <u>13</u> 年3月31日	
	旅館業		

イ 当該業種の振興を促進するために行う事業の内容

上記、(2)及び(3)のとおり。

(5) 公共施設等総合管理計画等との整合

観光施設、公園等施設など「産業の振興」区分における公共施設等については、各々の施設等の現況及び利用状況を踏まえつつ、総合管理計画に定める基本的な方針に基づいた適切かつ効率的な維持管理を行う。

また、新たに施設の建設を計画する際には、その維持管理や運営も含めて民間事業者のノウハウを活用できるよう、地域事情に応じた適切な手法を検討する。

4 地域における情報化

(1) 現況と問題点

本地域においては、平成17 (2005) 年10月の合併以前においてすでに防災 行政無線が整備され、平時においても防災以外の幅広い情報伝達の手段とし て用いられていたが、現在は本市全域で整備され、幅広い情報伝達の手段と して活用されている。

また、マイナンバーカードを利用して、コンビニエンスストアで住民票の写しや印鑑登録証明書などの証明書を取得できるサービスを開始するなど、ICTを活用した市民サービスの向上に取り組んでいるが、今後は多様化するライフスタイル等に対してこれらのICTを活用したサービスをいかに浸透させていくか、また利用者の多様化するニーズに対応するため、情報通信サービスの向上をどのように進めていくかが重要となる。

(2) その対策

防災行政無線については、現行のデジタル防災行政無線や防災ラジオを活用した幅広い周知に加え、近い将来において発生が予想される南海トラフ等の大規模地震の到来に備え、さらなる迅速性及び正確性を兼ね備えたデジタル化の推進に努める。

また、従来は本庁及び支所においてのみで交付されていた証明書の一部

(5) 公共施設等総合管理計画等との整合

観光施設、公園等施設など「産業の振興」区分における公共施設等については、各々の施設等の現況及び利用状況を踏まえつつ、総合管理計画に定める基本的な方針に基づいた適切かつ効率的な維持管理を行う。

また、新たに施設の建設を計画する際には、その維持管理や運営も含めて民間事業者のノウハウを活用できるよう、地域事情に応じた適切な手法を検討する。

4 地域における情報化

(1) 現況と問題点

本地域においては、平成17 (2005) 年10月の合併以前においてすでに防災 行政無線が整備され、平時においても防災以外の幅広い情報伝達の手段とし て用いられていたが、現在は本市全域で整備され、<u>有事の際の</u>幅広い情報伝 達の手段<u>のひとつ</u>として活用されている。

また、マイナンバーカードを利用して、コンビニエンスストアで住民票の写しや印鑑登録証明書などの証明書を取得できるサービスを開始するなど、ICTを活用した市民サービスの向上に取り組んでいるが、今後は多様化するライフスタイル等に対してこれらのICTを活用したサービスをいかに浸透させていくか、また利用者の多様化するニーズへの対応やデジタルデバイドの解消に向けて、情報通信サービスの向上をどのように進めていくかが重要となる。

(2) その対策

防災行政無線については、現行のデジタル防災行政無線や防災ラジオを活用した幅広い周知に加え、近い将来において発生が予想される南海トラフ等の大規模地震の到来に備え、さらなる迅速性及び正確性を兼ね備えたデジタル化の推進に努める。

また、従来は本庁及び支所においてのみで交付されていた証明書の一部

改正前

について、現在はマイナンバーカードを利用して、コンビニエンスストア においても取得が可能となった。今後は、積極的な情報発信や市役所来庁 時の案内等によってマイナンバーカードの普及促進に努め、さらなる生活 の利便性の向上を図る。

改正後

について、現在はマイナンバーカードを利用して、コンビニエンスストア においても取得が可能となった。今後は、積極的な情報発信や市役所来庁 時の案内等によってマイナンバーカードの普及促進に努め<u>る。さらに、行 政手続きのオンライン化や「書かない窓口」を推進し、</u>さらなる生活の利 便性の向上を図る。

(3) 計画

事業計画(令和3年度~7年度)

_					١.
持続的発展 施策区分	事業名 施設名	事業内容	事業主体	備考	
地域における情報化	(1)電気通信 施設 情報化の ための施 設 防災行政用無 線施設	防災行政無線更新等事業	市		
	(2)過疎地域持 続的発展特 別事業				

(3) 計画

事業計画(令和8年度~12年度)

	I			
持続的発展 施策区分	事業名 施設名	事業内容	事業主体	備考
			工件	
地域における	(2)電気通信			
情報化	施設			
	情報化の ための施			
	とのの地			
	版 防災行政用無	 防災行政無線更新等事業	市	
	線施設	例外11 政黨隊又利守事業	111	
	(2)過疎地域持			
	続的発展特			
	別事業			I I I I data
	情報化	デジタル行政推進事業	直	本施策の
		<u>(内容)</u>		<u>実施によ</u>
		<u> 行政手続きのオンライン</u>		<u>り、住民サ</u>
		化を推進するとともに、ス		<u>ービスの利</u>
		マートフォンの基本的な操		便性が向上
		作を学ぶスマホ教室の開催		し、ひいて
		等を通じてデジタルデバイ		は地域にお
		ドの解消を図る。		ける日常生
		(効果)		活の安定に
		住民サービスの利便性や		向けてその
		満足度の向上とともに、行		効果が将来
		財政運営の効率化につなが		<u> </u>
		<u>る。</u>		1-/20-

改正前		改正後
その他 マイナンバーカード関連事務、コンビニ交付事務負担金等 (内容) 証明書の発行事務等についてコンビニエンスストラ等での発行を促進することにより、住民サービスの利便性向上を図る。 (効果) 利便性の向上とともに、来庁による窓口発行数も削減することで、交付事務4体のコスト削減を図ることができる。	実施により、	マイナンバーカード関連事務、コンビニ交付事務負担金等(内容) 証明書の発行事務等についてコンビニエンスストア等での発行を促進することにより、住民サービスの利便性向上を図る。 (効果) 利便性の向上とともに、来庁による窓口発行数も削減することで、交付事務全体のコスト削減を図ることができる。 市 本施策の実施により、申請手続等の利便性が向上し、ひいては地域における日常生活の安定に向けてその効果が将来に及ぶ。

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

本庁舎、豊浜支所等の「地域における情報化」区分における公共施設等については、各々の施設等の現況及び利用状況を踏まえつつ、その必要に応じて総合管理計画に定める基本的な方針に基づいた適切かつ効率的な維持管理を行う。

5 交通施設の整備、交通手段の確保

(1) 現況と問題点

本地域は、南北に国道11号、県道丸井萩原豊浜線が走っており、広域を結 ぶ交通拠点としてJR豊浜駅とJR箕浦駅がある。

本市が運行する「のりあいバス」は、内循環線、外循環線、栗井姫浜線、 五郷高室線及び箕浦観音寺線の5線すべてが三豊総合病院を経由し、三豊総 合病院を発着場として国道377号方面と主要地方道丸亀詫間豊浜線方面にそ れぞれ1日に15便運行しており、利便性の高い移動手段の一つとなってい る。一方で、のりあいバスの路線上にない地域又は路線からの距離がある地 域については自動車や鉄道の利用が主な移動手段になるため、市道・農道等

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

本庁舎、豊浜支所等の「地域における情報化」区分における公共施設等については、各々の施設等の現況及び利用状況を踏まえつつ、その必要に応じて総合管理計画に定める基本的な方針に基づいた適切かつ効率的な維持管理を行う。

5 交通施設の整備、交通手段の確保

(1) 現況と問題点

本地域は、南北に国道11号、県道丸井萩原豊浜線が走っており、広域を結 ぶ交通拠点としてJR豊浜駅とJR箕浦駅がある。

本市が運行する「のりあいバス」は、内循環線、外循環線、栗井姫浜線、 五郷高室線及び箕浦観音寺線の5線すべてが三豊総合病院を経由し、三豊総 合病院を発着場として国道377号方面と主要地方道丸亀詫間豊浜線方面にそ れぞれ1日に15便以上運行しており、利便性の高い移動手段の一つとなって いる。一方で、のりあいバスの路線上にない地域又は路線からの距離がある 地域については自動車や鉄道の利用が主な移動手段になるため、市道・農道 の整備に加え、JR四国との連携により、本地域から中心市街地等への移動や市外・他県からのアクセスを容易にすることで移動の利便性の向上を図る必要がある。

(2) その対策

低炭素社会の実現に向けて公共交通機関の積極的な利用促進は必要である ものの、現状における市内及び地域内の移動においての主な移動手段は自動 車であり、また災害時の避難道路や緊急輸送道路としての重要な役割を果た すものとして、当分の間は市道、農道、橋りょう等の整備を進める。

そのうえで、高齢者等の交通弱者であっても、また、通学や通勤等で地域 外へ移動しなければならない人であっても安心して外出ができるよう、レン タカーやレンタサイクル、タクシー等の利用も含めた総合的な移動手段の確 保に努める。

(3) 計画

事業計画(令和3年度~7年度)

持続的発展 施策区分	事業名施設名	事業内容	事業主体	備考
交通施設の整 備、交通手段 の確保	(1)市道 道路	市道改築等事業	市	
ツ(唯)木	橋りよう	橋りょう改築等事業	市	

改正後

等の整備に加え、JR四国との連携により、本地域から中心市街地等への移動や市外・他県からのアクセスを容易にすることで移動の利便性の向上を図る必要がある。<u>また、高齢等を理由に免許返納した等で移動が困難な交通弱</u>者の移動支援や買物支援対策も必要である。

(2) その対策

のりあいバス等の交通ネットワークの再編成や他の交通手段との接続改善、また、本地域の交通結節点であるJR豊浜駅も含めた交通施設の充実を図ることで、地域交通の利便性向上を目指す。低炭素社会の実現に向けて公共交通機関の積極的な利用促進は必要であるものの、現状における市内及び地域内の移動においての主な移動手段は自動車車であり、

また、市道、農道、橋りょう等の交通インフラについては、移動の利便性 や安全性を高めるとともに、災害時の避難道路や緊急輸送道路としての重要 な役割を果たすものとして、当分の間は市道、農道、橋りょう等の整備を進 める。<u>さらにそのうえで</u>、高齢者等の交通弱者であっても、また、通学や通 勤等で地域外へ移動しなければならない人であっても安心して外出ができる よう、レンタカーやレンタサイクル、タクシー等の利用も含めた総合的な移 動手段の確保に努め<u>るとともに、日用品や食品の移動販売を行う事業者に対</u> して補助を行うことで、買物弱者を支援する。

(3) 計画

事業計画(令和8年度~12年度)

持続的発展 施策区分	事業名 施設名	事業内容	事業主体	備考
交通施設の整 備、交通手段	(1)市道 道路	市道改築等事業	市	
の確保	橋りよう	橋りょう改築等事業	市	

	改正前				改正後		
(2)農道	農道改築等事業	市		(2)農道	農道改築等事業	市	
				(3) <u>鉄道施設</u> 等 <u>鉄道施設</u>	<u>鉄道施設等整備事業</u>	<u>市</u> 団 <u>体</u>	
(3)過疎地域持続所別事業公共交通施設維持	のりあいバス運行事業 (内容) 5路線の運航により、高齢者のの運航により、高齢者の手の人工を り、外出機会の向上を図る。 (効果) 三豊総合病院等医療 機関のまた会のが来に 、が来に 、が来に 、が来に 、が来に 、が来に 、が、ま社会の 、まれることが 、なり、 、大きな 、大きな 、大きな 、大きな 、大きな 、大きな 、大きな 、大き	市	本実り内の活りてのにそが及本実り内の活りてのにそが及本施・大外移発、は活向の将ぶ施施・大の地性け効来。策に地のより	(4)過疎地域 持続的発 展業 公共交通 交通施設維 持	のりあいバス運行事業 (内容) 5路線の運航により、5路齢者等の促動を り、外担制便性を図り、10分割を 50分 50分割を 50分割を 50分割を 50分割を 50分割を 50分割を 50分割を 50分 50分割 50分 50分 50分 50分 50分 50分 50分 50分 50分 50分	市	のよ域人がない域化て果に のより内の活りてのにそが及本実り はだりを多いない はんしな という はんしょう はんしょく はんしん はんしょく はんしょく はんしょく はんしょく はんしょく はんしん はんしょく はんしょく はんしょく はんしょく はんしょく はんしん はんしん はんしん はんしん はんしんし
	員の確保、また各種キよのでは、また名種をは、また実生をといるでは、またのでは、ないでは、ないでは、ないでは、ないでは、ないでは、ないでは、ないでは、ない		域通安児齢外易こ安の活にそが及 の境しや等がなで安常確け効来 を発がなで安生保て果に が及ぶ。		員の確保、 に な で で で で で で で で で で で で で		域通安児齢外易こ安の活にそが及れ環定童者出にと心日の向の将ぶ及の場でのでのである。

改正前		改正後	
盤を確立することができる。		盤を確立することができる。	
	<u>その他</u>	買物弱者支援事業 (内容) 身近な商店の減少や 高齢化等により、日常	市 2 団体 の3 より 域内
		の買物が困難な買物弱 者支援のため、移動販売を行っている事業者への補助を行う。 (効果) 移動販売が安定して行われることで、安心して暮らせる日常生活の確保に寄与する。	動 通 物 行 之 。 安 の に に に を に に に に に に に に に に に に に に に
		売を行っている事業者 への補助を行う。 (効果) 移動販売が安定して 行われることで、安心 して暮らせる日常生活	

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

「交通施設の整備、交通手段の確保」区分における公共施設については、各々の施設等の現況及び利用状況などを十分に踏まえ、総合管理計画に定める基

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

「交通施設の整備、交通手段の確保」区分における公共施設については、各々の施設等の現況及び利用状況などを十分に踏まえ、総合管理計画に定める基

改正前

本方針に沿った適切かつ効率的な維持管理を行う。

6 生活環境の整備

(1) 現況と問題点

ア全般

本地域における持続的な地域社会の実現に向けては、その基盤ともいうべき生活環境の整備・充実は不可欠である。とりわけ日常生活から排出されるごみやし尿の処理にかかる施設や上水道施設及び排水処理施設(以下「上下水道施設」という。)、また、安心安全を実現する消防防災体制の整備は社会生活の安定のために必要不可欠である。

イ 生活環境の維持保全

本市においては、平成21 (2009) 年3月に観音寺市環境基本計画(平成31 (2019) 年3月改定。)を策定して、市内全域の分別収集の統一など、効率的なごみ処理体制の整備に取り組むとともに、ごみの減量化と再資源化の取り組みを推進している。

今後は、さらに長期的な視点に立ち、持続可能な生活環境の維持を可能とするごみ及びし尿処理体制のあり方の検討を進めることに加え、災害時など、緊急かつ大量に発生する災害廃棄物への対策についても観音寺市災害廃棄物処理計画(以下「災害廃棄物処理計画」という。)に基づき、適切に処理しなければならない。

ウ 上下水道施設の整備

水道施設は、国民が快適で衛生的な生活を送るための必要不可欠な社会基 盤である。

香川県では、上水道施設の老朽化や持続的なサービス提供体制確立の必要

改正後

本方針に沿った適切かつ効率的な維持管理を行う。

6 生活環境の整備

(1) 現況と問題点

ア全般

本地域における持続的な地域社会の実現に向けては、その基盤ともいうべき生活環境の整備・充実は不可欠である。とりわけ日常生活から排出されるごみやし尿の処理にかかる施設や上水道施設及び排水処理施設(以下「上下水道施設」という。)、また、安心安全を実現する消防防災体制の整備は社会生活の安定のために必要不可欠である。

イ 生活環境の維持保全

本市においては、平成21 (2009) 年3月に観音寺市環境基本計画 (令和5 (2023) 年3月改定。)を策定して、市内全域の分別収集の統一など、効率的なごみ処理体制の整備に取り組むとともに、ごみの減量化と再資源化の取り組みを推進している。

今後は、さらに長期的な視点に立ち、持続可能な生活環境の維持を可能とするごみ及びし尿処理体制のあり方の検討を進めることに加え、災害時など、緊急かつ大量に発生する災害廃棄物への対策についても観音寺市災害廃棄物処理計画(以下「災害廃棄物処理計画」という。)に基づき、適切に処理しなければならない。

ウ 上下水道施設の整備

水道施設は、国民が快適で衛生的な生活を送るための必要不可欠な社会基 盤である。

香川県では、上水道施設の老朽化や持続的なサービス提供体制確立の必要

性に対応するため、平成30 (2018) 年4月より香川県広域水道企業団による 一体的な事業運営に移行した。今後は同企業団を主体としてスケールメリットを活かした上水道施設の維持管理及び更新を行うと同時に、渇水時、香川 用水調整池(宝山湖)の活用や自己水源の確保など同企業団と連携し、安全 安心な水道水の安定供給に取り組む必要がある。また、上水道施設の計画的 な整備や耐震化に取り組む必要がある。

農業集落排水施設については、施設と管路の機能診断を行ったうえで長寿 命化が見込まれる工法や手法により計画的に取り組むとともに、合併処理浄 化槽の普及促進などに努めていく必要がある。

エ 消防防災施設の整備

昭和60 (1985) 年2月に発生した大規模山林火災や平成16 (2004) 年10 月の台風がもたらした甚大な被害に鑑みると、本地域においても常に大規模な火災や地震などによる被災リスクが潜在するといえる。今後は施設や設備の計画的な整備に加え、防災訓練の実施や地域における人材の育成などによる防災意識の向上を図るとともに、関係機関と連携し、防災・減災対策に取り組んでいく必要がある。

また、土砂災害警戒区域や特別警戒区域に指定されている危険区域については、避難場所や避難経路等の周知・啓発に努めるとともに、大規模災害においてはため池決壊や河川氾濫の危険性が高まるため、大規模ため池の耐震化や老朽ため池の改修、河川氾濫対策を計画的に実施する必要がある。

オ 住環境の整備

少子超高齢社会の到来や人口減少が進む一方で核家族化により世帯数は増

性に対応するため、平成30 (2018) 年4月より香川県広域水道企業団による 一体的な事業運営に移行した。今後は同企業団を主体としてスケールメリットを活かした上水道施設の維持管理及び更新を行うと同時に、渇水時、香川 用水調整池(宝山湖)の活用や自己水源の確保など同企業団と連携し、安全 安心な水道水の安定供給に取り組む必要がある。また、上水道施設の計画的 な整備や耐震化に取り組む必要がある。

農業集落排水施設については、施設と管路の機能診断を行ったうえで長寿 命化が見込まれる工法や手法により計画的に取り組むとともに、合併処理浄 化槽の普及促進などに努めていく必要がある。

エ 消防防災施設の整備

昭和60 (1985) 平成12 (2000) 年2月に発生した大規模山林火災や平成16 (2004) 年10月の台風がもたらした甚大な被害に鑑みると、本地域においても常に大規模な火災や地震などによる被災リスクが潜在するといえる。東日本大震災や能登半島地震等の教訓も踏まえ、今後は施設や設備の計画的な整備に加え、防災訓練の実施や地域における人材の育成などによる防災意識の向上を図るとともに、関係機関と連携し、防災・減災対策に取り組んでいく必要がある。

また、土砂災害警戒区域や特別警戒区域に指定されている危険区域については、避難場所や避難経路等の周知・啓発に努めるとともに、大規模災害においてはため池決壊や河川氾濫の危険性が高まるため、大規模ため池の耐震 化や老朽ため池の改修や河川氾濫対策を計画的に実施する必要がある。

オ 住環境の整備

加し、また、生活様式の変化により住まいやその周辺環境に対するニーズは 多様化している。

本市においては、観音寺市営住宅長寿命化計画に基づき、市営住宅の適正な管理と運営を行うとともに、住宅地の周辺環境の整備や観音寺市空家等対策計画に基づき、空き家などの適正管理の促進、空き家バンク制度による空き家の有効利用などに努めている。

今後は、人口減少の進行と本地域の市の平均を上回る高齢化率の中で、現 状に沿った市営住宅の在り方の検討や老朽化などへの対策、また、入居者の 安全が確保されるよう、誰もが住みよい快適な住宅地環境の整備などに取り 組む必要がある。

(2) その対策

ア全般

本地域の持続的な社会の維持のための基盤となる最も重要なものは、地域住民が快適で安全安心に暮らすことができる居住環境の確保である。

本地域において、安心・安全な環境を確保することは、ひいては「本市 全体の(本市に)住み続けたい」意向の上昇に繋がる最も重要な命題であ るといえ、今後は少子・超高齢社会かつ多様化するライフスタイルの中 で、既存の概念にとらわれず、地域の実情にあった住民サービスの提供に 努める。

イ 生活環境の維持保全

ごみ処理にかかる適切かつ効率的な処理体制を構築するため、観音寺市 一般廃棄物(ごみ)処理基本計画に基づき、常に地域の実情に応じた処理 方法と収集体制について最善の方法を検討する。また、広報紙などを通じ 増加し、また、生活様式の変化により住まいやその周辺環境に対するニーズ は多様化している。

本市においては、観音寺市営住宅長寿命化計画に基づき、市営住宅の適正な管理と運営を行うとともに、住宅地の周辺環境の整備や観音寺市空家等対策計画に基づき、空き家などの適正管理の促進、空き家バンク制度による空き家の有効利用などに努めている。

今後は、人口減少の進行と本地域の市の平均を上回る高齢化率の中で、現 状に沿った市営住宅の在り方の検討や老朽化などへの対策、また、入居者の 安全が確保されるよう、誰もが住みよい快適な住宅地環境の整備などに取り 組む必要がある。

(2) その対策

ア全般

本地域の持続的な社会の維持のための基盤となる最も重要なものは、地域住民が快適で安全安心に暮らすことができる居住環境の確保である。

本地域において、安心・安全な環境を確保することは、ひいては「本市全体の(本市に)住み続けたい」意向の上昇に繋がる最も重要な命題であるといえ、今後は少子・超高齢社会かつ多様化するライフスタイルの中で、既存の概念にとらわれず、地域の実情にあった住民サービスの提供に努める。

イ 生活環境の維持保全

ごみ処理にかかる適切かつ効率的な処理体制を構築するため、観音寺市 一般廃棄物(ごみ)処理基本計画に基づき、常に地域の実情に応じた処理 方法と収集体制について最善の方法を検討する。また、広報紙などを通じ

た啓発等を行うことより、学校や自治会、豊浜環境衛生組合などと連携してごみの分別収集とリサイクルに取り組む。

今後発生が予想される南海トラフ等の大規模災害時に発生する災害廃棄物については、災害廃棄物処理計画に基づき、その処理に長時間を要する可能性も想定したうえで、適正かつ迅速に行える処理体制を整備する。

生ごみ処理機購入補助制度の周知やマイバッグ持参の励行を促すことにより、家庭ごみの排出抑制のため、ごみの減量化や再資源化の推進に努める。

ごみの不法投棄に対する市民意識の向上を図るため、広報紙や環境教育、自治会への周知看板の配布などを通じた啓発活動を推進するとともに、地域の生活環境保全のため、土地の所有者などに自己の所有物の適正な管理を促す。また、自治会や衛生組合、警察、県などの関連機関と連携し、ごみ不法投棄の監視体制を強化する。

し尿と浄化槽汚泥の処理については、委託・許可業者を適正に指導する とともに、処理施設による安定処理のため、観音寺市衛生センターにおけ る受入体制等市全体の下水道事業及びし尿処理体制のあり方について検討 を進める。また、脱水汚泥などの再資源化を継続し、水質汚濁の防止に努 める。

ウ 上下水道施設の整備

水道事業については、平成30 (2018) 年度から香川県広域水道企業団が 事業主体となり、老朽管の更新や水道施設の耐震化、再編などを計画的に 行っている。引き続き、同企業団を中心として、災害に強く持続可能な水 道施設の整備に取り組む。 た啓発等を行うことより、学校や自治会、豊浜環境衛生組合などと連携してごみの分別収集とリサイクルに取り組む。

今後発生が予想される南海トラフ等の大規模災害時に発生する災害廃棄物については、災害廃棄物処理計画に基づき、その処理に長時間を要する可能性も想定したうえで、適正かつ迅速に行える処理体制を整備する。

生ごみ処理機購入補助制度の周知やマイバッグ持参の励行を促すことにより、家庭ごみの排出抑制のため、ごみの減量化や再資源化の推進に努める。

ごみの不法投棄に対する市民意識の向上を図るため、広報紙や環境教育、自治会への周知看板の配布などを通じた啓発活動を推進するとともに、地域の生活環境保全のため、土地の所有者などに自己の所有物の適正な管理を促す。また、自治会や衛生組合、警察、県などの関連機関と連携し、ごみ不法投棄の監視体制を強化する。

し尿と浄化槽汚泥の処理については、委託・許可業者を適正に指導するとともに、<u>令和6(2024)年8月より開始した観音寺市下水浄化センターでの共同処理を継続する。</u>処理施設による安定処理のため、観音寺市衛生センターにおける受入体制等市全体の下水道事業及びし尿処理体制のあり方について検討を進める。また、脱水汚泥などの再資源化を継続し、水質汚濁の防止に努める。

ウ 上下水道施設の整備

水道事業については、平成30 (2018) 年度から香川県広域水道企業団が 事業主体となり、老朽管の更新や水道施設の耐震化、再編などを計画的に 行っている。引き続き、同企業団を中心として、災害に強く持続可能な水 道施設の整備に取り組む。 農業集落排水については、本地域の快適な生活環境の確保と地域の水質保全を図る生活インフラとして、中長期的視点に立った経営基盤の強化を図る。また、合併処理浄化槽の新規設置並びにし尿のくみ取り及び単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換支援とともに、検査機関との協力により、浄化槽を設置している家庭の法定検査受検率の向上に努める。

エ 消防・防災施設の整備

消防団屯所や消防ポンプ車など、消防施設や設備の計画的な整備を行うとともに、災害現場における迅速な活動と団員の安全を確保するため、活動マニュアルを作成する。また、団員の不足に対応するため、企業などの協力を得ながら、青年層の加入促進と教育訓練の充実を図る。

防災マップやため池ハザードマップにより、危険個所の周知を図るとと もに、決壊や氾濫のおそれがあるため池や河川の適正な把握及び維持管理 に努める。

オ 住環境の整備

本地域に所在する緑ヶ丘、荒神面、朝日ヶ丘、東浜、宮の後、中の町及び道溝の7公営住宅については、長寿命化計画に基づく適切な維持管理・ 更新又は用途の廃止を行うとともに、住民ニーズや立地環境、住宅動向などを踏まえつつ建替手法の調査を行い、これらを基に規模や立地条件、コスト面を考慮した適切な建替手法について検討を行う。また、高齢者等が安全かつ安心して居住できるように、住戸内部や共用部に段差の解消や手すりの設置等のバリアフリー化を進める。 農業集落排水については、本地域の快適な生活環境の確保と地域の水質保全を図る生活インフラとして、中長期的視点に立った経営基盤の強化を図る。また、合併処理浄化槽の新規設置並びにし尿のくみ取り及び単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換支援とともに、検査機関との協力により、浄化槽を設置している家庭の法定検査受検率の向上に努める。

エ 消防・防災施設の整備

消防団屯所や消防ポンプ車など、消防施設や設備の計画的な整備を行うとともに、災害現場における迅速な活動と団員の安全を確保するため、活動マニュアルを作成する。また、団員の不足に対応するため、企業などの協力を得ながら、青年層の加入促進と教育訓練の充実を図る。

防災マップやため池ハザードマップにより、危険個所の周知を図るとと もに、決壊や氾濫のおそれがあるため池や河川の適正な把握及び維持管理 に努める。

オ 住環境の整備

本地域に所在する緑ヶ丘、荒神面、朝日ヶ丘、東浜、宮の後、中の町及び道溝の7公営住宅については、長寿命化計画に基づく適切な維持管理・ 更新又は用途の廃止を行うとともに、住民ニーズや立地環境、住宅動向などを踏まえつつ建替手法の調査を行い、これらを基に規模や立地条件、コスト面を考慮した適切な建替手法について検討を行う。また、高齢者等が安全かつ安心して居住できるように、住戸内部や共用部に段差の解消や手すりの設置等のバリアフリー化を進める。

(3) 計画

事業計画(令和3年度~7年度)

	サルロロ	(1)110 1 /2 1 1 /2/		
持続的発展 施策区分	事業名 施設名	事業内容	事業主体	備考
生活環境の整 備	(1)水道施設 上水道	水道施設改修等事業	企業団	企業会計
	(2)廃棄物処 理施設			
	ごみ処理施	塵芥処理施設等改修等事業	市	
	設	清掃運搬施設整備事業	市	
	し尿処理施 設	し尿処理施設改修等事業	市	
	(3)火葬場	斎場施設改修等事業	市	
	(4)消防施設	三観広域行政組合負担金 (常備消防) 非常備消防充実事業	一部事 務組合	
			市	
	(5)公営住宅	公営住宅改修等事業	市	

(3) 計画

事業計画(令和8年度~12年度)

持続的発展 施策区分	事業名 施設名	事業内容	事業主体	備考
生活環境の整 備	(1)水道施設 上水道	水道施設改修等事業	企業団	企業会計
	(2)下水 <u>処理</u> 施設 農村集落排 水施設	<u>農村集落排水施設改修等事</u> 業	<u>市</u> 団体	
	(3)廃棄物処 理施設 ごみ処理施 設	塵芥処理施設等改修等事業 清掃運搬施設整備事業	市市	
	し尿処理施設	し尿処理施設改修等事業	市	
	(<u>4</u>)火葬場 (<u>5</u>)消防施設	斎場施設改修等事業 三観広域行政組合負担金 (常備消防) 非常備消防充実事業 消防屯所等整備事業	市 一部事 務組合 市	
	(<u>6</u>)公営住宅	公営住宅改修等事業	市	

	改正前				改正後		
(6)過疎地域 持続的発 展特別事 業 生活	衛生組合活動支援事業 (内容) 豊浜環境衛生組合のごみ 減量化の推進とごみ分別活動に助成を行う。 (効果) 組織の活性化により、ご みの分別やリサイクル等を 促進することができる。	団体	本実りリルすもな境さい定常維け効来。 施施、サにるに地がれてし生持て果に 策に資イ寄と清域維、はた活にそが及	(7)過疎地域 持続的発 展特別事 業 生活	衛生組合活動支援事業 (内容) 豊浜環境衛生組合のごみ 減量化の推進とごみ分別活動に助成を行う。 (効果) 組織の活性化により、ご みの分別やリサイクル等を 促進することができる。	団体	のよ源ク与と潔環持ひ安日の向の将ぶ本実りリルすもな境さい定常維け効来。施施、サにるに地がれてし生持て果に策に資イ寄と清域維、はた活にそが及
	一般廃棄物・し尿収集運搬委託事業 (内容) 本地域のごみ及びし尿収 集運搬業務を民間事業者に 委託する。 (効果) 限られた収集体制にあって も迅速かつ効率的な収集業 務が可能となり、ひいては 地域の衛生環境の維持を図 ることができる。	市	本実りな境さい安日の向の将来に清域維、はた活にそが及れてし生持て果に、地がれて、はた活にそが及れない。		一般廃棄物・し尿収集運搬 委託事業 (内容) 本地域のごみ及びし尿収 集運搬業務を民間事業者に 委託する。 (効果) 限られた収集体制にあって も迅速かつ効率的な収集業 務が可能となり、ひいては 地域の衛生環境の維持を図 ることができる。	市	のよ潔環持ひ安日の向の将ぶ本実りな境さい定常維け効来。策に清域維、はた活にそが及策に清域維、はた活にそが及

	改正前				改正後		
	ごみ減量化対策事業	市	本施策		ごみ減量化対策・リサイク	市	本施策
			の実施に		<u>ル推進</u> 事業		の実施に
	(内容)		より、ご		(内容)		より、ご
	電気式バイオ式の生ごみ		みの排出		電気式バイオ式の生ごみ		みの排出
	処理機購入者や資源ごみ回		量削減に		処理機購入者や資源ごみ回		量削減に
	収を行う PTA への助成を行		よる地球		収を行う PTA への助成を行		よる地球
	い、家庭ごみ等の排出量抑		環境の保		い、家庭ごみ等の排出量抑		環境の保
	制及び資源リサイクルの徹		護と清潔		制及び資源リサイクルの徹		護と清潔
	底に努める。また、資源ご		な地域環		底に努める。また、資源ご		な地域環
	み (ペットボトルビン) の		境維持が		み (ペットボトルビン) の		境維持が
	中間処理を委託し、再商品		なされ、		中間処理を委託し、再商品		なされ、
	化に努める。		ひいては		化に努める。		ひいては
	(効果)		安定した		(効果)		安定した
	排出量の総量抑制によ		日常生活		排出量の総量抑制によ		日常生活
	り、ごみの減量化を図ると		の確保に		り、ごみの減量化を図ると		の確保に
	ともに処分費用を削減す		向けてそ		ともに処分費用を削減す		向けてそ
	る。また、住民の環境保全		の効果が		る。また、住民の環境保全		の効果が
	への意識啓発にも繋げるこ		将来に及		への意識啓発にも繋げるこ		将来に及
	とができる。		ぶ。		とができる。		ぶ。
環境	環境公害測定事業	市	本施策	環境	環境公害測定事業	市	本施策
	(内容)		の実施に		(内容)		の実施に
	観音寺市内の大気、水		より、地		観音寺市内の大気、水		より、地
	質、騒音、振動及び悪臭に		域の衛生		質、騒音、振動及び悪臭に		域の衛生
	ついて測定を行い、公害の		環境の維		ついて測定を行い、公害の		環境の維
	防止に取り組む。		持がなさ		防止に取り組む。		持がなさ
	(効果)		れ、ひい		(効果)		れ、ひい
	地域内環境が保全され、		ては地球		地域内環境が保全され、		ては地球
	安全で清潔な生活環境を維		環境の保		安全で清潔な生活環境を維		環境の保
	持することができる。		護と清潔		持することができる。		護と清潔
			な地域環				な地域環
			境の確保				境の確保
			に向けて				に向けて
			その効果				その効果
			が将来に				が将来に
			及ぶ。				及ぶ。

改正前				改正後				
	美しいまちづくり推進事業	市	本施策		美しいまちづくり推進事業	市	本施策	
	(内容)	,,,	の実施に		(内容)	,,,,	の実施に	
	ごみのない美しいまちづ		より、地		ごみのない美しいまちづ		より、地	
	くりを推進するため、環境		域の衛生		くりを推進するため、環境		域の衛生	
	美化活動を支援するととも		環境の維		美化活動を支援するととも		環境の維	
	に、不法投棄の撲滅に向け		持がなさ		に、不法投棄の撲滅に向け		持がなさ	
	て啓発看板を自治会に配布		れ、ひい		て啓発看板を自治会に配布		れ、ひい	
	する。また、自己所有地の		ては地球		する。また、自己所有地の		ては地球	
	適正な管理について啓発を		環境の保		適正な管理について啓発を		環境の保	
	行う。		護と清潔		行う。		護と清潔	
	(効果)		な地域環		(効果)		な地域環	
	看板等の設置により不法		境の確保		看板等の設置により不法		境の確保	
	投棄防止のための抑止とな		に向けて		投棄防止のための抑止とな		に向けて	
	り、ひいては地域内の快適		その効果		り、ひいては地域内の快適		その効果	
	な生活環境を保全すること		が将来に		な生活環境を保全すること		が将来に	
	ができる。		及ぶ。		ができる。		及ぶ。	
防災・防犯	耐震対策支援事業	市	本施策	防災・防犯	耐震対策支援事業	市	本施策	
	(内容)		の地震対		(内容)		の地震対	
	避難や救急救護活動等に		策が強化		避難や救急救護活動等に		策が強化	
	用いる指定避難路沿道の住		され、ひ		用いる指定避難路沿道の住		され、ひ	
	宅の耐震診断を実施する者		いては地		宅の耐震診断を実施する者		いては地	
	や、耐震対策工事を実施し		域の安心		や、耐震対策工事を実施し		域の安心	
	た民間住宅等に対し助成を		安全の確		た民間住宅等に対し助成を		安全の確	
	行う。		保に向け		行う。		保に向け	
	(効果)		てその効		(効果)		てその効	
	地震発生時の被害の最小		果が将来		地震発生時の被害の最小		果が将来	
	化及び救急救護活動等の円		に及ぶ。		化及び救急救護活動等の円		に及ぶ。	
	滑化を図ることができる。				滑化を図ることができる。			
	地域防災推進事業	市	本施策		地域防災推進事業	市	本施策	
	(内容)		の実施に		(内容)		の実施に	
	家具類の転倒防止対策器		より、地		家具類の転倒防止対策器		より、地	
	具購入者への補助や自主防		域の防災		具購入者への補助や自主防		域の防災	
	災組織が行う防災訓練や資		体制が充		災 <mark>等の</mark> 組織が行う防災訓練		体制が充	
	機材整備、人材育成に対す		実し、ひ		や資機材整備、人材育成 <mark>等</mark>		実し、ひ	
	る助成を行う。		いては安		に対する助成を行う。		いては安	
	(効果)		心安全の		(効果)		心安全の	
	大規模災害発生時におい		日常生活		大規模災害発生時におい		日常生活	
	て初動の核となる自主防災		の確保に		て初動の核となる <mark>地域にお</mark>		の確保に	
			向けてそ		<u>ける自助・共助自主防災組</u>		向けてそ	

	改正前				改正後				
		組織の充実を図ることがで		の効果が			織 の充実を図ることができ		の効果が
		きる。		将来に及			る。		将来に及
				ぶ。					<i>\$</i> ;。
,									
		防災マップ等作成事業	市	本施策			防災マップ等作成事業	市	本施策
		(内容)		の実施に			(内容)		の実施に
		地域住民の生命や財産を		より、地			地域住民の生命や財産を		より、地
		守るべく、避難路や浸水区		域の防災			守るべく、避難路や浸水区		域の防災
		域、決壊のおそれがあるた		情報を共			域、決壊のおそれがあるた		情報を共
		め池等の防災や減災にかか		有でき、			め池等の防災や減災にかか		有でき、
		る総合的な情報を盛り込ん		ひいては			る総合的な情報を盛り込ん		ひいては
		だ防災マップを作成し、全		地域の安			だ防災マップを作成し、全		地域の安
		戸に配布する。		心安全な			戸に配布する。		心安全な
		(効果)		日常生活			(効果)		日常生活
		地域全体の危険地域等を		の確保に			地域全体の危険地域等を		の確保に
		共有できるとともに、全戸		向けてそ			共有できるとともに、全戸		向けてそ
		配布によって防災、減災に		の効果が			配布によって防災、減災に		の効果が
		向けての住民意識の高まり		将来に及			向けての住民意識の高まり		将来に及
	7=13=2	を促進することができる。		న్.	<u> </u>	(0) 3 0 0	を促進することができる。		ぶ。
	(7)その他	河川改修等事業	市			(<u>8</u>)その他	河川改修等事業	市	

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

廃棄物処理施設、上水道施設や排水処理施設、消防施設や公営住宅などの「生活環境の整備」区分における公共施設等については、各々の施設等の現況及び利用状況などを十分に踏まえ、総合管理計画その他関係する諸計画に定める基本方針に沿って各団体と連携し、適切かつ効率的な維持管理を行う。

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

廃棄物処理施設、上水道施設や排水処理施設、消防施設や公営住宅などの「生活環境の整備」区分における公共施設等については、各々の施設等の現況及び利用状況などを十分に踏まえ、総合管理計画その他関係する諸計画に定める基本方針に沿って各団体と連携し、適切かつ効率的な維持管理を行う。

7 子育て環境の充実、高齢者等の健康の増進及び福祉の向上

(1) 現況と問題点

ア全般

本地域においては、市全体に比べて高齢化が顕著であり、保健、医療及び福祉に対する住民ニーズは年々増大しているとともに多様化している。 しかし、行政のみが受け皿となり、これらの幅広いニーズに対応することは難しいことから、今後は地域や関係事業所等との緊密な連携による対応が必要である。

イ 児童その他の保健及び福祉

少子・高齢化が進行するとともに、若い世代の市外への転出が顕著にみられる現在、若い人たちが今後も本地域に居住し続けたいと思い、また、安心して子どもを産み育て、子どもたちが健やかにのびのびと育つことができると実感してもらえる環境づくりを進めなければならない。

本市においては、現在、子ども・子育て支援事業計画に基づき、乳幼児健康診査や保育サービスの充実に努めている。また、放課後児童の健全育成やひとり親世帯への支援、子育てに関する相談体制の充実や子育て家庭に対する経済的な負担軽減にも取り組んでいるが、今後はさらに安心とゆとりを持って子どもを生み育てることができ、すべての子どもが心身ともに健やかに育つことができるよう、地域全体で子どもと子育て家庭を支援することができる環境を目指す必要がある。

ウ 高齢者の保健及び福祉

本地域においては、合併前から福祉のまちづくりが推進されており、三 豊総合病院、介護老人保健施設及び豊浜町老人介護支援センターの連携に よって、高齢者の健康の度合いに応じた適切な医療及び介護サービスを提 供する体制が整備されていた。

7 子育て環境の充実、高齢者等の健康の増進及び福祉の向上

(1) 現況と問題点

ア全般

本地域においては、市全体に比べて高齢化が顕著であり、保健、医療及び福祉に対する住民ニーズは年々増大しているとともに多様化している。 しかし、行政のみが受け皿となり、これらの幅広いニーズに対応することは難しいことから、今後は地域や関係事業所等との緊密な連携による対応が必要である。

イ 児童その他の保健及び福祉

少子・高齢化が進行するとともに、若い世代の市外への転出が顕著にみられる現在、若い人たちが今後も本地域に居住し続けたいと思い、また、安心して子どもを産み育て、子どもたちが健やかにのびのびと育つことができると実感してもらえる環境づくりを進めなければならない。

本市においては、現在、<u>こども子ども・子育で支援事業</u>計画に基づき、 乳幼児健康診査や保育サービスの充実に努めている。また、放課後児童の 健全育成やひとり親世帯への支援、子育てに関する相談体制の充実や子育 て家庭に対する経済的な負担軽減にも取り組んでいるが、今後はさらに安 心とゆとりを持って子どもを生み育てることができ、すべての子どもが心 身ともに健やかに育つことができるよう、地域全体で子どもと子育て家庭 を支援することができる環境を目指す必要がある。

ウ 高齢者の保健及び福祉

本地域においては、合併前から福祉のまちづくりが推進されており、三 豊総合病院、介護老人保健施設及び豊浜町老人介護支援センターの連携に よって、高齢者の健康の度合いに応じた適切な医療及び介護サービスを提 供する体制が整備されていた。 団塊の世代が高齢者となった超高齢社会に臨むにあたり、本市においては観音寺市高齢者福祉計画・介護保険事業計画(以下「高齢者計画」という。)に基づき、介護予防や介護保険事業にかかる施策を進めるとともに、生きがいづくりと意欲や能力のある高齢者の社会参加の促進に取り組んでいる。今後は、医療や介護、生活支援や福祉サービス、住まいなどを一体かつ連動した提供が可能となる環境づくりを進めることで、安心かつ住み慣れた地域で、自分らしく暮らし続けられるような地域包括ケアシステムづくりを目指す必要がある。

エ 障がい者の保健及び福祉

障害者基本法では、すべての人が障がいの有無によって分け隔てられることなく、地域や職場、学校など日常生活のあらゆる場面で合理的な配慮や必要な支援のもと、ともに支え合う「共生社会」の実現が掲げられている。

本市においては、障がいの有無やそれぞれの違いを越えて、すべての生活者を前提としたものづくりや環境づくりを進め、障がいのある人が住み慣れた地域でその能力を最大限に発揮しながら、自立した日常生活を可能とする環境づくりを目指してきた。

今後は観音寺市障がい者計画・障がい者福祉計画・障がい児福祉計画 (以下「障がい者計画」という。)に基づき、行政や障がい者団体をはじめ関係機関、企業、地域住民などが連携、協働しながら、障がいのある人の社会参加を支え、障がいのある人が身近な地域でいきいきと自分らしく暮らせる共生社会のさらなる実現を目指す。

(2) その対策

ア全般

SDGs (Sustainable Development Goals:持続可能な開発目標)の 共通理念である「誰一人取り残さない」は、とりわけ保健及び福祉サービ 団塊の世代が後期高齢者となる超高齢社会を迎えるにあたり、本市においては観音寺市高齢者福祉計画・介護保険事業計画(以下「高齢者計画」という。)に基づき、介護予防や介護保険事業にかかる施策を進めるとともに、生きがいづくりと意欲や能力のある高齢者の社会参加の促進に取り組んでいる。今後は、医療や介護、生活支援や福祉サービス、住まいなどを一体かつ連動した提供が可能となる環境づくりを進めることで、安心かつ住み慣れた地域で、自分らしく暮らし続けられるような地域包括ケアシステムの深化・推進づくりを目指す必要がある。

エ 障がい者の保健及び福祉

障害者基本法では、すべての人が障がいの有無によって分け隔てられることなく、地域や職場、学校など日常生活のあらゆる場面で合理的な配慮や必要な支援のもと、ともに支え合う「共生社会」の実現が掲げられている。

本市においては、障がいの有無やそれぞれの違いを越えて、すべての生活者を前提としたものづくりや環境づくりを進め、障がいのある人が住み慣れた地域でその能力を最大限に発揮しながら、自立した日常生活を可能とする環境づくりを目指してきた。

今後は観音寺市障がい者計画・障がい者福祉計画・障がい児福祉計画 (以下「障がい者計画」という。)に基づき、行政や障がい者団体をはじめ関係機関、企業、地域住民などが連携、協働しながら、障がいのある人の社会参加を支え、障がいのある人が身近な地域でいきいきと自分らしく暮らせる共生社会のさらなる実現を目指す。

(2) その対策

ア全般

SDGs (Sustainable Development Goals:持続可能な開発目標)の 共通理念である「誰一人取り残さない」は、とりわけ保健及び福祉サービ スにおいて果たされるべき命題であり、地域住民が安心して日常生活を過ごすために必要不可欠である。

核家族化の広まりや共働き世帯が増加する現在の地域社会において、魅力的な労働環境の確保と安心ある子育てや介護、見守り態勢の維持の両立を実現するためには、補完的存在として地域コミュニティが果たす役割は大きく、他地域に比しても緊密なコミュニケーションが日常生活において構築されている本地域ではその位置づけは重要である。今後は、本市が実施する様々な保健・福祉サービスの効果的な浸透のため、地域コミュニティとの連携を図るとともに情報発信に努める。

イ 児童その他の保健及び福祉

観音寺市子ども・子育て支援事業計画によれば、フルタイム、パート・アルバイトにかかわらず働く母親は増加しており、平日に定期的に利用したい教育・保育事業の大半が保育所(園)、幼稚園及び幼稚園の預かり保育である。また、子育てに向き合う保護者自身の悩みや気になることとしては「(子育てに追われて)仕事や自分のやりたいことなど自分の時間が十分取れないこと」や「子育てのストレスなどから子どもにきつく当たってしまうこと」「子育てにかかる出費がかさむこと」の割合が多い。このような現状や課題に鑑みると、本市及び本地域に子育て支援において保護者に対する有効なサポートは、保育所(園)等保育施設の充実によるワークライフバランスの実現、保護者の精神的負担や子育てにかかる出費の軽減であるといえる。

こういった保護者のニーズに応えるため、本地域においては豊浜地区認定こども園を建設して保育施設の充実を図るとともに、小学生に対して放課後児童健全育成事業をさらに充実させて保護者の負担軽減に努める。また、ファミリー・サポート・センター事業や子育てホームヘルプサービス事業の推進に取り組む。

スにおいて果たされるべき命題であり、地域住民が安心して日常生活を過ごすために必要不可欠である。

改正後

核家族化の広まりや共働き世帯が増加する現在の地域社会において、魅力的な労働環境の確保と安心ある子育てや介護、見守り態勢の維持の両立を実現するためには、補完的存在として地域コミュニティが果たす役割は大きく、他地域に比しても緊密なコミュニケーションが日常生活において構築されている本地域ではその位置づけは重要である。今後は、本市が実施する様々な保健・福祉サービスの効果的な浸透のため、地域コミュニティとの連携を図るとともに情報発信に努める。

イ 児童その他の保健及び福祉

観音寺市<u>こども子ども・子育で支援事業</u>計画によれば、フルタイム、パート・アルバイトにかかわらず働く母親は増加しており、平日に定期的に利用したい教育・保育事業の大半が<u>認定こども園、</u>保育所(園)、幼稚園及び幼稚園の預かり保育である。また、子育てに向き合う保護者自身の悩みや気になることとしては「(子育てに追われて)仕事や自分のやりたいことなど自分の時間が十分取れないこと」や「子育てのストレスなどから子どもにきつく当たってしまうこと」「子育てにかかる出費がかさむこと」の割合が多い。このような現状や課題に鑑みると、本市及び本地域に子育て支援において保護者に対する有効なサポートは、<u>認定こども園保育所(園)</u>等保育施設の整備や多様な保育サービスの 充実によるワークライフバランスの実現、保護者の精神的負担や子育てにかかる出費の軽減であるといえる。

こういった保護者のニーズに応えるため、本地域においては豊浜地区認定こども園<u>の施設整備を実施を建設</u>して保育施設の充実を図るとともに、小学生に対して放課後児童健全育成事業をさらに充実させて保護者の負担軽減に努める。また、ファミリー・サポート・センター事業や子育てホームヘルプサービス事業の推進に取り組む。

ウ 高齢者の保健及び福祉

高齢者が自分らしく安心して暮らしていくためには、住み慣れた地域において安定した日常生活が可能となる環境づくりが重要である。高齢者計画においては「日常生活圏域」を設定し、その範囲内で保健、医療、福祉サービス等の利用が完結するべくサービス基盤や支援体制の整備が進められている。本市においては5つの日常生活圏域が設定されており、本地域も「豊浜圏域」として本地域全域を対象とする範囲において実情に応じた施策を推進していく。

高齢者計画によれば、将来における本市全体の要介護(要支援)認定者数は、令和3 (2021) 年度の3,298人が令和7 (2025) 年度には85人増加して3,383人となる見込みである。「第2期観音寺市人口ビジョン」によると、国立社会保障・人口問題研究所の推計によれば、令和7 (2025) 年における65歳以上人口は19,215人となり、高齢者の17.6%が要介護(要支援)認定を受け、いずれかのサービスを利用する状況が想定されている。

このような想定に基づき、介護保険施設や圏域内に所在する地域密着型 サービス事業所等の整備により介護保険制度をさらに充実させてその基盤 を安定させるとともに、地域共生社会の実現に向けた取り組みに努めるこ とで生きがいづくりや社会参加を促進する。また、地域包括ケアシステム をさらに深化させるとともに、高齢者の権利擁護と認知症施策を充実させ ることにより、高齢者にやさしい地域づくりを目指す。

エ 障がい者の保健及び福祉

障がい者計画によれば、障がい者の住まいは約9割を自宅が占める。また、地域生活において必要な支援については、「在宅で医療的ケアなどが適切に得られること」や「必要な在宅サービスが適切に利用できること」、「経済的な負担の軽減」の希望が多い。そのため、このような自宅

ウ 高齢者の保健及び福祉

高齢者が自分らしく安心して暮らしていくためには、住み慣れた地域において安定した日常生活が可能となる環境づくりが重要である。高齢者計画においては「日常生活圏域」を設定し、その範囲内で保健、医療、福祉サービス等の利用が完結するべくサービス基盤や支援体制の整備が進められている。本市においては5つの日常生活圏域が設定されており、本地域も「豊浜圏域」として本地域全域を対象とする範囲において実情に応じた施策を推進していく。

高齢者計画によれば、将来における本市全体の要介護(要支援)認定者数は、<u>令和7 (2025)</u>年度の<u>3,508</u>人が<u>令和12 (2030</u>)年度には<u>80</u>人増加して<u>3,588</u>人となる見込みである。「第2期観音寺市人目ビジュン」によると、国立社会保障・人口問題研究所の推計によれば、令和12 (2030)年における65歳以上人口は<u>18,772</u>人となり、高齢者の<u>19.1</u>%が要介護(要支援)認定を受け、いずれかのサービスを利用する状況が想定されている。

このような想定に基づき、介護保険施設や圏域内に所在する地域密着型サービス事業所等の整備により介護保険制度をさらに充実させてその基盤を安定させるとともに、地域の住民が参画して地域の介護予防や生活支援のあり方を協議する第2層協議体等の枠組みを通じ、地域共生社会の実現に向けた取り組みに努めることで生きがいづくりや社会参加を促進する。また、地域包括ケアシステムをさらに深化させるとともに、高齢者の権利擁護と認知症施策を充実させることにより、高齢者にやさしい地域づくりを目指す。

エ 障がい者の保健及び福祉

障がい者計画によれば、障がい者の住まいは約<u>8割強</u>を自宅が占める。 また、地域生活において必要な支援については、「在宅で医療的ケアなど が適切に得られること」や「必要な在宅サービスが適切に利用できるこ と」、「経済的な負担の軽減」の希望が多い。そのため、このような自宅 障がい者が安心して在宅生活を継続することができる環境づくりを推進するために、本地域においては、保健、医療、福祉、保育、教育などの連携強化により地域の生活を支える各種生活支援を充実させる。また、障害者差別解消法の趣旨に基づき、住民の理解と協力を得られるよう、積極的に差別のない地域社会の実現を目指すとともに権利擁護の推進や意思疎通支援の強化を図る。さらに、一人一人の適性と能力に応じて社会活動への参加を促進するとともに、バリアフリーやユニバーサルデザインの視点を踏まえたまちづくりや情報アクセシビリティの向上、居住支援を推進する。

(3) 計画

事業計画(令和3年度~7年度)

	# X NP (节和3千度。(千度)		
持続的発 展 施策区分	事業名 施設名	事業内容	事業主 体	備考
子育て環 境の充	(1)児童福祉 施設	児童福祉施設改修等事業	市	
実、髙齢 者等の健	(2)認定こど も園	豊浜地区認定こども園建 設事業	市	
康の増進 及び福祉 の向上	(3)高齢者福 祉施設 高齢者生活 福祉センター	豊浜福祉会館施設改修等 事業	市	
	(4)障害者福 祉施設 その他	障がい者日常生活用具等 給付事業	市	

改正後

を生活の基盤とする障がい者が、障がいの有無によって分け隔てなく、職場や学校など日常生活のあらゆる場面で合理的な配慮や支援のもとで自分らしく、健康で生きがいのある毎日を暮らすことができる地域社会を創出することが求められている。

障がい者が安心して在宅生活を継続することができる環境づくりを推進するために、本地域においては、保健、医療、福祉、保育、教育などの連携強化により地域の生活を支える各種生活支援を充実させる。また、障害者差別解消法の趣旨に基づき、住民の理解と協力を得られるよう、積極的に差別のない地域社会の実現を目指すとともに権利擁護の推進や意思疎通支援の強化を図る。さらに、一人一人の適性と能力に応じて社会活動への参加を促進するとともに、バリアフリーやユニバーサルデザインの視点を踏まえたまちづくりや情報アクセシビリティの向上、居住支援を推進する。

(3) 計画

事業計画(令和8年度~12年度)

_					
	持続的発 展 施策区分	事業名施設名	事業内容	事業主体	備考
	子育て環 竟の充	(1)児童福祉 施設	児童福祉施設改修等事業	市	
-	実、高齢 者等の健	(2)認定こど も園	豊浜地区認定こども園建 設事業	市	
2	乗の増進 及び福祉 の向上	(3)高齢者福 祉施設 高齢者生活 福祉センター	豊浜福祉会館施設改修等 事業	市	
		(4)障害者福 祉施設 その他	障がい者日常生活用具等 給付事業	市	

	改正前				改正後		
(5)保健セン タ母子健康 包括ター (6)過疎地域 持続的発	保健センター施設改修等 事業 子育て世代包括支援セン ター施設改修等事業	市		(5)保健セン ター 及び 母子健康 包括支援 センター (6)過疎地域 持続的発	保健センター施設改修等 事業 子育で世代包括支援セン ター施設改修等事業	市	
展特別事 業 児童福祉	保育所地域活動事業 (内容) 特別保育を推進すると ともに、保育施設を生か して地域の需要に応じた 幅広い活動を支援する。 (効果) 地域ニーズに合致した 保育サービスを提供する ことで児童福祉の向上を 図ることができる。	市	本施によ 本施に地に保確ひ心で 大変を、安育充でが ででてる援向効に ででいる。 ででである。 ででである。 ででである。 ででである。 ででである。 ででである。 ででである。 ででである。 ででである。 ででである。 でいかで、 でいかで、 でいかでいる。 でいかでいる。 でいかでいかで、 でいかでいる。 でいかでいる。 でいかでいる。 でいかでいる。 でいかでいる。 でいかでいる。 でいかでいる。 でいかでいる。 でいかでいる。 でいかでいる。 でい。 でいる。 でい。 でい。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる	展特別事 業 児童福祉	保育所地域活動事業 (内容) 特別保育を推進すると ともに、保育施設を生か して地域の需要に応じた 幅広い活動を支援する。 (効果) 地域ニーズに合致した 保育サービスを提供する ことで児童福祉の向上を 図ることができる。	市	実り一し境きは子のけ果な施に地に保確ひ心で実そ将なは域合育保いあ支にの来る。当時では、
	保育士確保支援事業 (内容) 保育士資格取得のため に要した奨学金や宿舎借 上費用を支援すること等 により、保育士の確保に 努める。 (効果) 地域内での保育ニーズ に対応するうえで必要な 保育士の確保に資するこ とができる。	市	及ぶ。 本施に保育の 実り、のかりは子のいるでは子のは子のは子のは子のは子のは子のは子のは子のは子のは子のは子のは子のは子のは		保育士確保支援事業 (内容) 保育士資格取得のために要した奨学金や宿舎借 上費用を支援すること等により、保育士の確保に 努める。 (効果) 地域内での保育ニーズに対応するうえで必要な 保育士の確保に資することができる。	市	及ぶな施に保充、安育確での対は子のけ果みでは子のは子のは子のは子がは子のは果がある。

			 改正後		
こんにちは赤ちゃん事業 (内容) 香川県助産師会に委託 して、生後4か月までの 児童がいる家庭を訪問し て情報の提供や相談、助 言等を行う。 (効果) 産後や育児等で疲労す る母親等の負担を軽減す ることができる。	市	本施に在るのでである会向効にです。というでは、大力では、大力ででである。のででは、大力では、大力では、大力では、大力では、大力では、大力では、大力では、大	こんにちは赤ちゃん事業 (内容) 香川県助産師会に委託 して、生後4か月までの 乳児児童がいる家庭を訪問し乳児及び保護者の心身の状況及び養育環境の 把握を行い、情報の提供や相談、助言等を行う。 (効果) 子育ての孤立化を防ぐことができる。産後や育児等で疲労する母親等の負担を軽減することができる。	市	実りお支をがいあ社にの来 本施、け援図でてる会向効に在るのるきは子のけ果及 のようでであるでがぶる に育実とび心で現る将。
ファミリー・サポート・センター事業 (内容) 委託事業により、児童の預かり等援助を希望する人と援助を行うことを希望する人双方につい相互援助活動を行う。 (効果) 仕事と育児をを両立できる環境を整備するとともに、地域でのできる。	市	本施に を を を がいる を がいる を がいる を がいる を がいる を のの で で で で で の の の の の の の の の の の の の	ファミリー・サポート・センター事業 (内容) 委託事業により、児童の預かり等援助を希望する人と援助を希望する人と援助を行うこついて連絡・調整を行う。 (効果) 仕事と育児を両立できる環境を整備するとともに、地域でのきる。	市	実りおて実とひ心て現そ将ぶ施に在る援図でてる会向効に策よ宅子のるきは子のけ果及の に育充こ、安育実てが

	改正前					改正後		
	放課後児童健全育成事業	市	本施策の			放課後児童健全育成事業	市	本施策の
	(内容)		実施によ			(内容)		実施によ
	昼間保護者のいない留		り、共働き			昼間保護者のいない留		り、共働き
	守家庭の児童に対して、		世帯にかか			守家庭の児童に対して、		世帯にかか
	放課後に適切な遊びや生		る子育て支			放課後に適切な遊びや生		る子育て支
	活の場を提供する。		援の充実を			活の場を提供する。		援の充実を
	(効果)		図ることが			(効果)		図ることが
	保護者の就労が容易と		でき、ひい			保護者の就労が容易と		でき、ひい
	なり、仕事と育児の両立		ては安心あ			なり、仕事と育児の両立		ては安心あ
	を図ることができる。		る子育て社			を図ることができる。		る子育て社
			会の実現に					会の実現に
			向けてその					向けてその
			効果が将来					効果が将来
			に及ぶ。					に及ぶ。
 高齢者・ 障	老人クラブ等活動支援事	市	本施策の		 髙齢者・障	老人クラブ等活動支援事	市	本施策の
がい者	業	団体	実施によ		『同野日 『厚 がい者	業	団体	実施によ
2017 14	(内容)		り、地域高		福祉	(内容)		り、地域高
10000000000000000000000000000000000000	在宅福祉の向上を目指		齢者の自主		抽地	在宅福祉の向上を目指		齢者の自主
	し、老人クラブが取り組		的な活動を			し、老人クラブが取り組		的な活動を
	む社会活動や教養講座、		促すことが			む社会活動や教養講座、		促すことが
	スポーツ振興等に対し、		でき、ひい			スポーツ振興等に対し、		でき、ひい
	県及び市が助成を行う。		ては高齢者			県及び市が助成を行う。		ては高齢者
	(効果)		がよりいき			(効果)		がよりいき
	地域における高齢者の		いきと暮ら			地域における高齢者の		いきと暮ら
	活動を促進することによ		せる地域社			活動を促進することによ		せる地域社
	り相互交流の機会を増や		会の実現に			り相互交流の機会を増や		会の実現に
	すとともに在宅高齢者の		向けてその			すとともに在宅高齢者の		向けてその
	増加を図ることができ		効果が将来			増加を図ることができ		効果が将来
	る。		に及ぶ。			る。		に及ぶ。

改正前			改正後		
生活支援体制整備事業	市	本施策の	生活支援体制整備事業	市	本施策の
(内容)		実施によ	(内容)		実施によ
地域における支え合い		り、在宅に	地域における支え合い		り、在宅に
体制の構築を目的として		おける日常	体制の構築を目的として		おける日常
本地域に「第2層協議		生活サポー	本地域に「第2層協議		生活サポー
体」を設置して、地域住		トの充実を	体」を設置して、地域住		トの充実を
民の主体的な課題の解決		図ることが	民の主体的な課題の解決		図ることが
等に向けた活動を支援す		でき、ひい	等に向けた活動を支援す		でき、ひい
る。		ては地域社	る。		ては地域社
(効果)		会全体によ	(効果)		会全体によ
住民主体の地域づくり		る高齢者支	住民主体の地域づくり		る高齢者支
を促進し、きめ細かい生		援の促進に	を促進し、きめ細かい生		援の促進に
活支援や介護予防サービ		向けてその	活支援や介護予防サービ		向けてその
スの充実を図ることがで		効果が将来	スの充実を図ることがで		効果が将来
きる。		に及ぶ。	きる。		に及ぶ。
地域介護予防活動支援事	市	本施策の	地域介護予防活動支援事	市	本施策の
業		実施によ	業及び保健福祉事業		実施によ
(内容)		り、地域社	(内容)		り、地域社
介護予防を目的として		会全体での	高齢者の社会参加や生		会全体での
住民が主体的に行うサロ		高者支援充	きがいづくり、社会的役		高者支援充
ンの運営に対し支援を行		実を図るこ	割をもつことで介護予防		実を図るこ
うとともに、高齢者が行		とができ、	<u>に繋がるように、</u> 弁護予		とができ、
ったボランティア活動を		ひいては高	防を目的として 住民が主		ひいては高
評価してその活動を促進		齢者の安心	体的に行うサロンの運営		齢者の安心
する。		安全の日常	に対し支援を行うととも		安全の日常
		生活の確保	に、高齢者が行ったボラ		生活の確保
		に向けてそ	ンティア活動を評価して		に向けてそ
		の効果が将	その活動を促進する。		の効果が将
(効果)		来に及ぶ。	(効果)		来に及ぶ。
地域住民の外出・交流			地域住民の外出・交流		
を促進するとともに、介			を促進するとともに、介		
護予防に資することがで			護予防に資することがで		
きる。			きる。		

改正前			改正後				
障がい者地域	成生活支援事 市	本施策の	障がい者地域生活支援事	市	本施策の		
業		実施によ	業		実施によ		
(内容)		り、地域社	(内容)		り、地域社		
障がい者が	ド日常生活や	会による障	障がい者が日常生活や		会による障		
社会生活を過	過ごすために	がい者支援	社会生活を過ごすために		がい者支援		
必要となる情	青報の提供や	の充実を図	必要となる情報の提供や		の充実を図		
手話通訳等は	こよる意思疎	ることがで	手話通訳等による意思疎		ることがで		
通や移動の支	を援を行う。	き、ひいて	通や移動の支援を行う。		き、ひいて		
(効果)		は障がい者	(効果)		は障がい者		
障がい者が	が安心して地	の安心安全	障がい者が安心して地		の安心安全		
域で日常生活		の日常生活	域で日常生活を過ごすこ		の日常生活		
とができる。		の確保に向	とができる。		の確保に向		
		けてその効			けてその効		
		果が将来に			果が将来に		
		及ぶ。			及ぶ。		
地域活動支援	爰センター機 市	本施策の	地域活動支援センター機	市	本施策の		
能強化事業		実施によ	能強化事業		実施によ		
(内容)		り、障がい	(内容)		り、障がい		
	労が困難な在	者の地域生	雇用・就労が困難な在		者の地域生		
宅障がい者が		活の促進を	宅障がい者が通い、機能		活の促進を		
訓練、社会通		図ることが	訓練、社会適応訓練及び		図ることが		
入浴サービス		でき、ひい	入浴サービスの提供を受		でき、ひい		
けることがで		ては安心安	けることができる地域活		ては安心安		
動支援センタ	ターの機能を	全の地域社	動支援センターの機能を		全の地域社		
強化する。		会の実現に	強化する。		会の実現に		
(効果)	14	向けてその	(効果)		向けてその		
	者が、地域	効果が将来	在宅障がい者が、地域		効果が将来		
の実状に応じ		に及ぶ。	の実状に応じた創作的活		に及ぶ。		
動、生産活動			動、生産活動の機会の提				
供を受けられ			供を受けられ、かつ社会				
との交流促進	≛を図ること │		との交流促進を図ること				
ができる。			ができる。				

	 改正前				 改正後		
健康づくり	健康相談事業 (内容)	市	本施策の実施によ	健康づくり	健康相談事業 (内容)	市	本施策の実施によ
	壮年期からの健康づく りと生活習慣病の予防及 び早期発見・早期治療を 図り、全体的な地域住民 の健康増進を推進する。 (効果) 健康を保持する地域住 民が増えることにより、 医療費等の抑制のみならず、ひいては地域の活性 化に繋げることができ		り住をが療抑るく活にの場合という。 、民図で給制だ、性向効をはしてが療力をはいる。 は、民図で給制だ、性向効果で域促てがなの進そ将		壮年期からの健康づく りと生活習慣病の予防を 図り、早期発見・早期治療を 図り、全体的な地域住民 の健康増進を推進する。 (効果) 健康を保持する地域住 民が増えることより、 医療費等の抑制のみならず、ひいては地域の活性 化に繋げることができ		り住をが療抑るく活にの、民図で給制だ、性向効を付にけ地化にが地化にの効果がなの進そ将のがなの進そ将のがなの進を将ります。
その他	る。 民生委員活動事業 (内容)	市	来に及ぶ。 本施策の 実施によ	その他	る。 民生委員活動事業 (内容)	市	来に及ぶ。 本施策の 実施によ
	民生委員、児童等を支 長生委員、児童等を支 委嘱し、その活動等を地域 での独居高齢者等に対す る見守りやきめ細かい福 祉サービスを促進する。 (効果) 地域ごとの事情を把握 するととげてきめ細かい 福祉サービスの充実に を吸い上げてスの充実に ができる。		りと二握がい社安生にの来れば情をこ、地安日確てが以及をででではのなのけ果及がでなった。		民生委員、児童委員を 委嘱し、その活動等を支援することにより、地域 での独居高齢者等に対す る見守りやきめ細かい福祉サービスを促進する。 (効果) 地域ごとの事情を把握 するとともに、め無けるとともに、め細かい 福祉サービスの充実に繋 げることができる。		りと二握がい社安生にの来に地事を含されて会全活向効果に地域でではのなのけまが、地安日確でそれのはのなのは、地域心常保を将し、地域心常保を将していば、
	社会福祉協議会運営補助 事業 (内容) 相談事業や福祉サービスの提供において地域福祉を下支えする社会福祉協議会の活動を支援し、地域福祉の維持向上を図る。 (効果) 地域における高齢者、障がい者等に対する福祉サービスのニーズに、よ	市	来 実りと一すをこきはのなのけ果及に本施、のビる把と、地安日確てがぶの策よ域祉に一すでい社安生にの来 の ごサ対ズる て会全活向効に		社会福祉協議会運営補助 事業 (内容) 相談事業や福祉サービスの提供において地域福祉を下支えする社会福祉協議会の活動を支援し、地域福祉の維持向上を図る。 (効果) 地域における高齢者、 障がい者等に対する福祉サービスのニーズに、よ	市	来に本施、のビる把と、地安日確てがぶた、 を施に地福スニ握がひ域心常保と将。 のだる把と、地安日確でがぶる。 のでるでは、地安日確でがぶる。 のでるでは、地安日確でがぶる。 のでるでは、地安日確でがぶる。 のでるでは、地安と活向効に

 改正前				 改正後		
り適切な対応が可能とな				り適切な対応が可能とな		
る。				る。		
パパママ教室	市	本施策の		パパママ教室	市	本施策の
(内容)		実施によ		(内容)	,,.	実施によ
妊婦及びその家族に対		り、安心あ		妊婦及びその家族に対		り、安心あ
し、妊娠期や育児期の情		る出産・育		し、妊娠期や育児期の情		る出産・育
報を提供し、実際に育児		児支援を図		報を提供し、実際に育児		児支援を図
体験の機会を提供するこ		ることがで		体験の機会を提供するこ		ることがで
とで、育児への理解を促		き、ひいて		とで、育児への理解を促		き、ひいて
進するとともに、出産や		は少子化の		進するとともに、出産や		は少子化の
育児に向けての不安の解		鈍化及び地		育児に向けての不安の解		鈍化及び地
消を図る。		域の活性化		消を図る。		域の活性化
(効果)		に向けてそ		(効果)		に向けてそ
夫婦共同での子育て促		の効果が将		夫婦共同での子育て促		の効果が将
進への後押しとなり、ま		来に及ぶ。		進への後押しとなり、ま		来に及ぶ。
た地域における情報交換				た地域における情報交換		
や仲間づくりの場所をも				や仲間づくりの場所をも		
提供できる。				提供できる。		
乳幼児生活相談事業	市	本施策の		乳幼児生活相談事業	市	本施策の
(内容)		実施によ		(内容)		実施によ
離乳食講習会や育児相		り、安心あ		離乳食講習会や育児相		り、安心あ
談・妊婦健康相談等を実		る出産・育		談・妊婦健康相談等を実		る出産・育
施することにより、育児		児支援を図		施することにより、育児		児支援を図
にかかる情報提供・支援		ることがで		にかかる情報提供・支援		ることがで
を行う。		き、ひいて		を行う。		き、ひいて
(効果)		は少子化の		(効果)		は少子化の
保護者等の不安や負担		鈍化及び地		保護者等の不安や負担		鈍化及び地
を軽減するとともに、子		域の活性化		を軽減するとともに、子		域の活性化
どもの健やかな成長や発		に向けてそ		どもの健やかな成長や発		に向けてそ

改正前				改正後					
		改止削 達の促進を図ることがで きる。		の効果が将来に及ぶ。				改正後 達の促進を図ることがで きる。	の効果が将来に及ぶ。

放課後児童クラブ施設や保育所(園)、豊浜地区認定こども園等の「子育 て環境の充実、高齢者等の健康の増進及び福祉の向上」区分における公共施 設については、各々の施設等の現況及び利用状況などを十分に踏まえ、総合 管理計画に定める基本方針に沿った適切かつ効率的な維持管理を行う。

8 医療の確保

(1) 現況と問題点

本市と三豊市を構成市とする一部事務組合として運営される三豊総合病院 企業団は、本地域や構成市のみならず、愛媛県四国中央市をはじめとする広 範囲において医療需要の受け皿となる中核拠点である。また、本病院組合は 市内の主要な救急指定病院でもあり、急性期患者の受入れ先としても重要な 位置づけとなっている。

急速な高齢化や食生活の欧米化に伴う生活習慣病の増加により、また社会に著しい混乱をもたらしている新型コロナウイルス感染症のような想定を超える感染症への対応を考慮すると、必要とされる医療は質量ともに増加する見込みである。

今後は三豊総合病院施設の充実を図るとともに、医療需要に対応するべく医師、看護師等人員の確保に努める。また、医療機器その他必要となる

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

放課後児童クラブ施設や保育所(園)、豊浜地区認定こども園等の「子育 て環境の充実、高齢者等の健康の増進及び福祉の向上」区分における公共施 設については、各々の施設等の現況及び利用状況などを十分に踏まえ、総合 管理計画に定める基本方針に沿った適切かつ効率的な維持管理を行う。

8 医療の確保

(1) 現況と問題点

本市と三豊市を構成市とする一部事務組合として運営される三豊総合病院 企業団は、本地域や構成市のみならず、愛媛県四国中央市をはじめとする広 範囲において医療需要の受け皿となる中核拠点である。また、本病院組合は 市内の主要な救急指定病院でもあり、急性期患者の受入れ先としても重要な 位置づけとなっている。

急速な高齢化や食生活の欧米化に伴う生活習慣病の増加により、また社会に著しい混乱をもたらした新型コロナウイルス感染症のような想定を超える感染症への対応を考慮すると、必要とされる医療は質量ともに増加する見込みである。

今後は三豊総合病院施設の充実を図るとともに、医療需要に対応するべく医師、看護師等人員の確保に努める。また、医療機器その他必要となる

施設設備の整備や市内・地域内のみならず、隣県をも含めた広域的な医療機関や診療所との緊密な連携を促進するなど、安定的かつ継続的な医療サービスの提供を確保しなければならない。さらに、医療需要の増大をできる限り鈍化させるため、日頃からの健康維持への試みも合わせて行わなければならない。

(2) その対策

本地域のみならず、構成市および周辺自治体にとっての重要な役割を果たす医療の中核拠点としての三豊総合病院施設及び駐車場その他周辺施設の充実を働きかけるとともにその整備を支援する。

超高齢社会やライフスタイルの多様化に伴う医療需要の増加に対しては、 三豊・観音寺市医師会や民間医療機関との連携をさらに強化することにより、不足する看護職員の確保を図るとともに三豊准看護学院による准看護師の養成を支援し、人材の育成に努める。また、夜間や休日診療の充実を図るほか、訪問診療や訪問看護を組み合わせることで、きめ細かい医療サービスを提供する。さらに、医療需要の増大を少しでも鈍化させるため、日ごろからの検診や健康診査、予防接種等に努めるとともに、健康に過ごすことができるライフスタイルへの移行について積極的に啓発を行う。

(3) 計画

事業計画(令和3年度~7年度)

持続的発展 施策区分	事業名 施設名	事業内容	事業主 体	備考
医療の確保	(1)診療施設 病院	三豊総合病院企業団負担	一部事 務組合	

改正後

施設設備の整備や市内・地域内のみならず、隣県をも含めた広域的な医療機関や診療所との緊密な連携を促進するなど、安定的かつ継続的な医療サービスの提供を確保しなければならない。さらに、医療需要の増大をできる限り鈍化させるため、日頃からの健康維持への試みも合わせて行わなければならない。

(2) その対策

本地域のみならず、構成市および周辺自治体にとっての重要な役割を果たす医療の中核拠点としての三豊総合病院施設及び駐車場その他周辺施設の充実を働きかけるとともにその整備を支援する。

超高齢社会やライフスタイルの多様化に伴う医療需要の増加に対しては、 三豊・観音寺市医師会や民間医療機関との連携をさらに強化することにより、不足する看護職員の確保を図るとともに三豊准看護学院による准看護師の養成を支援し、人材の育成に努める。また、夜間や休日診療の充実を図るほか、訪問診療や訪問看護<u>の適切な組合せやマイナンバーカードの健康保険</u>証利用を通じた医療・投薬等の情報共有により、きめ細かい医療サービスを提供する。さらに、医療需要の増大を少しでも鈍化させるため、日ごろからの検診や健康診査、予防接種等に努めるとともに、健康に過ごすことができるライフスタイルへの移行について積極的に啓発を行う。

(3) 計画

事業計画(令和8年度~12年度)

持続的発展 施策区分	事業名 施設名	事業内容	事業主体	備考
医療の確保	(1)診療施設 病院	三豊総合病院企業団負担 金	一部事 務組合	

	改正前				改正後		
(2)過疎地域 持続的発				(2)過疎地域 持続的発			
展特別事	地域医療確保対策事業	県	本施	展特別事	地域医療確保対策事業	県	本施
業	(内容)		策の実	業	(内容)		策の実
その他	県及び県内市町の共同		施によ	その他	県及び県内市町の共同		施によ
	事業により修学資金の貸		り、本		事業により修学資金の貸		り、本
	付やへき地医療支援機構		地域医		付やへき地医療支援機構		地域医
	の機能強化など、地域医		療を確		の機能強化など、地域医		療を確
	療の確保に向けた各種事		保する		療の確保に向けた各種事		保する
	業に対して、市負担分を		ことが		業に対して、市負担分を		ことが
	負担する。		でき、		負担する。		でき、
			ひいて				ひいて
	(効果)		は安心		(効果)		は安心
	地域医療の確保に向け		安全な		地域医療の確保に向け		安全な
	た広域的な施策の実施に		地域社		た広域的な施策の実施に		地域社
	よって、効率的かつ充実		会の実		よって、効率的かつ充実		会の実
	した行政サービスの提供		現に向		した行政サービスの提供		現に向
	が可能となる。		けてそ		が可能となる。		けてそ
			の効果				の効果
			が将来				が将来
			に及				に及
			<i>\$</i> ;				ぶ。
	産科医等確保支援事業	市	本施		産科医等確保支援事業	市	本施
	(内容)		策の実		(内容)		策の実
	医師確保対策として産		施によ		医師確保対策として産		施によ
	科医等に対し分娩手当を		り、安		科医等に対し分娩手当を		り、安
	支給する。		心ある		支給する。		心ある
			出産支				出産支
	(効果)		援を図		(効果)		援を図
	地域において安心ある		ること		地域において安心ある		ること
	分娩医療を受けられる環		がで		分娩医療を受けられる環		がで
	境を創出することによ		き、ひ		境を創出することによ		き、ひ
	り、少子化対策の一助と		いては		り、少子化対策の一助と		いては
	なる。		少子化		なる。		少子化
			の鈍化				の鈍化
			及び地				及び地
			域の活				域の活
			性化に				性化に
			向けて				向けて

改正前		改正後	
	その効 果が将 来に及 ぶ。		その効 果が将 来に及 ぶ。
予防接種事業(任意接 種) (内容) 麻しん、風しんその他 の必要となる予防接種を 実施する。	市 本施 策の実 施によ り、健 康体住 民の増 加を図 ること	予防接種事業(定期接種 及び任意接種) (内容) 市 定期接種のほか任意接 種として、おたふくか ぜ・3種混合追加・不活 化ポリオ追加・帯状疱疹 麻しん、風しんその他の	本のに、な 策施り、 を 民加る で で で で で で で で で で で で で で で で で で で
(効果) 重症化や重篤化する患 者の発生を抑制し、安心 ある医療の確保と地域社 会の活性化を図ることが できる。	が き で 安全 形 の 生 活 の に て う の 将 形 に て 効 将 に て 数 将 に で が に 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、	必要となる予防接種を実施する。 (効果) 重症化や重篤化する患者の発生を抑制し、安心ある医療の確保と地域社会の活性化を図ることができる。	図とき心の生確向そ果来ぶるが、安日活保けのがに。

 改正前				改正後		
結核予防事業	市	本施		結核予防事業	市	本施
(内容)		策の実		(内容)		策の実
肺結核の早期発見と早		施によ		肺結核の早期発見と早		施によ
期治療を目的として、65		り、結		期治療を目的として、65		り、結
歳以上の高齢住民を対象		核予防		歳以上の高齢住民を対象		核予防
として検診を実施する。		に万全		として検診を実施する。		に万全
(効果)		を期す		(効果)		を期す
結核り患の予防と重症		ことが		結核り患の予防と重症		ことが
化や重篤化する患者の発		でき、		化や重篤化する患者の発		でき、
生を抑制し、安心ある医		ひいて		生を抑制し、安心ある医		ひいて
療の確保と地域社会の活		は安心		療の確保と地域社会の活		は安心
性化を図ることができ		安全の		性化を図ることができ		安全の
る。		日常生		る。		日常生
		活の確				活の確
		保に向				保に向
		けてそ				けてそ
		の効果				の効果
		が将来				が将来
		に及				に及
		ぶ。				ぶ。
妊産婦・乳幼児健康診査	市	本施		妊産婦・乳幼児健康診査	市	本施
及び検診事業		策の実		及び検診事業		策の実
(内容)		施によ		(内容)		施によ
妊産婦及び乳幼児に対		り、安		妊産婦及び乳幼児に対		り、安
し、定期健康診査や各種		心安全		し、 定期 健康診査 や各種		心安全
検診を実施するととも		の出		検診 を実施するととも		の出
に、乳幼児の生活相談を		産・育		に、乳幼児の生活相談を		産・育
実施することにより、妊		児環境		実施することにより、妊		児環境
産婦及び乳幼児の心身の		を構築		産婦及び乳幼児の心身の		を構築
健康保持を図る。		でき、		健康保持を図る。		でき、
(効果)		ひいて		(効果)		ひいて
心身ともに不安定な時		は地域		心身ともに不安定な時		は地域
期にある妊産婦及び乳幼		社会の		期にある妊産婦及び乳幼		社会の
児の健康保持に繋がり、		安定に		児の健康保持に繋がり、		安定に
地域において安心して出		向けて		地域において安心して出		向けて
産する環境を構築するこ		その効		産する環境を構築するこ		その効
とができる。		果が将		とができる。		果が将
		来に及				来に及
		<i>Š</i> "。			1	Š.

改正前				改正後		
成人健康診査及び検診事	市	本施		成人 健康診査及び検診事	市	本施
業		策の実		業		策の実
(内容)		施によ		(内容)		施によ
生活習慣病への罹患率		り、生		生活習慣病への罹患率		り、生
が高くなる成人に対し、		活習慣		が高くなる成人に対し、		活習慣
定期健康診査や各種検診		の維持		定期健康診査や各種検診		の維持
を実施することにより罹		を実現		を実施することにより罹		を実現
患を早期に発見して医療		でき、		患を早期に発見して医療		でき、
に繋げ、ひいては地域全		ひいて		に繋げ、ひいては地域全		ひいて
体の健康体住民の増加を		は健康		体の健康体住民の増加を		は健康
目指す。		体住民		目指す。		体住民
(効果)		の増加		(効果)		の増加
地域の健康体住民の増		によ		地域の健康体住民の増		によ
加により、医療費の抑制		り、地		加により、医療費の抑制		り、地
とともに地域の活性化を		域社会		とともに地域の活性化を		域社会
図ることができる。		の安定		図ることができる。		の安定
		に向け				に向け
		てその				てその
		効果が				効果が
		将来に				将来に
		及ぶ。				及ぶ。

「医療の確保」区分における公共施設については、各々の施設等の現況及 び利用状況などを十分に踏まえ、本市総合管理計画に定める基本方針に沿 うとともに、三豊総合病院企業団が定める施設管理(長寿命化)計画との 整合を図りつつ、適切かつ効率的な維持管理を行う。

9 教育の振興

(1) 現況と問題点

ア 教育施設の整備等

まちづくりは人づくりである。核家族化の広まりや共働き世帯が増加する現在の地域社会において、次代を担う子ども達の育成のためには、家

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

「医療の確保」区分における公共施設については、各々の施設等の現況及 び利用状況などを十分に踏まえ、本市総合管理計画に定める基本方針に沿 うとともに、三豊総合病院企業団が定める施設管理(長寿命化)計画との 整合を図りつつ、適切かつ効率的な維持管理を行う。

9 教育の振興

(1) 現況と問題点

ア 教育施設の整備等

まちづくりは人づくりである。核家族化の広まりや共働き世帯が増加する現在の地域社会において、次代を担う子ども達の育成のためには、家

庭、学校とともに地域社会がそれぞれの役割を果たすとともに連携を密に することが必要となる。

本地域は、平成17 (2005) 年の合併前においてすでに義務教育施設の集 約が行われていたが、その際に整備された現行の豊浜小学校は築後40年以 上を経過し、耐震化改修は施されてはいるものの、その劣化は著しい。本 地域の子ども達が、地域社会の中で健やかな成長を可能とするためには、 現在の地域社会の実情に合致する施設環境は必要不可欠であり、また地域 社会のコミュニティの核となる同小学校の施設設備の更新は地域の活性化 の観点からも重要である。

このことから、地域の持続可能な教育環境の実現のためには、安心して 学び、学ばせることができる教育基盤の整備が重要であり、その受け皿と なる施設の充実が必要である。

さらに、スクールバスの円滑な運行やカーブミラーやガードレール、照明等の交通安全施設を設置して、通学する子どもの安全対策も図る必要がある。

イ 社会教育等の振興

生涯を通じて自己を高め、生きがいのある生活を送ることは、日常生活を充実させ、実りある人生の糧とするために必要不可欠である。そのため、様々な学習機会の提供、文化芸術活動やスポーツを行える環境づくりなど、生涯学習活動を通じた地域とのかかわりは、豊かな地域文化をつくるうえで大きな役割を担っている。

本地域に所在する公民館や図書館、また集会所等で行われる様々な文化芸術活動、さらにはすぽっシュTOYOHAMA、豊浜トレーニングセンターでのスポーツを通じてコミュニケーションの円滑化を図ることにより地域の結束を高め、活性化に繋げる必要がある。

庭、学校とともに地域社会がそれぞれの役割を果たすとともに連携を密に することが必要となる。

また、本地域は、平成17 (2005) 年の合併前においてすでに義務教育施設の集約が行われていたが、その際に整備された現行の豊浜小学校は築後10年以上を経過し、耐震化改修は施されてはいるものの、その劣化は著しい。本地域の子ども達が、地域社会の中で健やかな成長を可能とするためには、現在の地域社会の実情に合致する施設環境は必要不可欠であり、また地域社会のコミュニティの核となる一場小学校等の施設設備の更新は地域の活性化の観点からも重要である。

このことから、地域の持続可能な教育環境の実現のためには、安心して 学び、学ばせることができる教育基盤の整備が重要であり、その受け皿と なる施設の充実が必要である。

さらに、スクールバスの円滑な運行やカーブミラー、やガードレール、 照明等の交通安全施設<u>の</u>を設置<u>により</u>もで、通学する子どもの安全対策も 図る必要がある。

イ 社会教育等の振興

生涯を通じて自己を高め、生きがいのある生活を送ることは、日常生活を充実させ、実りある人生の糧とするために必要不可欠である。そのため、様々な学習機会の提供、文化芸術活動やスポーツを行える環境づくりなど、生涯学習活動を通じた地域とのかかわりは、豊かな地域文化をつくるうえで大きな役割を担っている。

本地域に所在する公民館や図書館、また集会所等で行われる様々な文化芸術活動、さらにはすぽっシュTOYOHAMA、豊浜トレーニングセンター等でのスポーツを通じてコミュニケーションの円滑化を図ることにより地域の結束を高め、活性化に繋げる必要がある。

(2) その対策

ア 教育施設の整備等

本地域に居住する児童の健全な育成のためのみならず、地域コミュニティの拠点として、また地震等の大規模災害時における地域の防災拠点としても重要な役割を担う豊浜小学校について校舎の更新や体育館の大規模改造工事等を実施し、教育環境の充実を図る。

また、本地域における子育て家庭の負担を軽減してその生活を安定させるため、保護者の保育ニーズに柔軟に対応できる豊浜地区認定こども園を 建設することにより、地域社会の活性化や子育て環境の充実を図る。

児童及び生徒が安心して勉学や学校活動に励むことができるよう、スクールバスの運行による遠方通学者の安全の確保を図るとともに、健康かつ 健全な成長を支援するべく部活動等競技大会への出場者に対して助成す る。さらに、地域の実情に沿い、ふるさとの文化や歴史に親しみが持てる 教育用教材や内容の充実を図るとともに、青少年健全育成事業を実施する。

豊浜小学校及び中学校の給食調理場については、施設設備の老朽化と児童生徒数の減少を見据え、新たに整備を予定している学校給食センターに統合する。

イ 社会教育等の振興

本地域に所在する豊浜中央公民館や豊浜図書館、南部及び西部集会所等は、地域住民にとって貴重な生涯教育や相互コミュニケーションの拠点である。また、豊浜図書館入口に併設される大平正芳コーナーにみられるとおり、社会教育施設には本地域の歴史や文化を紹介する資料等が多く展示

(2) その対策

ア 教育施設の整備等

本地域に居住する児童<u>生徒</u>の健全な育成のためのみならず、地域コミュニティの拠点として、また地震等の大規模災害時における地域の防災拠点としても重要な役割を担う豊浜小学校等について施設整備校舎の更新や体育館の大規模改造工事等を実施し、教育環境の充実を図る。

また、本地域における子育て家庭の負担を軽減してその生活を安定させるため、保護者の保育ニーズに柔軟に対応できる豊浜地区認定こども園<u>の</u>施設整備を実施を建設することにより、地域社会の活性化や子育て環境の充実を図る。

児童及び生徒が安心して勉学や学校活動に励むことができるよう、スクールバスの運行による遠方通学者の安全の確保を図るとともに、健康かつ健全な成長を支援するべく部活動等競技大会への出場者に対して助成する。さらに、地域の実情に沿い、ふるさとの文化や歴史に親しみが持てる教育用教材や内容の充実を図るとともに、青少年健全育成事業を実施する。

来たるべきデジタル社会において活躍できる人材の育成に努めるととも に、教員の業務改善及び教育における質の向上に資するべく、教育現場に おけるデジタルツールの積極的な活用を図る。

豊浜小学校及び中学校の給食調理場については、施設設備の老朽化と児童生徒数の減少を見据え、新たに整備を予定している学校給食センターに統合する。

イ 社会教育等の振興

本地域に所在する豊浜中央公民館や豊浜図書館、南部及び西部集会所等は、地域住民にとって貴重な生涯教育や相互コミュニケーションの拠点である。また、豊浜図書館入口に併設される大平正芳コーナーにみられるとおり、社会教育施設には本地域の歴史や文化を紹介する資料等が多く展示

されている。そのため、これらの場所は生きがいの創出や知識の獲得という側面のみならず、歴史や伝統を感じるとともに、ふるさとを愛する心を 醸成するという意味においても重要である。また、すぽっシュTOYOH AMAや豊浜野球場、豊浜トレーニングセンターでのスポーツ活動は、リフレッシュや健康の維持だけでなく、時に自治会対抗スポーツの拠点となり、地域の結束に寄与するという多面的な機能を有する。

今後は、これらの施設を安定的かつ継続的に維持することにより、地域 の活性化を図るとともに、地域の文化的素養を高め、かつふるさとを愛す る心を育み、ひいては定住に繋げる。

(3) 計画

事業計画(令和3年度~7年度)

持続的発 展 施策区分	事業名 施設名	事業内容	事業主体	備考
教育の振	(1)学校教育関			
興	連施設校舎	豊浜小学校改築事業	市	
		豊浜小学校施設改修等事	市	
		業		
		豊浜中学校施設改修等事	市	
		業		
	給食施設	豊浜小学校給食調理場施	市	
		設改修等事業		
		豊浜中学校給食調理場施	市	
		設改修等事業		
	(2)幼稚園	豊浜幼稚園施設改修等事	市	
		業		

改正後

されている。そのため、これらの場所は生きがいの創出や知識の獲得という側面のみならず、歴史や伝統を感じるとともに、ふるさとを愛する心を 醸成するという意味においても重要である。また、すぽっシュTOYOH AMAや豊浜野球場、豊浜トレーニングセンターでのスポーツ活動は、リ フレッシュや健康の維持だけでなく、時に自治会対抗スポーツの拠点とな り、地域の結束に寄与するという多面的な機能を有する。

今後は、これらの施設を安定的かつ継続的に維持することにより、地域 の活性化を図るとともに、地域の文化的素養を高め、かつふるさとを愛す る心を育み、ひいては定住に繋げる。

(3) 計画

事業計画(令和8年度~12年度)

-					
	持続的発 展 施策区分	事業名 施設名	事業内容	事業主体	備考
	教育の振	(1)学校教育関			
	興	連施設校舎	豊浜小学校改築事業	市	
			豊浜小学校施設改修等事	市	
			業		
			豊浜中学校施設改修等事	市	
			業		
		給食施設	 豊浜小学校給食調理場施 設改修等事業	市	
			豊浜中学校給食調理場施	市	
			設改修等事業		
		(2)幼稚園	豊浜幼稚園施設改修等事	市	-
			業		

おおおように 一方施設等 公民館施設(豊浜中央公 日館合む) 改修等事業 上館合む) 改修等事業 上野水場施設改修 市 一施設改修等事業 豊浜ドレーニングセンター 市 一施設改修等事業 豊浜野球場施設改修等事業 豊浜野球場施設改修等事業 豊浜野球場施設改修等事 市 豊浜図書館施設改修等事 市	育施設等 公民館施設(豊浜中央公民館 市 公民館施設(豊浜中央公民館 一 体育施設 豊浜総合体育館施設改修等事業 豊浜トレーニングセンター市の施設改修等事業・豊浜野球場施設改修等事業・豊浜野球場施設改修等事業・豊浜野球場施設改修等事業・豊浜野球場施設改修等事業・豊浜野球場施設改修等事業・豊浜野球場施設改修等事業・市業・豊浜四書館施設改修等事 一 図書館 豊浜図書館施設改修等事・市 図書館 豊浜図書館施設改修等事・市	育施設等 公民館施設(豊浜中央公民館を) 市 公民館施設(豊浜中央公民館を) 市 体育施設 豊浜総合体育館施設改修等事業 豊浜トレーニングセンター施設改修等事業 豊浜野球場施設改修等事業 豊浜野球場施設改修等事業 豊浜野球場施設改修等事業 豊浜野球場施設改修等事業 豊浜野球場施設改修等事 市業 豊浜図書館施設改修等事 市 業 回書館 図書館 図書館 図書館施設改修等事 市	(3)集会施設、体	发正前 		(3)集会施設、体	改正後 	
公民館 公民館施設(豊浜中央公民館をひ)改修等事業 市 体育施設 豊浜総合体育館施設改修等事業 市 少民館をむ)改修等事業 市 豊浜総合体育館施設改修等事業 豊浜トレーニングセンター市へ施設改修等事業 豊浜野球場施設改修等事業 豊浜野球場施設改修等事業 豊浜野球場施設改修等事業 豊浜野球場施設改修等事業 豊浜四書館施設改修等事 市 図書館 豊浜図書館施設改修等事 市 関書館	公民館 公民館施設(豊浜中央公 民館含む)改修等事業 市 体育施設 豊浜総合体育館施設改修 等事業 豊浜トレーニングセンタ 一施設改修等事業 豊浜野球場施設改修等事 業 豊浜野球場施設改修等事 業 市 図書館 豊浜図書館施設改修等事 市 図書館 少民館施設(豊浜中央公 民館含む)改修等事業 豊浜トレーニングセンタ 市 一施設改修等事業 豊浜野球場施設改修等事 市 市 図書館 豊浜野球場施設改修等事 豊浜図書館施設改修等事 市	公民館 公民館施設(豊浜中央公民館合む)改修等事業 市 体育施設 豊浜総合体育館施設改修等事業 市 豊浜トレーニングセンター施設改修等事業豊浜野球場施設改修等事業豊浜野球場施設改修等事業豊浜野球場施設改修等事業豊浜野球場施設改修等事業豊浜野球場施設改修等事業豊浜野球場施設改修等事業豊浜野球場施設改修等事業豊浜野球場施設改修等事市 豊浜図書館施設改修等事市						
民館含む)改修等事業 民館含む)改修等事業 民館含む)改修等事業 豊浜総合体育館施設改修 市 等事業 豊浜トレーニングセンタ 市 一施設改修等事業 豊浜野球場施設改修等事業 豊浜野球場施設改修等事	民館含む)改修等事業 民館含む)改修等事業 体育施設 豊浜総合体育館施設改修 等事業 豊浜トレーニングセンタ 一施設改修等事業 豊浜野球場施設改修等事 業 市 図書館 豊浜図書館施設改修等事 市	民館含む)改修等事業 民館含む)改修等事業 豊浜総合体育館施設改修 等事業 豊浜トレーニングセンタ 一施設改修等事業 豊浜野球場施設改修等事 業 市 図書館 豊浜図書館施設改修等事業 豊浜図書館施設改修等事 市 図書館 豊浜図書館施設改修等事 市 図書館 豊浜図書館施設改修等事 市 図書館 豊浜図書館施設改修等事 市		 公民館施設(豊浜中央公	市		公民館施設(豊浜中央公	市
等事業 豊浜トレーニングセンタ 市 豊浜トレーニングセンタ 市 市 一施設改修等事業 豊浜野球場施設改修等事 市 選書館 豊浜図書館施設改修等事 市 図書館 豊浜図書館施設改修等事 市	等事業 豊浜トレーニングセンタ 市 豊浜トレーニングセンタ 市 市 一施設改修等事業 豊浜野球場施設改修等事 市 選書館 豊浜図書館施設改修等事 市 図書館 豊浜図書館施設改修等事 市	等事業 豊浜トレーニングセンタ 市 豊浜トレーニングセンタ 市 市 一施設改修等事業 豊浜野球場施設改修等事 市 選書館 豊浜図書館施設改修等事 市 図書館 豊浜図書館施設改修等事 市						,,,,
豊浜トレーニングセンタ 一施設改修等事業 豊浜野球場施設改修等事 業 市 ・施設改修等事業 豊浜野球場施設改修等事 業 図書館 豊浜図書館施設改修等事 豊浜図書館施設改修等事 市 市 図書館 豊浜図書館施設改修等事 市	豊浜トレーニングセンタ 一施設改修等事業 豊浜野球場施設改修等事 業 市 一施設改修等事業 豊浜野球場施設改修等事 市 業 一施設改修等事業 豊浜野球場施設改修等事 業 図書館 豊浜図書館施設改修等事 豊浜図書館施設改修等事 市 市	豊浜トレーニングセンタ 市 一施設改修等事業 豊浜野球場施設改修等事 市 業 市 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	体育施設		市	体育施設		市
一施設改修等事業 一施設改修等事業 豊浜野球場施設改修等事 市 業 図書館 図書館 豊浜図書館施設改修等事 市 図書館 ・ ・ ・	一施設改修等事業 豊浜野球場施設改修等事 市 豊浜野球場施設改修等事 市 ※ 図書館 豊浜図書館施設改修等事 市 図書館 豊浜図書館施設改修等事 市	一施設改修等事業 豊浜野球場施設改修等事 市 豊浜野球場施設改修等事 市 ※ 図書館 豊浜図書館施設改修等事 市 図書館 豊浜図書館施設改修等事 市						#
豊浜野球場施設改修等事 市 業 図書館 豊浜野球場施設改修等事 市 図書館 豊浜図書館施設改修等事 市 図書館 豊浜図書館施設改修等事 市	豊浜野球場施設改修等事 市 業 営書館 図書館 豊浜図書館施設改修等事 市 図書館 豊浜図書館施設改修等事 市	豊浜野球場施設改修等事 市 業 営書館 図書館 豊浜図書館施設改修等事 市 図書館 豊浜図書館施設改修等事 市			111			111
業	業	業			市			市
				業			業	
			図書館		市	図書館		市
				業			業	
					•			I

Ę.	女正前						
(4)過疎地域持続的発展特別事				(4)過疎地域持続的発展特別事			
的発展特別事 業 義務教育	スクールバス運行事業 (内容) 遠方より通学する児童 のため、スクールバスを 運行する。 (効果) 安心ある通学体制を確 保することができる。	市	策施り心の体確れい安全育一確向本のに、安通制保、て心なサト立け施実よ安全学がさひは安教ポのにて	的発展特別事 業 義務教育	スクールバス運行事業 (内容) 遠方より通学する児童 のため、スクールバスを 運行する。 (効果) 安心ある通学体制を確 保することができる。	市	策施り心の体確れい安全育一確向本のに、安通制保、て心なサト立け施実よ安全学がさひは安教ポのにて
	校外活動等支援事業 (内容) 児童・生徒が体育、文 化又は児童会、生徒会等 の活動にかかる大会等に 出場する場合に、経費を 補助する。 (効果) 体育教育活動、文化教 育活動等の振興が図られ るとと音成を図ることが できる。	市	そ果来ぶ 策施り童徒全をすとに市本の度にてのがに。本のに、・の育促るも、及地知向向そ効将及 施実よ児生健成進と 本び域名上けの		校外活動等支援事業 (内容) 児童・生徒が体育、文 化又は児童会、生徒会等 の活動にかかる大会等に 出場する場合に、経費を 補助する。 (効果) 体育教育活動、文化教 育活動等の振興が図られ るとともに、児童・生徒 の健全育成を図ることが できる。	市	そ果来ぶ 策施り童徒全をすとに市本の度にてのがに。本のに、・の育促るも、及地知向向そ効将及 施実よ児生健成進と 本び域名上けの

	Ę	女正前			Ę		
			効果が 将来に 及ぶ。				効果が 将来に 及ぶ。

Ē					改	正後		
	情報教育推進事業(小、	市	本施			情報教育推進事業 (小、	市	本施
	中学校)		策の実			中学校)		策の実
	(内容)		施によ			(内容)		施によ
	学校のICT化を推進		り、教			学校現場でのICT環		り、 <u>デ</u>
	するため、小、中学校に		育分野			境の充実を図り、学校業		ジタル
	配置する通信ネットワー		におけ			務の効率化及び児童・生		<u>人材を</u>
	ク等の充実を図る。		る情報			徒への情報教育の強化に		<u>育成</u> す
	(効果)		基盤を			<u>努める。</u>		るとと
	日常の授業や教育活動		確立す			(効果)		もに、
	におい		るとと			デジタル人材の育成に		将
	てICTを活用すること		もに、			資するとともに、学校現		来にお
	により、児童生徒の情報		将			場において業務の効率化		ける持
	活用能力を育成すること		来にお			と教育の質の向上を図		続的な
	ができる。		ける持			<u>る。</u>		地域産
			続的な					業の活
			地域産					性化に
			業の活					向けて
			性化に					その効
			向けて					果が将
			その効					来に及
			果が将					<i>\$</i> .
			来に及					
			ぶ。					

改正前			5	女正後		
授業等教育環境充実事業	市	本施		授業等教育環境充実事業	市	本施
(小、中学校)		策の実		(小、中学校)		策の実
(内容)		施によ		(内容)		施によ
小、中学校における教		り、教		小、中学校における教		り、教
材等の購入、外国語指導		育環境		材等の購入、外国語指導		育環境
助手の設置その他授業等		の充実		助手の設置その他授業等		の充実
において必要となる教育		を図		において必要となる教育		を図
環境の充実を図る。		り、ひ		環境の充実を図る。		り、ひ
(効果)		いては		(効果)		いては
質の高い授業等教育サ		健全な		質の高い授業等教育サ		健全な
ービスを提供すること		青少年		ービスを提供すること		青少年
で、健全な生徒・児童の		の育成		で、健全な生徒・児童の		の育成
育成を図ることができ		及び安		育成を図ることができ		及び安
る。		心な地		る。		心な地
		域社会				域社会
		の維持				の維持
		に向け				に向け
		てその				てその
		効果が				効果が
		将来に				将来に
		及ぶ。				及ぶ。
青少年健全育成事業	市	本 施		青少年健全育成事業	市	本 施
(内容)		策の実		(内容)		策の実
生徒・児童及びその家		施によ		生徒・児童及びその家		施によ
族への相談や補導活動等		り、青少		族への相談や補導活動等		り、青少
を実施するとともに、青		年の健		を実施するとともに、青		年の健
少年健全育成のために活		全育成		少年健全育成のために活		全育成
動する団体に対し、助成		を図り、		動する団体に対し、助成		を図り、
を行う。また、防犯パト		ひ		を行う。また、防犯パト		S.
ロールを行い児童の安全		いては		ロールを行い児童の安全		いては
を確保する。		安心安		を確保する。		安心安
(効果)		全な地		(効果)		全な地
地域での青少年健全育		域社会		地域での青少年健全育		域社会
成を図ることができ、か		の維持		成を図ることができ、か		の維持
つ地域内の安全も維持す		に向け		つ地域内の安全も維持す		に向け
ることができる。		てその		ることができる。		てその
		効果が				効果が
		将来に				将来に
		及ぶ。				及ぶ。

改正前			改正			
地区公民館生涯学習事業 (内容) 地区公民館において講師等を招聘して各種講座や事業を実施し、地域における生涯学習環境の充実を図る。 (効果) 地域での相互交流が図られ、住民の健康の保持にも繋がるとともに地域の活性化にも寄与することができる。	市	策施り域相流るも域性もしい持な社維向そ果来ぶ本のに、で互をとにの化寄、て続地会持けのがに。施実よ地の交図と地活に与ひは的域のにて効将及	地I (内) (内) (内) (内) (対) (対) (対) (方) (方) (方) (方) (方	区公民館生涯学習事業 内容) 地区公民館において講 等を招聘して各種講座 事業を実施し、境境の充 が選りでの相互交流が図 地域での相互交流が図れ、住民のとともいか、 も繋がととも寄与するこ ができる。	市	策施り域相流るも域性もしい持な社維向そ果来ぶ本のに、で互をとにの化寄、て続地会持けのがに。施実よ地の交図と地活に与ひは的域のにて効将及
市民スポーツ推進事業 (内容) 市スポーツ協会豊浜支 部を通じて本地域における体育振興を支援・一ツ協会 をもに、市民スポーツ協会 ともに、市民スポーツ場により、明備により、環境の育成により、環境の充実 を図る。 (効果) 地域における相互交流 が図られ、繋がるととも寄りに地域の活性化にも繋ができる。	市	策施り域相流るも域性もしい持な社維向そ本のに、で互をとにの化寄、て続地会持けの施実よ地の交図と地活に与ひは的域のにて効	(内 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	民スポーツ推進事業 内容) 市スポーツ協会豊美 市スポーツ協会豊美に でスポーツ協会豊美に を発育に、や本地で ででででである。 は、でででは、でででは、でででである。 は、でででである。 は、ででである。 は、ででである。 は、ででである。 は、でである。 は、でである。 は、でいて、は、では、は、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では	市	策施り域相流るも域性もしい持な社維向そ本のに、で互をとにの化寄、て続地会持けの施実よ地の交図と地活に与ひは的域のにて効

		改正前					改正後		
				果が将 来に及 ぶ。					果が将来に及ぶ。
「教育の や豊浜地区 もに、地域	区認定こども園の別域の拠点としての(対て総合管理計画に	等との整合 ける公共施設について 建設について実情に 立置づけから多目的 に定める基本方針に	沿って適正に実施 での使用を見据え	をするとと つつ、既存	「教育 新や豊浜 をすると つつ、既	地区認定こども国ともに、地域の抗	おける公共施設につ 園の <u>施設整備建設に</u> 処点としての位置で 総合管理計画に定め	ついて実情に沿っ がけから多目的で <i>の</i>	て <mark>適</mark> 正に実 使用を見捷
					<i>,,</i> ,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,				

10 集落の整備

(1) 現況と問題点

本地域は、独自の歴史や文化、豊かな自然環境を有しており、古くから地域住民の暮らしや交流を支えるコミュニティとして、自治会ごとに協働体制が形成され、様々な活動に生かされてきた。現在は28の自治会が存在し、日常生活での相互コミュニケーションや神社行事、清掃活動、「さぬき豊浜ちょうさ祭」などにおいて結束や協力関係がみられる。

一方で、近年は人口流出や地域コミュニティの希薄化が急速に進行するとともに、高齢者世帯の増加も相まって地域の衰退に拍車がかかっている地区が多く、存続に向けた地域コミュニティの活性化が喫緊の課題となっている。

本市の実施する施策をきめ細かく実効性のある形で浸透させていくためには、地域に根差したコミュニティの存在は必要不可欠であり、今後はその存続に向けて生活基盤の整備の推進に加え、特色ある産業振興や地域の魅力を高めるコミュニティづくりの強化に努める必要がある。

(2) その対策

地域の人口が急激に減少していくなかで、従来のやり方では自治会の円滑 な運営が困難となるだけでなく、その枠組みを維持することすら困難であ る。

今後は、引き続き自治会への加入を促進するべく啓発に努める一方で、自 治会のあり方についても地域住民の意見を反映しつつ検討し、自治会がより 効率的かつ継続的に活動を行えるようにするため、地域の実情に合わせた自 主的な組織の再編を促進する。さらに、自治会が自主的、主体的に活動する 文化やスポーツ、レクリエーション、伝統文化継承など、コミュニティ活動 の活性化や地域の連帯感を向上させるための支援を行う。

10 集落の整備

(1) 現況と問題点

本地域は、独自の歴史や文化、豊かな自然環境を有しており、古くから地域住民の暮らしや交流を支えるコミュニティとして、自治会ごとに協働体制が形成され、様々な活動に生かされてきた。現在は28の自治会が存在し、日常生活での相互コミュニケーションや神社行事、清掃活動、「さぬき豊浜ちょうさ祭」などにおいて結束や協力関係がみられる。

一方で、近年は人口流出や地域コミュニティの希薄化が急速に進行するとともに、高齢者世帯の増加も相まって地域の衰退に拍車がかかっている地区が多く、存続に向けた地域コミュニティの活性化が喫緊の課題となっている。

本市の実施する施策をきめ細かく実効性のある形で浸透させていくためには、地域に根差したコミュニティの存在は必要不可欠であり、今後はその存続に向けて生活基盤の整備の推進に加え、特色ある産業振興や地域の魅力を 高めるコミュニティづくりの強化に努める必要がある。

(2) その対策

地域の人口が急激に減少していくなかで、従来のやり方では自治会の円滑な運営が困難となるだけでなく、その枠組みを維持することすら困難である。今後は、引き続き自治会への加入を促進するべく啓発に努める一方で、自治会のあり方についても地域住民の意見を反映しつつ検討し、<u>市政に係る情報について確実に地域で共有されるべく努める。</u>

また、自治会や意欲のある地域団体がより効率的かつ継続的に活動を行えるようにするため、地域の実情に合わせた自主的な組織の再編を促進する。さらに、自治会等が自主的、主体的に活動する文化やスポーツ、レクリエーション、伝統文化継承など、コミュニティ活動の活性化や地域の連帯感を向上させるための支援を行う。

(3) 計画

事業計画(令和3年度~7年度)

持続的発展 施策区分	事業名 施設名	事業内容	事業主 体	備考
集落の整備	(1)過疎地域	豊浜公会堂施設改修等	市	
	集落再編	事業	-	
	整備	豊浜南部及び西部集会 場施設改修等事業	市	
		物胞放以修守事業		
	(2)過疎地域			
	持続的発			
	展特別事	自治会活動支援事業	市	本施策
	業	(内容)		の実施に
	集落整備	本市自治会連合会を		より、地
		通して地域の自治会を		域コミュ
		支援し、活動の充実と		ニティ活
		地域の活性化を図る。		動の活発
		(効果)		化を促進
		地域に根差した自治		し、ひい
		会の枠組みを強化する		ては相互
		ことで、地域のニーズ		交流によ
		に沿った本市の施策展		る地域の
		開が容易になる。		活性化に
				向けてそ
				の効果が
				将来に及
				ぶ。

(3) 計画

事業計画(令和<u>8</u>年度~<u>12</u>年度)

持続的発展 施策区分	事業名 施設名	事業内容	事業主 体	備考
集落の整備	(1)過疎地域 集落再編	豊浜公会堂施設改修等 事業	市	
	整備	豊浜南部及び西部集会 場施設改修等事業	市	
		豊浜ふれあい会館施設 改修等事業	市	
	(2)過疎地域 持続的発	202 4 7 20		
	展特別事 業 集落整備	自治会活動支援事業 (内容) 本市自治会連合会をを 通して地域の自治を図る。 (効果) 地域に根差した化すの 地域に根差強のた化ー 会とで、た本市の施 開が容易になる。	市	のよ域ニ動化して交る活向の将ぶ本実りコテのを、は流地性け効来。施施、ミィ活促ひ相に域化て果に策に地ュ活発進い互よのにそが及

改正前			Ī			
地域サロン活動支援事	市	本施策		地域サロン活動支援事	市	本施策
業		の実施に		業		の実施に
(内容)		より、地		(内容)		より、地
地域の誰もが集える		域コミュ		地域の誰もが集える		域コミュ
拠点として自治会がサ		ニティが		拠点として自治会 <mark>等</mark> が		ニティが
ロンを開設し、自主的		主体とな		サロンを開設し、自主		主体とな
に行う活動に対し支援		る活動が		的に行う活動に対し支		る活動が
する。		促進さ		援する。		促進さ
(効果)		れ、ひい		(効果)		れ、ひい
地域サロンの普及に		ては地域		地域サロンの普及に		ては地域
より、相互交流の機会		の活性化		より、相互交流の機会		の活性化
が増え、地域コミュニ		に向けて		が増え、地域コミュニ		に向けて
ティの活性化に繋げる		その効果		ティの活性化に繋げる		その効果
ことができる。		が将来に		ことができる。		が将来に
		及ぶ。				及ぶ。

豊浜南部集会場及び西部集会場その他の「集落の整備」区分における公共施設については各々の施設等の現況及び利用状況などを十分に踏まえ、総合管理計画に定める基本方針に沿った適切かつ効率的な維持管理を行う。

11 地域文化の振興等

(1) 現況と問題点

歴史や文化、芸術は、先人たちの知恵や精神を伝える大切な財産として後世に引き継ぐべきものであり、その地域を形づくる重要な要素である。また、これらに触れることは、心を豊かにするばかりでなく、地域についての理解を深め、ひいてはふるさとに親しみをもつ心を育むことに繋がる。

地域を代表する「さぬき豊浜ちょうさ祭」は、文化の伝承においてのみならず、地域コミュニティの形成及びその円滑な運営という意味においても重要な役割を担っている。また和田地区で長年行われてきた香川県指定無形民俗文化財である和田雨乞踊や国登録有形文化財である四国工芸社門、豊浜郷

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

豊浜南部集会場及び西部集会場その他の「集落の整備」区分における公共施設については各々の施設等の現況及び利用状況などを十分に踏まえ、総合管理計画に定める基本方針に沿った適切かつ効率的な維持管理を行う。

11 地域文化の振興等

(1) 現況と問題点

歴史や文化、芸術は、先人たちの知恵や精神を伝える大切な財産として後世に引き継ぐべきものであり、その地域を形づくる上で重要な要素である。また、これらに触れることは、心を豊かにするばかりでなく、地域についての理解を深め、ひいてはふるさとに親しみをもつ心を育むことに繋がる。

地域を代表する「さぬき豊浜ちょうさ祭」は、文化の伝承においてのみならず、地域コミュニティの形成及びその円滑な運営という意味においても重要な役割を担っている。また和田地区で長年行われてきた香川県指定無形民俗文化財である和田雨乞踊や国登録有形文化財である四国工芸社門、豊浜郷

土資料館での「綿」にかかる体験教室、さらには本地域に遺る市指定史跡の 台山古墳(5世紀初め)や雲岡古墳(7世紀後半)なども本地域のアイデン ティティを後世に伝えるうえでも重要である。

今後は、これらの貴重な文化財や伝統芸能について適切な保存管理を行うとともに、本地域の魅力として情報発信を行うことで知名度の向上を図る取り組みが望まれる。また、地域住民が主体的に文化や文化財に関わることを通して地域コミュニティの形成に繋げることが必要である。

(2) その対策

1年を通して様々な地域コミュニティ活動の機会を提供する「さぬき豊浜ちょうさ祭」は、本地域の最大にして最も重要なイベントでもある。本地域のアイデンティティの象徴であり、郷土文化の最上の誇りともいうべき「さぬき豊浜ちょうさ祭」を今後も確実に継承していくため、コミュニティ助成事業等により、自治会の「さぬき豊浜ちょうさ祭」の実施に向けた活動を支援する。

また、讃岐三白の一つである綿(棉)産業は、本地域の繁栄の礎ともなった重要な伝統文化であり、旧豊浜町において町花ともなった綿(棉)文化を後世に伝えることは、本地域発展の足跡を伝える重要な活動であるといえるため、NPO団体が豊浜郷土資料館で行う「(わた文化)サポーター養成講座」等の後継者育成や伝統文化発信の支援に努める。

さらに、本地域に所在する県及び市指定文化財を後世に確実に継承していくために必要な維持管理を適切に行うとともに、積極的な情報発信等に努める。

土資料館での「綿」にかかる体験教室、さらには本地域に遺る市指定史跡の 台山古墳(5世紀初め)や雲岡古墳(7世紀後半)なども本地域のアイデン ティティを後世に伝えるうえでも重要である。

今後は、これらの貴重な文化財や伝統芸能について適切な保存管理を行うとともに、本地域の魅力として情報発信を行うことで知名度の向上を図る取り組みが望まれる。また、地域住民が主体的に文化や文化財に関わることを通して地域コミュニティの形成に繋げることが必要である。

(2) その対策

1年を通して様々な地域コミュニティ活動の機会を提供する「さぬき豊浜ちょうさ祭」は、本地域の最大にして最も重要なイベントでもある。本地域のアイデンティティの象徴であり、郷土文化の最上の誇りともいうべき「さぬき豊浜ちょうさ祭」を今後も確実に継承していくため、コミュニティ助成事業等により、自治会の「さぬき豊浜ちょうさ祭」の実施に向けた活動を支援する。

また、讃岐三白の一つである綿(棉)産業は、本地域の繁栄の礎ともなった重要な伝統文化であり、旧豊浜町において町花ともなった綿(棉)文化を後世に伝えることは、本地域発展の足跡を伝える重要な活動であるといえるため、NPO団体が豊浜郷土資料館等においてで行う「(わた文化)サポケー養成講座」等の後継者育成や伝統文化<u>の</u>発信の支援に努める。

さらに、本地域に所在する県及び市指定文化財を後世に確実に継承していくために必要な維持管理を適切に行うとともに、積極的な情報発信等に努める。

改正後

(3) 計画

事業計画(令和3年度~7年度)

持続的発展施策区分	事業名施設名	事業内容	事業主体	備考
地域文化の 振興等	(1)地域文化振 興施設等 地域文化振興 施設	豊浜郷土資料館施設改修 等事業 ちょうさ会館施設改修等	市市	
	加西京文	事業(再掲)	1112	
	(2)過疎地域持 続的発展特 別事業 地域文化振興	指定文化財保存事業 (内容) 地域に所在する市省で 文化財の保存管理を地域の所在するでででででででででででででででででででででででででででででででででででで	市	のよ域デテ立たの理た流地ュのにそが及本実りのンィし文保を相に域ニ活向の将ぶ施施、アテが、化存通互よコテ性け効来。策に地イィ確ま財管し交るミィ化て果に

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

豊浜郷土資料館などの「地域文化の振興等」区分における公共施設につい ては、各々の施設等の現況及び利用状況などを十分に踏まえ、総合管理計画 に定める基本方針に沿った適切かつ効率的な維持管理を行う。

(3) 計画

事業計画(令和8年度~12年度)

持続的発展 施策区分	事業名施設名	事業内容	事業 主体	備考
地域文化の 振興等	(1)地域文化振 興施設等 地域文化振興 施設	豊浜郷土資料館施設改修 等事業 ちょうさ会館施設改修等 事業(再掲)	市市	
	(2)過疎地域持 続的発展特 別事業 地域文化振興	指定文化財保存事業 (内容) 地域に所在する市街で 文化財の保存を当り、インでででは、のでは、ではでは、ではではではででででででででででででででででででで	市	のよ域デテ立たの理た流地ュのにそが及本実りのンィし文保を相に域ニ活向の将ぶ施施、アテが、化存通互よコテ性け効来。策に地イィ確ま財管し交るミィ化て果に

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

豊浜郷土資料館などの「地域文化の振興等」区分における公共施設につい ては、各々の施設等の現況及び利用状況などを十分に踏まえ、総合管理計画 に定める基本方針に沿った適切かつ効率的な維持管理を行う。

12 再生可能エネルギーの利用の推進

(1) 現況と問題点

社会経済活動から生じる地球温暖化や森林破壊などの環境問題による自然 生態系への悪影響が懸念されるなか、地球環境保全への意識は高まりを見 せ、低炭素社会を目指す取り組みは近年ますます増えてきている。

本市においては、観音寺市環境基本条例に基づき、市内全域の環境の保全 と創造に関する施策を総合的に推進するとともに、エコオフィス実行計画に 基づき、豊浜支所や豊浜中央公民館をはじめとする公共施設についても節電 や省エネを心がけ、環境に配慮する取り組みを行っている。

今後は、本地域の美しい自然環境と景観を保全していくために必要となる 再生可能エネルギーの利用の推進に向けて、住民意識の向上促進や本市の特 色を活かした施策の実施が必要となる。

(2) その対策

本地域においては、フジボウテキスタイル豊浜工場跡地において大規模な 太陽光発電施設が立地されているほか、遊休農地等を再利用した太陽光発電 事業所が増えており、再生エネルギーの利用に向けた取り組みが各所でなさ れている。

今後は、学校において環境学習会を開催したり、総合的な学習の時間において環境学習に繋がるプログラムを取り入れたりして、学習機会の拡充を図る。

また、再生可能エネルギー利用の有用性や環境保全に関する意識の啓発に 努めると同時に、地球温暖化対策の一環として住宅用太陽光発電システムや 蓄電池設備の設置を推進するなど、再生可能エネルギーの導入と排出ガス削 減に向けた普及啓発に努める。

12 再生可能エネルギーの利用の推進

(1) 現況と問題点

社会経済活動から生じる地球温暖化や森林破壊などの環境問題による自然 生態系への悪影響が懸念されるなか、地球環境保全への意識は高まりを見 せ、低炭素社会を目指す取り組みは近年ますます増えてきている。

本市においては、観音寺市環境基本条例に基づき、市内全域の環境の保全 と創造に関する施策を総合的に推進するとともに、エコオフィス実行計画に 基づき、豊浜支所や豊浜中央公民館をはじめとする公共施設についても節電 や省エネを心がけ、環境に配慮する取り組みを行っている。

今後は、本地域の美しい自然環境と景観を保全していくために必要となる 再生可能エネルギーの利用の推進に向けて、住民意識の向上促進や本市の特 色を活かした施策の実施が必要となる。

(2) その対策

本地域においては、フジボウテキスタイル豊浜工場跡地において大規模な 太陽光発電施設が立地されているほか、遊休農地等を再利用した太陽光発電 事業所が増えており、再生エネルギーの利用に向けた取り組みが各所でなさ れている。

今後は、学校において環境学習会を開催したり、総合的な学習の時間において環境学習に繋がるプログラムを取り入れたりして、学習機会の拡充を図る。

また、<u>観音寺市地球温暖化対策実行計画に基づき、再生可能エネルギーの普及拡大、低炭素なまちづくりの推進</u>や環境保全に関する意識の啓発に努めると同時に、地球温暖化対策の一環として<u>ネットゼロエネルギーハウス等の建築や太陽光発電システム等</u>の設置を推進するなど、再生可能エネルギーの導入と温室効果排出ガス削減に向けた普及啓発に努める。

(3) 計画

事業計画(令和3年度~7年度)

持続的発展 施策区分	事業名 施設名	事業内容	事業主体	備考
再生可能エネ ルギーの利用 の推進	(1)再生可能エネ ルギー利用施 設	地域循環共生圏構築 事業	市	
	(2) 過疎地域持続的発展特別業再生ギー利用	再生可能 工字 工字 工字 工字 工字 工学 (内自効、人の 自効、人の では でする でする でする でする でする でする でする でする	市	策施り石か脱低社のがさひは豊地境保けのがにぶ本のに、燃ら却炭会移促れい自か域のにて効将及。施実よ化料のと素へ行進、て然な環確向そ果来

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

「再生可能エネルギーの利用の推進」区分における公共施設については、 各々の施設等の現況及び利用状況などを十分に踏まえ、総合管理計画及び環

改正後

(3) 計画

事業計画(令和8年度~12年度)

持続的発展 施策区分	事業名 施設名	事業内容	事業主 体	備考
再生可能エネ	(1)再生可能エネ	地域循環共生圏構築	市	
ルギーの利用	ルギー利用施	事業		
の推進	設			
	(2)過疎地域持続			
	的発展特別事			
	業			本施
	再生可能エネル	再生可能エネルギー	市	策の実
	ギー利用	整備事業		施によ
		(内容)		り、化
		自然エネルギーの		石燃料
		有効利用に努めるべ		からの
		く、 <u>ネットゼロエネ</u>		脱却と
		<u>ルギーハウス等の建</u>		<u>脱</u> 长炭
		<u>築に加え、太陽光発</u>		素社会
		電システムや 蓄電池		への移
		の設置に対して助成		行が促
		する。		進さ
				れ、ひ
		(効果)		いては
		助成制度の進展に		自然豊
		より、地域住民の意		かな地
		識啓発に繋がり、ひ		域環境
		いては脱炭素社会へ		の確保
		の移行を促進するこ		に向け
		とができる。		てその
				効果が
				将来に
				及ぶ。

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

「再生可能エネルギーの利用の推進」区分における公共施設については、 各々の施設等の現況及び利用状況などを十分に踏まえ、総合管理計画及び環 境基本計画に定める基本方針に沿った適切かつ効率的な維持管理を行う。

13 その他地域の持続的発展に関し必要な事項

(1) 現況と問題点

近年の情報社会の急速な進展や人口減少による労働力不足、高齢化率の上 昇に伴う社会保障費の増大など、社会情勢は不透明になるとともに生活環境 の維持はますます困難になっている。

これからの行政運営においては、地域社会との密接な関わりが不可欠であり、その前提となる信頼関係の構築と相互理解への試みは非常に重要である。今後は、積極的な情報共有を図るため、広報紙やインターネット等を含むあらゆる手段によって情報発信に努めなければならない。

(2) その対策

広報紙やインターネット、ケーブルテレビ放送、パンフレットやSNS等を通じた積極的な情報発信を行うとともに、より効果的な発信媒体について常に検討を行う。

「観音寺市くらしのガイドブック」などを用いて本市が行う行政サービスをわかりやすく説明したり、出前講座制度を積極的に活用して地域住民との情報共有を図る。また、市が主催する各種協議会においては広く地域住民代表の参画に努め、可能な限りその意向を施策に反映させる。

改正後

境基本計画に定める基本方針に沿った適切かつ効率的な維持管理を行う。

13 その他地域の持続的発展に関し必要な事項

(1) 現況と問題点

近年の情報社会の急速な進展や人口減少による労働力不足、高齢化率の上 昇に伴う社会保障費の増大など、社会情勢は不透明になるとともに生活環境 の維持はますます困難になっている。

これからの行政運営においては、地域社会との密接な関わりが不可欠であり、その前提となる信頼関係の構築と相互理解への試みは非常に重要である。今後は、積極的な情報共有を図るため、広報紙やインターネット等を含むあらゆる手段によって情報発信に努めなければならない。

(2) その対策

広報紙やインターネット、ケーブルテレビ放送、パンフレットやSNS等を通じた積極的な情報発信を行うとともに、より効果的な発信媒体について常に検討を行う。

また、生成AI活用チャットボットの運用を通じて、本市が行う行政サービスについて、時間を問わず、いつでも迅速に情報を得ることができる機会を提供するとともに、出前講座制度を積極的に活用して地域住民との情報共有を図る。

さらに、市が主催する各種協議会等においては広く地域住民の参画に努めるとともに、重要業績評価指標(KPI)等の定量的な指標を用いて目標や課題を可視化し積極的に共有することで、まちづくりの参画機会を醸成する。可能な限りその意向を施策に反映させる。

(3) 計画

事業計画(令和3年度~7年度)

持続的発展 施策区分	事業名 施設名	事業内容	事業主 体	備考
施策区分その他地域の持続的発展に関し必要な事項	施設 地域 持続	事業内容 広報(内地域では、大学・大学・大学・大学・大学・大学・大学・大学・大学・大学・大学・大学・大学・大	体	偏 策施り政関喚しい地会題一提繋とにのにり域のにて効将へのに、へ心起、て域のやズ起げと情共よ、社安向そ果来 施実よ市のを ひは社課二のにるも報有 地会定けのがに
				将来に 及ぶ。

(3) 計画

事業計画(令和8年度~12年度)

持続的発展 施策区分	事業名 施設名	事業内容	事業主 体	備考
その他地域の持 続的発展に関し 必要な事項	(1)過疎地域 持続的発展特 別事業 広報	広報紙制作等事業 (内容) 地域において全戸	市	本施 策の実 施によ り、市
		記点ない。 記点ないでは、 を主きをした。 を主きをした。 を主きをは、 を主きをは、 を主きをは、 を主きをは、 を主きをは、 を主きをは、 を主きをは、 を主きをは、 を主きをは、 を主きををできる。 でできる。 でできる。 でできる。		^ 政関喚しい地会題一提繋とにのにり域のにて効、へ心起、て域のやズ起げと情共よ、社安向そ果!のを ひは社課ニのにるも報有 地会定けのが
				将来に 及ぶ。

改正前			改正	後		
「観音寺市くらしの	市	本施		生成A I 活用チャッ	市	本施
ガイドブック」制作		策の実		トボット運営事業		策の実
等事業		施によ		<u>(内容)</u>		施によ
(内容)		り、日		本市公式LINE		り、目
地域において全戸		常生活		<u>アカウントで生成A</u>		常生活
配布する「観音寺市		の利便		<u>I を活用したチャッ</u>		の利便
くらしのガイドブッ		性に繋		トボットを運営す		性に繋
ク」を制作すること		げると		<u>る。LINE公式ア</u>		げると
により、市政全般に		ともに		<u>カウントのページで</u>		ともに
ついて情報発信を行		情報の		は、ごみの分別等の		情報の
う。		共有に		暮らしに係る質問や		共有に
(効果)		より、		子育て・市政等に係		より、
本ガイドブックの		ひいて		る質問に対する本市		ひいて
配布により、日常生		は地域		<u>の行政サービスにつ</u>		は地域
活において必要な行		社会の		<u>いて回答する。</u>		社会の
政サービス情報を確		安定に		<u>(効果)</u>		安定に
実に全戸に周知で		向けて		<u> 日常生活において</u>		向けて
き、日常生活を送る		その効		<u>必要な行政サービス</u>		その効
うえでの利便性の向		果が将		情報を、時間を問わ		果が将
上を図ることができ		来に及		<u>ず、いつでも迅速に</u>		来に及
る。		ぶ。		情報を得ることがで		<i>\$</i> ;.
				きることにより、日		
				常生活を送るうえで		
				の利便性の向上を図		
				<u>ることができる。</u>		
ホームページ運営事	市	本施		ホームページ運営事	市	本施
業		策の実		業		策の実
(内容)		施によ		(内容)		施によ
ホームページによ		り、迅		ホームページによ		り、迅
り市政の様々な情報		速な情		り市政の様々な情報		速な情
を積極的に発信する		報発信		を積極的に発信する		報発信
ことで、地域に対し		が可能		ことで、地域に対し		が可能
て効率的な情報の伝		とな		て効率的な情報の伝		とな
達を行う。		り、ひ		達を行う。		り、ひ
(効果)		いては		(効果)		いては
発信したい情報を		市政と		発信したい情報を		市政と
迅速かつ効率的に伝		地域社		迅速かつ効率的に伝		地域社
達できると同時に、		会の安		達できると同時に、		会の安
閲覧者も必要な情報		定に向		閲覧者も必要な情報		定に向

改正前		改正後	
を必要なタイミングで閲覧が可能となる。	けてそ の効果 が将来 に及 ぶ。	で閲覧が可能とな の る。 が に	ナてそ の効果 が将来 こ及 ぶ。
行政情報発信事業 (ケーブルテレビ) (内容) ケーブルテレビに (内容) ケーブルテレビに よりが送りでは を りでするとで が、な情報の伝達を が、な情報の が、かって、 で が、かって、 で が、 が、 が、 が、 が、 が、 が、 が、 が、 が、 が、 が、 が、	市 策施りりなのがとりい市地会定けのがにぶ本のに、身情発可な、て政域のにて効将及をした。 ではと社安向そ果来	(ケーブルテレビ) (内容) ケーブルテレビにより字幕放送及び映像放送を発信することで、地域に対して必要な情報の伝達を行う。 (効果) ケーブルテレビの活用によって、地域のイベント情報等を迅速に伝達って地域によっても地域によってができる。 がにとってもあることができる。	

出前講座等で使用する公民館等の「その他地域の持続的発展に関し必要な 事項」区分における公共施設については、各々の施設等の現況及び利用状況

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

出前講座等で使用する公民館等の「その他地域の持続的発展に関し必要な 事項」区分における公共施設については、各々の施設等の現況及び利用状況

などを十分に踏まえ、総合管理計画に定める基本方針に沿った適切かつ効率 的な維持管理を行う。

改正後

などを十分に踏まえ、総合管理計画に定める基本方針に沿った適切かつ効率 的な維持管理を行う。

事業計画(令和3年度~7年度)過疎地域持続的発展特別事業分

	争果町四	(节和 3 年度~ 7 年度) 迴咪地場行航的先展行劢事業分			
持続的発 展 施策区分	事業名 (施設 名)	事業内容	事業主体	備考	
移住・政治をは、対域の人	移住・定住	市内高等学校県外生徒就学等支援事業 (内容) 市内に所在する高等学校に県外から入学する生徒に対し、通学費又は下宿費を助成する。 (効果) 関係人口の増加に繋がるとともに、本市及び本地域の活性化並びに将来の定住に向けた可能性も広がる。	市	本実りののずに移住加て能来を施施、活み、お住者にそ性に策に地性な将け・の向のが及	
	移住・ 定住	移住・定住・交流促進事業 (内容) 移住希望者に対する相談、支援を行うほか、移住フェア等に参加するなどして、東京圏等からの移住・定住・交流のために必要な施策を講じる。また、空き家等を改修してサテライトオフィスを設置する企業等		本施 の より より で が が が が の り で り の り り の り り り り り り り り り り り り	

市の知名度向上を図ることができるとともに、移住定住並びに立地企業等の増加に

地域間

交流

への助成を行う。

寄与することができる。

(効果)

事業計画(令和8年度~12年度)過疎地域持続的発展特別事業分

持続的発 展 施策区分	事業名 (施設 名)	事業内容	事業 主体	備考
移住・地流、成材育成	移住・定住	市内高等学校県外生徒就学等支援事業 (内容) 市内に所在する高等学校に県外から入学する生徒に対し、通学費又は下宿費を助成する。 (効果) 関係人口の増加に繋がるとともに、本市及び本地域の活性化並びに将来の定住に向けた可能性も広がる。	市	本実りののずに移住加て能来を施施、活み、お住者にそ性に策に地性な将け・の向のが及
	移住・ 定性 地域 交流	移住・定住・交流促進事業 (内容) 移住希望者に対する相談、支援を行うほか、移住フェア等に参加するなどして、東京圏等からの移住・定住・交流のために必要な施策を講じる。また、空き家等を改修してサテライトオフィスを設置する企業等への助成を行う。 (効果) 市の知名度向上を図ることができるとともに、移住定住並びに立地企業等の増加に寄与することができる。	市	本実り及域度、・のび致にそが及施施、びの向移定増企の向の将ぶ及策に本本知(住加業促け効来。

住・定住

者の増加

及び企業

誘致の促

進に向け てその効 果が将来 に及ぶ。

	改正前						
地域間交流	四国中央連携交流事業 (内容) 四国の中央に位置し、近接する本市、愛媛県四国中央市及び徳島県三好市が県域を超えた様々な協力や連携を通じて、行政サービスの向上や四国中央地域の活性化を目指す。 (効果) 広域連携による行政サービスの効率化を図ることができるとともに、相互補完と相乗効果によって地域全体の活性化を図ることができる。	市	あよ係創が域化こきも来る定確け可将ぶ 本実り人出りのがとるにに移住保て能来。策に関の繋地性るでと将け・の向のが及	地域間交流	四国中央連携交流事業 (内容) 四国の中央に位置し、近接する本市、愛媛県四国中央市及び徳島県三好市が県域を超えた様々な協力や連携を通じて、行政サービスの向上や四国中央地域の活性化を目指す。 (効果) 広域連携による行政サービスの効率化を図ることができるとともに、相互補完と相乗効果によって地域全体の活性化を図ることができる。	市	本実り人出りのがとるにに移住保て能来。 施施、口に、活図がと、お住者にそ性に策に関の繋地性るでと将け・の向のが及
				<u>地域間</u> <u>交流</u>	国際交流・姉妹都市交流事業 (内容) 姉妹都市である米国・アップルトン市、 滋賀県草津市及び北海道真狩村との交流を 促進する。 (効果) 多様な文化に触れることで、広い視野を もつ人材を育成するとともに、関係人口の 創出を図る。	市団体	本施策 の実施に より、知名 度向上に り、は同の向け で、は関の向け が、は関の向け が、は関の向け で、 といっと といっと といっと といっと といっと といっと といっと といっ
移住 · 定住 人材育 成	中小企業振興事業 (内容) 販路開拓等支援を行うほか、合同就職説 明会や創業者支援を行い、中小企業の振興 を図る。	市	本施策 の実り、 地域産業化 活性化に を を な の 創出に	移住・ 定住 人材育 成	中小企業振興事業 (内容) 中小企業に対する融資の充実を図るとと もに販路開拓等支援を行うほか、 立ト合同就職説明会 や創業者支援を行い、 中小企業の振興を図る。	市	本施施に地域産化とをなる。本となる。本生の利出に

	改正前				 改正後		
	(効果) 本市及び本地域の産業を下支えする中小 企業の経営の安定に寄与するとともに新た な産業の創出への可能性も広がる。		向けてそ の効果が 将来に及 ぶ。		(効果) 本市及び本地域の産業を下支えする中小 企業の経営の安定に寄与するとともに新た な産業の創出への可能性も広がる。		向けてそ の効果が 将来に及 ぶ。
移住・定住	空き家対策事業 (内容) 空き家と賃貸等の希望者をマッチングしたり、リフォームに要する費用に対し助成することで空き家の活用を図るとともに定住を促進する。また、空き家環境を放置しないため、適切な管理を促す等必要な措置を講じる。 (効果) 空き家の減少により定住促進を図るとともに、地域の生活環境も向上させることができる。	市	本実り家と促らい活維地性け効来。策に空減住が、は境及のにそが及りにそが及りない。	移住・定住	空き家対策事業 (内容) 空き家と賃貸等の希望者をマッチングしたり、リフォームに要する費用に対し助成することで空き家の活用を図るとともに定住を促進する。また、空き家環境を放置しないため、適切な管理を促す等必要な措置を講じる。 (効果) 空き家の減少により定住促進を図るとともに、地域の生活環境も向上させることができる。	市	本実り家と促らい活維地性け効来。策に空減住が、は境及のにそが及いこれが、は境及のにそが及り、
移住・ 定住 人材育 成	シティプロモーション (観光宣伝) 事業 (内容) 都市部での「かんおんじフェア」等の開催、ボランティアサポーター「がんばれ観音寺応援隊」の協力及びパンフレットや SNS の活用等により市の知名度向上を図る。 (効果) 本市及び本地域の知名度向上に寄与するとともに、集客力の向上も図ることができるなど経済効果が期待できる。	市	本実り及域度図と、の向の将ぶの向らと集強け効来に本本知上れも客化て果に	移住・ 定住 人材育 成	シティプロモーション (観光宣伝) 事業 (内容) 都市部での「かんおんじフェア」等の開催、ボランティアサポーター「がんばれ観音寺応援隊」の協力及びパンフレットや SNS の活用等により市の知名度向上を図る。 (効果) 本市及び本地域の知名度向上に寄与するとともに、集客力の向上も図ることができるなど経済効果が期待できる。	市	本実り及域度図と、の向の将ぶの向らと集強け効来。

		改正前					改正後		
	人材育成	市民団体等活動促進事業 (内容) 地域で活動する市民活動団体等が行う地域の課題解決への取り組みに対して助成を行う。 (効果) 地域住民の参画を促進するとともに、地域のニーズに応じたサポートが可能となる。	団体	本実りの二合ポ制が、は促け効来。策に地状ズたト充らい住にそが及		人材育成	市民団体等活動促進事業 (内容) 地域で活動する市民活動団体等が行う地域の課題解決への取り組みに対して助成を 行う。 (効果) 地域住民の参画を促進するとともに、地域のニーズに応じたサポートが可能とな る。	団体	本実りの二合ポ制が、は促け効来を焼に地状ズたト充らい住にそが及りのはないでは、はないのでである。
産業の振	第1次産業	省力・低コスト化施設設備導入事業 (内容) 団体が行う高品質作物の生産拡大やブランド力の強化を図る先端技術の導入や省力・低コスト栽培や品質向上や規模拡大に必要な機械・施設の整備に対し、県及び市が助成する。 (効果) 競争力を高めるとともに、農業所得の向上に繋げることができる。	団体	本実りの産が、は業持展で果に、農力図ひ地振続にそが及策に地業強らい域興的向の将	産業の振	第1次 産業	省力・低コスト化施設設備導入事業 (内容) 団体が行う高品質作物の生産拡大やブランド力の強化を図る先端技術の導入や省力・低コスト栽培や品質向上や規模拡大に必要な機械・施設の整備に対し、県及び市が助成する。 (効果) 競争力を高めるとともに、農業所得の向上に繋げることができる。	団体	本実りの産が、は業持展で果に、農力図ひ地振続にそが及に地業強らい域興的向の将

改正前				改正後		-
新規就農者サポート事業 (内容) 就農希望者が円滑に就農できる 備するため、里親の取組を支援す に、新規就農者が整備する農業用 ついて県及び市が助成を行う。 (効果)	るととも 開機械等に	本実り就の就がれてのにそが及 を施、農め促らひ地性け効来。 能、新者の進 い域化て果に	第1次 産業	新規就農者サポート事業 (内容) 就農希望者が円滑に就農できる環境を整備するため、里親の取組を支援するととも に、新規就農者が整備する農業用機械等に ついて県及び市が助成を行う。 (効果) 新規就農者の就農を促進し、担い手不足 の解消に繋げることができる。	個人	本実り就た農図、は活向の将ぶ 施施、農め促らひ地性け効来。 策に新者の進 い域化て果に
育成すべき農業者農地集積支援事(内容) 農地流動化のための利用権設定理事業等に対し助成を行い、農地 耕作放置に歯止めをかけるととも 積率を高める。 (効果) 集積率を高めることにより、農 化が図ることができるとともに、 の減少にも寄与することができる	三や中間管 他の遊休・ かにその集 と業の効率 遊休農地 市	本実り利率らと体減らい正利け効来。権能、用化れも農少れてな用て果に、関いでは、は土にそが及れてな用で果に、のがるに地が、は土にそが及り、のでは、のでは、のでは、のでは、のでは、のでは、のでは、のでは、のでは、のでは	第1次 産業	育成すべき農業者農地集積支援事業(内容) 農地流動化のための利用権設定や中間管理事業等に対し助成を行い、農地の遊休・耕作放置に歯止めをかけるとともにその集積率を高める。(効果) 集積率を高めることにより、農業の効率化が図ることができるとともに、遊休農地の減少にも寄与することができる。	市	本実り利率らと佐滅らい正利け効来のよ地効図と遊の図の適地向の将ぶのに出が、は土にそが及いな用で果に

	改正前						
				<u>第1次</u> <u>産業</u>	多面的機能支払事業 (内容) 農村の有する多面的機能の維持、発揮を 図るために地域の共同活動を支援する。 (効果) 農村環境の適切な保全管理に寄与すると ともに、担い手の育成や農地集積等の構造 改革への後押しに繋げることができる。	団体	本施に 水変に 水変に 水変に 水変に 水のの は変が、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は
				<u>第1次</u> 産業	中山間地域等直接支払事業 (内容) 農業生産条件が不利な中山間地域等において、5年間以上継続される農業生産活動等に対し助成する。 (効果) 農業生産活動の維持と耕作放棄地の発生防止が図られるとともに、水源涵養・洪水防止などの中山間地域がもつ多面的機能の維持に繋げることができる。	団体	本施策 のより、派の 保全が、は農の 保全れては農の発け効果 が、は農り、のの が必要が、は、 を持続したの将 が必要に をが、 とが、 とが、 とが、 とが、 とが、 とが、 とが、 とが、 とが、 と
第1次産業	有害鳥獣駆除対策事業 (内容) イノシシやシカ等による農作物被害を防止するため、猟友会等に依頼してこれら有害鳥獣の駆除を行うとともに、防除器具の購入等に対し助成する。 (効果) 農作物の被害をなくすことで、農業従事者の安心安全の耕作活動に繋げることができる。	個人団体	本実り安業動さい地の向の策に安の産確、は農興で果動さい地の向ののでは、は農興で果	第1次産業	有害鳥獣駆除対策事業 (内容) イノシシやシカ等による農作物被害を防止するため、猟友会等に依頼してこれら有害鳥獣の駆除を行うとともに、防除器具の購入等に対し助成する。 (効果) 農作物の被害をなくすことで、農業従事者の安心安全の耕作活動に繋げることができる。	個人団体	本実り安業動さい地の向の策に安の産確、は農興て果の力をできませい。

	改正前				改正後		
第1次	水産資源安定化事業(重要稚仔放流有害生物等除去) (内容) マダコ、ヒラメ等の重要稚仔を放流し、 魚種の保全を図るとともに、海底に繁殖する有害生物や海面ごみを除去することにより継続的な漁業環境の安定を図る。 (効果) 漁業従事者の経営安定のみならず、本地 域周辺における将来的な漁獲高の向上に寄 与することができる。	市	が及 本実りし環保、はに漁の向の来。 施施、た境さひ本お業維け効 策に安漁が い地け活持て果	第1次	水産資源安定化事業(重要稚仔放流有害生物等除去) (内容) マダコ、ヒラメ等の重要稚仔を放流し、 魚種の保全を図るとともに、海底に繁殖する有害生物や海面ごみを除去することにより継続的な漁業環境の安定を図る。 (効果) 漁業従事者の経営安定のみならず、本地域周辺における将来的な漁獲高の向上に寄与することができる。	市	が及 のよ定場確れて域る動にそ将ぶ 本実りし環保、はに漁の向の来、た境さひ本お業維け効能に安漁が い地け活持て果
商工業· 6次産 業化	中小企業支援事業 (内容) 中小企業に対する融資の充実を図るとと もに販路開拓等支援を行うほか、合同就職 説明会や創業者支援を行い、中小企業の振 興を図る。 (効果) 本市及び本地域の産業を下支えする中小 企業の経営の安定に寄与するとともに新た な産業の創出への可能性も広がる。	市	でが及 のよ域活とたの向の将ぶの将ぶ 本実り産性もな創け効来に 策に地のと新業にそが及	商工業・ 6次産 業化	中小企業振興事業 (再掲) (内容) 中小企業に対する融資の充実を図るとと もに販路開拓等支援を行うほか、 <u>就職イベント合同就職説明会</u> や創業者支援を行い、 中小企業の振興を図る。 (効果) 本市及び本地域の産業を下支えする中小 企業の経営の安定に寄与するとともに新た な産業の創出への可能性も広がる。	市	でが及のよ域活とたの向の将ぶの将ぶ本実り産性もな創け効来。策に地のと新業にそが及
企業誘 致	工場等立地促進事業 (内容)	市	本施策 の実施に	企業誘 致	企業誘致推進事業 (内容)	市	本施策 の実施に

	改正前						
	雇用の拡大を図るため、本市及び本地域内に企業の誘致を推進するとともに設備投資等経済活動の促進が可能となる環境を創出する。(効果) 企業の立地により、雇用機会の創出や地域の活性化を図ることができるだけでなく、固定資産税等税収入の増高にも繋げることができる。		よ域る出拡らい域化て果に りに雇機が、は活向の将だ は活向の将だ		雇用の拡大を図るため、本市及び本地域内に企業の誘致を推進するとともに設備投資等経済活動の促進が可能となる環境を創出する。(効果)企業の立地により、雇用機会の創出や地域の活性化を図ることができるだけでなく、固定資産税等税収入の増高にも繋げることができる。		よ域る出拡らい域化で果に りに雇の大れてのにそがみ は活向の将ど
観光	地域振興イベント推進事業 (内容) 本地域を代表する「さぬき豊浜ちょうさ祭」の開催主体である実行委員会への助成を行い、地域の活性化を促進するとともに地域のアイデンティティ発現と集客力の向上に努める。 (効果) 集客力の強化により、地域が活性化するとともに本地域の知名度を向上させることができる。	団体	に のよ域イ「豊うが知ひ本活向の将ぶぶ を しん でんさ浜さ広さい地性け効来 の いっぱん で しん いっぱん しん いっぱん しん いっぱん しん いっぱん しん いん はん しん いん はん しん はん	観光	地域振興イベント推進事業 (内容) 本地域を代表する「さぬき豊浜ちょうさ 祭」の開催主体である実行委員会への助成 を行い、地域の活性化を促進するとともに 地域のアイデンティティ発現と集客力の向 上に努める。 (効果) 集客力の強化により、地域が活性化する とともに本地域の知名度を向上させること ができる。	団体	に のよ域イ「豊うが知ひ本活向の将ぶ を
観光	アニメツーリズム活用地域活性化事業 (内容) 本市が作品の舞台となるアニメコンテンツを活用し、聖地巡礼によるコンテンツツーリズムや地域の PR のための環境整備を行い、全国からの誘客を目指す。 (効果) 集客力の強化により、地域が活性化するとともに本地域の知名度を向上させることができる。	市	本実り域部 ・本実り域部の本活向のよりでは がいなれてはのにそのにそののよりでは がいた。 では、からないのでは、 では、からないのでは、 では、からないのでは、 では、からないのでは、 では、からないのでは、 では、からないのでは、 では、からないのでは、 では、からないのでは、 では、からないのでは、 では、からないのでは、 では、 でいるのでいる。 でいるでは、 でいるのでは、 でいるでいるでいる。 でいるでいるでいるでいるでいるでいるでいるでいるでいるでいるでいるでいるでいるで	観光	アニメツーリズム活用地域活性化事業 (内容) 本市が作品の舞台となるアニメコンテン ツを活用し、聖地巡礼によるコンテンツツ ーリズムや地域の PR のための環境整備を 行い、全国からの誘客を目指す。 (効果) 集客力の強化により、地域が活性化する とともに本地域の知名度を向上させること ができる。	市	本実り域認、はのにそれて域化でである。本実の域認、はの本活向ののできた。

	改正前				改正後		
	新道の駅基本計画策定事業 (内容)		果が将来に及ぶ。本施策の実施に		新道の駅基本計画策定事業 (内容)		果が将来 に及ぶ。 本施策 の実施に
観光	新たな道の駅の整備の検討を行うにあたり、その道の駅の機能、面積、運営手法等の計画を策定する。(効果)交流・関係人口の増加や地域経済の活性化などの道の駅整備による効果予測をより効率的に得ることができる。	市	よた駅向画すがひ本活向の将ぶりな整けをるでい地性け効来。新のに計定と、はのにそが及	観光	新たな道の駅の整備の検討を行うにあたり、その道の駅の機能、面積、運営手法等の計画を策定する。 - (効果) 交流・関係人口の増加や地域経済の活性化などの道の駅整備による効果予測をより効率的に得ることができる。	带	まり、新 た まな難嫌だ 神をるでい 地性ける 本 活向の が が か来 に も の が が も を も で い も せ も で り も り も り も り も り も り も り も り よ 。 。 。 。 。 。 。 。 。 。 。 。 。 。 。 。 。 。
観光	新道の駅整備事業 (内容) 新たなにぎわいの拠点として、新道の駅 を整備し、市民をはじめ観光客も訪れる場 所となることを目指す。 (効果) 交流・関係人口の増加により本地域の認 知度を向上するとともに地域経済を活性化 する。	市	本施策のよりが知いない。本施策に本は、が知い本活向のにそがいなが知いないではでにない。というでは、これには、これには、これには、これには、これには、これには、これには、これに	観光	新道の駅整備事業 (内容) 新たなにぎわいの拠点として、新道の駅 を整備し、市民をはじめ観光客も訪れる場 所となることを目指す。 (効果) 交流・関係人口の増加により本地域の認 知度を向上するとともに地域経済を活性化 する。	市	本施に本広されて域化て果のより域認、はのにそがのにそがい地性は対効来に及びいる。

		改正前					改正後		
地域における情報化					地域における情報化	情報化	デジタル行政推進事業 (内容) 一行政手続きのオンライン化を推進するとともに、スマートフォンの基本的な操作を学ぶスマホ教室の開催等を通じてデジタルデバイドの解消を図る。 (効果) 住民サービスの利便性や満足度の向上とともに、行財政運営の効率化につながる。	市	本度に住ど便といばる活にといる。
	その他	マイナンバーカード関連事務、コンビニ交付事務負担金等 (内容) 証明書の発行事務等についてコンビニエンスストア等での発行を促進することにより、住民サービスの利便性向上を図る。 (効果) 利便性の向上とともに、来庁による窓口発行数も削減することで、交付事務全体のコスト削減を図ることができる。	市	本実り手利向ひ地け生定でのよ請のが、はお常安けの向ののようではいばる活にそのにのののののののののののののののののののののののののののののののののの		その他	マイナンバーカード関連事務、コンビニ交付事務負担金等 (内容) 証明書の発行事務等についてコンビニエンスストア等での発行を促進することにより、住民サービスの利便性向上を図る。(効果) 利便性の向上とともに、来庁による窓口発行数も削減することで、交付事務全体のコスト削減を図ることができる。	市	本実り手利向ひ地け生定て策に申等性してに日の向ののよ請のが、はお常安け効

								 改正後		
交通施備 変整通手保 の確保	公共交通	のりあいバス運行事業 (内容) 5路線の運航により、高齢者等交通弱者 の外出機会の促進や住民の利便性向上を図 る。 (効果) 三豊総合病院等医療機関への受診が容易 となり、また将来における脱炭素社会の実 現にも寄与することができる。	市	果に のよ域人がない域化て果にが及 本実り内の活りてのにそが及 施施、外移発、は活向の将ぶ来。	交通がの整備での確保	備、 手段	公共交	のりあいバス運行事業 (内容) 5路線の運航により、高齢者等交通弱者 の外出機会の促進や住民の利便性向上を図 る。 (効果) 三豊総合病院等医療機関への受診が容易 となり、また将来における脱炭素社会の実 現にも寄与することができる。	市	果に のよ域人がない域化て果にが及 本実り内の活りてのにそが及権施、外移発、は活向の将ぶ来。
	交通施設維持	交通安全対策事業 (内容) 交通教室や交通指導員の確保、また各種 キャンペーンの充実により、住民の交通安 全意識を向上させるとともに、高齢者免許 自主返納者に対してのりあいバス乗車券を 交付することにより、のりあいバスの利用 に繋げるとともに年少者・高齢者の交通事 故防止に努める。 (効果) 地域の交通環境秩序を維持することによ り、安心安全な交通基盤を確立することが できる。	市	のよ域通安児齢外易こ安の活にその施施、の境しや等がなで安常確け効ので、高の容る、全生保て果ののでは、			交通施設維持	交通安全対策事業 (内容) 交通教室や交通指導員の確保、また各種 キャンペーンの充実により、住民の交通安 全意識を向上させるとともに、高齢者免許 自主返納者に対してのりあいバス乗車券を 交付することにより、のりあいバスの利用 に繋げるとともに年少者・高齢者の交通事 故防止に努める。 (効果) 地域の交通環境秩序を維持することによ り、安心安全な交通基盤を確立することが できる。	市	のよ域通安児齢外易こ安の活にそれまり内環定童者出にと心日の向ののに地交が、高の容る、全生保て果ののでは、

		改正前					 改正後		
				が将来に 及ぶ。					が将来に 及ぶ。
						<u>その他</u>	関物弱者支援事業 (内容) 身近な商店の減少や高齢化等により、日常の買物が困難な買物弱者支援のため、移動販売を行っている事業者への補助を行う。 (効果) 移動販売が安定して行われることで、安心して暮らせる日常生活の確保に寄与する。	並	本施策 のより、で売を買が が行こ安の目の向の将を が入る、全生 にそが及ぶ。
活環境 整備	生活	衛生組合活動支援事業 (内容) 豊浜環境衛生組合のごみ減量化の推進と ごみ分別活動に助成を行う。 (効果) 組織の活性化により、ごみの分別やリサ イクル等を促進することができる。	団体	本実りリルすもな境さい定策に資イ寄と清域維、はた	生活環境の整備	生活	衛生組合活動支援事業 (内容) 豊浜環境衛生組合のごみ減量化の推進と ごみ分別活動に助成を行う。 (効果) 組織の活性化により、ごみの分別やリサ イクル等を促進することができる。	団体	本実りリルすもな境さい定施施、サにるに地がれてしまいでもなった地がれてした。

	改正前				改正後		
			日常生活の維持に向けてその効果が将来に及ぶ。				日常生活の維持に向けてその効果が将来に及ぶ。
生活	一般廃棄物・し尿収集運搬委託事業 (内容) 本地域のごみ及びし尿収集運搬業務を民間事業者に委託する。 (効果) 限られた収集体制にあっても迅速かつ効率的な収集業務が可能となり、ひいては地域の衛生環境の維持を図ることができる。	市	本実りな境さい安日の向の将ぶのよ潔環持ひ安日の向の将ぶのは清域維、はた活にそが及れてし生持で果に	生活	一般廃棄物・し尿収集運搬委託事業 (内容) 本地域のごみ及びし尿収集運搬業務を民間事業者に委託する。 (効果) 限られた収集体制にあっても迅速かつ効率的な収集業務が可能となり、ひいては地域の衛生環境の維持を図ることができる。	市	本実りな境さい安日の向の将ぶのよ潔環持ひ安日の向の将ぶをに清域維、はた活にそが及また活にそが及ります。
生活	ごみ減量化対策事業 (内容) 電気式・バイオ式の生ごみ処理機購入者や資源ごみ回収を行う PTA への助成を行い、家庭ごみ等の排出量抑制及び資源リサイクルの徹底に努める。また、資源ごみ(ペットボトル・ビン)の中間処理を委託し、再商品化に努める。(効果) 排出量の総量抑制により、ごみの減量化を図るとともに処分費用を削減する。また、住民の環境保全への意識啓発にも繋げることができる。	市	本施にご出に球保護な境ないと安には、非減地の清域地の情がないにはないにはないにはないにはないにはないにはないにはないにはないにはないないにはないないにはないないにないない。	生活	ごみ減量化対策・リサイクル推進事業 (内容) 電気式・バイオ式の生ごみ処理機購入者 や資源ごみ回収を行う PTA への助成を行い、家庭ごみ等の排出量抑制及び資源リサイクルの徹底に努める。また、資源ごみ (ペットボトル・ビン) の中間処理を委託し、再商品化に努める。 (効果) 排出量の総量抑制により、ごみの減量化を図るとともに処分費用を削減する。また、住民の環境保全への意識啓発にも繋げることができる。	市	本実りのよみ量よ環護な境ない のよみ量よ環護な境ない定 が対減地の清域持れてし を で し で し に び は に び は は は は は は は は は は は は は は は

	改正前			改正後					
			日常生活の確保に向けてその効果が将来に及ぶ。					日常生活の確保に向ける場所である。	
環境	環境公害測定事業 (内容) 観音寺市内の大気、水質、騒音、振動及 び悪臭について測定を行い、公害の防止に 取り組む。 (効果) 地域内環境が保全され、安全で清潔な生 活環境を維持することができる。	市	本実りの境が、は境と地の向の将ぶのよ域環特れて環護な境にそが及れて環境と地の向の将ぶるが、は境と地の向の将ぶのでは、	環点	境	環境公害測定事業 (内容) 観音寺市内の大気、水質、騒音、振動及 び悪臭について測定を行い、公害の防止に 取り組む。 (効果) 地域内環境が保全され、安全で清潔な生 活環境を維持することができる。	市	のよ域環持れて環護な境にそが及本実りの境が、は境と地の向の将ぶ施施、衛のなひ地の清域確け効来。策に地生維さい球保潔環保て果に	
環境	美しいまちづくり推進事業 (内容) ごみのない美しいまちづくりを推進する ため、環境美化活動を支援するとともに、 不法投棄の撲滅に向けて啓発看板を自治会 に配布する。また、自己所有地の適正な管 理について啓発を行う。 (効果) 看板等の設置により不法投棄防止のため の抑止となり、ひいては地域内の快適な生 活環境を保全することができる。	市	本実りのよりでは、本実りの境が、は境と地の情が、は境と地の向の向の対域では、ででは、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、	環境	境	美しいまちづくり推進事業 (内容) ごみのない美しいまちづくりを推進する ため、環境美化活動を支援するとともに、 不法投棄の撲滅に向けて啓発看板を自治会 に配布する。また、自己所有地の適正な管 理について啓発を行う。 (効果) 看板等の設置により不法投棄防止のため の抑止となり、ひいては地域内の快適な生 活環境を保全することができる。	市	のよ域環持れて環護な境にそれを、衛のなび地の清域では境と地の向ののでは、衛のなび地の清域確け効果に地生維さい球保潔環保て果	

	 改正前			改正後					
			が将来に 及ぶ。				が将来に 及ぶ。		
防災· 防犯	耐震対策支援事業 (内容) 避難や救急救護活動等に用いる指定避難 路沿道の住宅の耐震診断を実施する者や、 耐震対策工事を実施した民間住宅等に対し 助成を行う。 (効果) 地震発生時の被害の最小化及び救急救護 活動等の円滑化を図ることができる。	市	本施策の策さい域安保ででは、はない地心ではない地心ではでのからのでは、これではないが、はないが、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは	防災·防犯	耐震対策支援事業 (内容) 避難や救急救護活動等に用いる指定避難 路沿道の住宅の耐震診断を実施する者や、 耐震対策工事を実施した民間住宅等に対し 助成を行う。 (効果) 地震発生時の被害の最小化及び救急救護 活動等の円滑化を図ることができる。	市	本地震対策の策がれている。ない地域を保にそがれての全にそがみ来に及ぶる。		
防災・ 防犯	地域防災推進事業 (内容) 家具類の転倒防止対策器具購入者への補助や自主防災組織が行う防災訓練や資機材整備、人材育成に対する助成を行う。 (効果) 大規模災害発生時において初動の核となる自主防災組織の充実を図ることができる。	市	を 本実りの制して安常確け効来 が施、防が、は全生保て果に がなる。 では、 では では では で で で で で が で で で で の 活 に で の に て と で の に る で と の に る で と の に る で と の と の と の と の と の と の と の と の と の と	防災・ 防犯	地域防災推進事業 (内容) 家具類の転倒防止対策器具購入者への補助や自主防災等の組織が行う防災訓練や資機材整備、人材育成等に対する助成を行う。 (効果) 大規模災害発生時において初動の核となる地域における自助・共助自主防災組織の充実を図ることができる。	市	本実りのは、は全生保で果に、いいのでは、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、		

		改正前					改正後		
	防災· 防犯	防災マップ等作成事業 (内容) 地域住民の生命や財産を守るべく、避難 路や浸水区域、決壊のおそれがあるため池 等の防災や減災にかかる総合的な情報を盛 り込んだ防災マップを作成し、全戸に配布 する。 (効果) 地域全体の危険地域等を共有できるとと もに、全戸配布によって防災、減災に向け ての住民意識の高まりを促進することがで きる。	市	本実りの報でい域安常確け効来。施施、防をきての全生保て果に策に地災共、は安な活にそが及		防災・ 防犯	防災マップ等作成事業 (内容) 地域住民の生命や財産を守るべく、避難 路や浸水区域、決壊のおそれがあるため池 等の防災や減災にかかる総合的な情報を盛 り込んだ防災マップを作成し、全戸に配布 する。 (効果) 地域全体の危険地域等を共有できるとと もに、全戸配布によって防災、減災に向け ての住民意識の高まりを促進することがで きる。	市	本実りの報でい域安常確け効来。施施、防をきての全生保で果に策に地災共、は安な活にそが及
子育確保 保	児童福祉	保育所地域活動事業 (内容) 特別保育を推進するとともに、保育施設を生かして地域の需要に応じた幅広い活動を支援する。 (効果) 地域ニーズに合致した保育サービスを提供することで児童福祉の向上を図ることができる。	市	のよ域にた境でい心育の向の将ぶを実り二合保をきてあて充け効来。施施、一致育確、はる支実て果に策に地ズし環保ひ安子援にそが及	子境保者健祉並進	児童福祉	保育所地域活動事業 (内容) 特別保育を推進するとともに、保育施設を生かして地域の需要に応じた幅広い活動を支援する。 (効果) 地域ニーズに合致した保育サービスを提供することで児童福祉の向上を図ることができる。	市	のよ域にた境でい心育の向の将ぶを実り二合保をきてあて充け効来。施施、一致育確、はる支実て果に策に地ズし環保ひ安子援にそが及

	改正前			改正後						
児童福祉	保育士確保支援事業 (内容) 保育士資格取得のために要した奨学金や 宿舎借上費用を支援すること等により、保 育士の確保に努める。 (効果) 地域内での保育ニーズに対応するうえで 必要な保育士の確保に資することができ る。	市	本実り態実、はる支保て果に施施、勢をひ安子援にそが及策に保の図い心育の向の将		児童福祉	保育士確保支援事業 (内容) 保育士資格取得のために要した奨学金や 宿舎借上費用を支援すること等により、保 育士の確保に努める。 (効果) 地域内での保育ニーズに対応するうえで 必要な保育士の確保に資することができ る。	市	あま育充りてあて確け効来ぶ本実り態実、はる支保て果に。施施、勢をひ安子援にそが及策に保の図い心育の向の将		
児童福祉	こんにちは赤ちゃん事業 (内容) 香川県助産師会に委託して、生後4か月までの児童がいる家庭を訪問して情報の提供や相談、助言等を行う。 (効果) 産後や育児等で疲労する母親等の負担を軽減することができる。	市	本実りに子援をと、はる社現て果に、施施、お育の図がひ安子会にそが及策に在けて充るでい心育の向の将		児童福祉	こんにちは赤ちゃん事業 (内容) 香川県助産師会に委託して、生後4か月までの乳児児産がいる家庭を訪問し乳児及び保護者の心身の状況及び養育環境の把握を行い、情報の提供や相談、助言等を行う。 (効果) 子育ての孤立化を防ぐことができる。産後や育児等で疲労する母親等の負担を軽減することができる。	市	本実りに子援をと、はる社現て果に。 施施、お育の図がひ安子会にそが及策に在けて充るでい心育の向の将		

				改正後					
児童福祉	ファミリー・サポート・センター事業 (内容) 委託事業により、児童の預かり等援助を 希望する人と援助を行うことを希望する人 双方について連絡・調整を行い、相互援助 活動を行う。 (効果) 仕事と育児を両立できる環境を整備する とともに、地域での子育て力を高めること ができる。	市	あよ宅る支実こきてあて実け効来ぶ本実りに子援をと、はる社現て果に。 焼施、お育の図がひ安子会にそが及策に在けて充るでい心育の向の将	児童福祉	ファミリー・サポート・センター事業 (内容) 委託事業により、児童の預かり等援助を 希望する人と援助を行うことを希望する人 双方について連絡・調整を行い、相互援助 活動を行う。 (効果) 仕事と育児を両立できる環境を整備する とともに、地域での子育て力を高めること ができる。	市	本実りに子援をと、はる社現て果に施施、お育の図がひ安子会にそが及策に在けて充るでい 心育の向の将		
児童福祉	放課後児童健全育成事業 (内容) 昼間保護者のいない留守家庭の児童に対して、放課後に適切な遊びや生活の場を提供する。 (効果) 保護者の就労が容易となり、仕事と育児の両立を図ることができる。	市	のよ働に子援をときてあて実け効来ぶ。本実りきか育の図が、はる社現て果に。施施、世かて充るでひ安子会にそが及策に共帯る支実こ(い心育の向の将	児童福祉	放課後児童健全育成事業 (内容) 昼間保護者のいない留守家庭の児童に対して、放課後に適切な遊びや生活の場を提供する。 (効果) 保護者の就労が容易となり、仕事と育児の両立を図ることができる。	市	のよ働に子援をときてあて実け効来ぶ。本実りきか育の図が、はる社現て果に、施施、世かて充るでひ安子会にそが及策に共帯る支実こ(い心育の向の将		

					 改正後		
高齢者・阝がいる福祉	老人クラブ等活動促進事業 (内容) 在宅福祉の向上を目指し、老人クラブが 取り組む社会活動や教養講座、スポーツ振 興等に対し、在宅福祉の向上を目指し、老 人クラブが取り組む社会活動や教養講座、 スポーツ振興等に対し、県及び市が助成を 行う。助成を行う。 (効果) 地域における高齢者の活動を促進するこ	市団体	本実り高自活すでい齢りきせ社現てそが及施施、齢主動こきて者いとる会に向の将ぶ策に地者的をと、はがき暮地の向け効来。	高齢 障者	老人クラブ等活動促進事業 (内容) 在宅福祉の向上を目指し、老人クラブが取り組む社会活動や教養講座、スポーツ振興等に対し、在宅福祉の向上を目指し、老人クラブが取り組む社会活動や教養講座、スポーツ振興等に対し、県及び市が助成を行う。助成を行う。(効果) 地域における高齢者の活動を促進することにより相互交流の機会を増やすとともに在宅高齢者の増加を図ることができる。	市団体	あま域のな促がひ高よいら域実けて果に本実り高自活すでい齢りきせ社現てそが及施施、齢主動こきて者いとる会に向の将ぶ策に地者的をと、はがき暮地の向け効来。
高齢者・豚が福祉	' 図ストレができる	市	のよ宅る活トをときて社に齢の向の将ぶ本実りに日サの図が、は会よ者促け効来。策に在け生一実こ い域体高援にそが及	高齢 着・い者 福祉	生活支援体制整備事業 (内容) 地域における支え合い体制の構築を目的 として本地域に「第2層協議体」を設置し て、地域住民の主体的な課題の解決等に向 けた活動を支援する。 (効果) 住民主体の地域づくりを促進し、きめ細 かい生活支援や介護予防サービスの充実を 図ることができる。	市	のよ宅る活トをときて社に齢の向の将ぶ本実りに日サの図が、は会よ者促け効来。策に在け生一実こ い域体高援にそが及

	改正前				改正後		
高齢者・障が者福祉	地域介護予防活動支援事業 (内容) 介護予防を目的として住民が主体的に行うサロンの運営に対し支援を行うとともに、高齢者が行ったボランティア活動を評価してその活動を促進する。 (効果) 地域住民の外出・交流を促進するとともに、介護予防に資することができる。	市	あま域体齢充るでい齢心日の向の将ぶ本実り社で者実こきて者安常確け効来。施施、会の支をと、はの全生保て果に策に地全高援図がひ高安の活にそが及	高齢者・浴社	地域介護予防活動支援事業及び保健福祉事業 (内容) 高齢者の社会参加や生きがいづくり、社会的役割をもつことで介護予防に繋がるように、介護予防を目的として住民が主体的に行うサロンの運営に対し支援を行うとともに、高齢者が行ったボランティア活動を評価してその活動を促進する。(効果) 地域住民の外出・交流を促進するとともに、介護予防に資することができる。	市	のよ域体齢充るでい齢心日の向の将ぶ本実り社で者実こきて者安常確け効来。施施、会の支をと、はの全生保て果に策に地全高援図がひ高安の活にそが及
高齢者・障が者福祉	障がい者地域生活支援事業 (内容) 障がい者が日常生活や社会生活を過ごす ために必要となる情報の提供や手話通訳等 による意思疎通や移動の支援を行う。 (効果) 障がい者が安心して地域で日常生活を過 ごすことができる。	市	本実り社る者充るでいが安の活にそが及施施、会障支実こきてい心日の向の将ぶの策に地にが援をと、は者安常確け効来。	高齢 者・障 がい者 福祉	障がい者地域生活支援事業 (内容) 障がい者が日常生活や社会生活を過ごす ために必要となる情報の提供や手話通訳等 による意思疎通や移動の支援を行う。 (効果) 障がい者が安心して地域で日常生活を過ごすことができる。	市	のよ域よいの図がひ障の全生保て果に本実り社る者充るでいが安の活にそが及施施、会障支実こきてい心日の向の将ぶ策に地にが援をと、は者安常確け効来。

	改正前			改正後					
高齢・)が福祉		市	本実りい域促るでい心地の向の将ぶ施施、者生進こきて安域実け効来。策に障の活をと、は全社現て果に	高齢 者い者 福祉	地域活動支援センター機能強化事業 (内容) 雇用・就労が困難な在宅障がい者が通い、機能訓練、社会適応訓練及び入浴サービスの提供を受けることができる地域活動支援センターの機能を強化する。 (効果) 在宅障がい者が、地域の実状に応じた創作的活動、生産活動の機会の提供を受けられ、かつ社会との交流促進を図ることができる。	市	本実りい域促るでい心地の向の将ぶ施施、者生進こきて安域実け効来。策に障の活をと、は全社現て果に		
健康くり	健康相談事業 (内容) 壮年期からの健康づくりと生活習慣病の 予防及び早期発見・早期治療を図り、全体 的な地域住民の健康増進を推進する。 (効果) 健康を保持する地域住民が増えることに より、医療費等の抑制のみならず、ひいて は地域の活性化に繋げることができる。	市	本実り体増るで療の繋け、活進て果に施施、住加こき給抑がで地性にそが及策に健民をと、付制るな域化向の将	健康づ くり	健康相談事業 (内容) 壮年期からの健康づくりと生活習慣病の 予防及び早期発見・早期治療を図り、全体 的な地域住民の健康増進を推進する。 (効果) 健康を保持する地域住民が増えることに より、医療費等の抑制のみならず、ひいて は地域の活性化に繋げることができる。	市	のよ康の図が医費にだくの促け効来ぶ本実り体増るで療の繋け、活進て果に。焼施、住加こき給抑がで地性にそが及策に健民をと、付制るな域化向の将		

							改正後					
2	民生委員活動事業 (内容) 民生委員、児童委員を委嘱し、その活等を支援することにより、地域での独居齢者等に対する見守りやきめ細かい福祉ービスを促進する。 (効果) 地域ごとの事情を把握するとともに、該情報を吸い上げてきめ細かい福祉サースの充実に繋げることができる。	子高 - サ 当	のよ域事一握ときて社心日の向の将ぶ本実りご情ズすが、は会安常確け効来。施施、とやをるでひ地の全生保て果に策に地のニ把こ い域安な活にそが及	7	その他	民生委員活動事業 (内容) 民生委員、児童委員を委嘱し、その活動等を支援することにより、地域での独居高齢者等に対する見守りやきめ細かい福祉サービスを促進する。 (効果) 地域ごとの事情を把握するとともに、当該情報を吸い上げてきめ細かい福祉サービスの充実に繋げることができる。	市	のよ域事一握ときて社心日の向の将ぶ本実りご情ズすが、は会安常確け効来。施施、とやをるでひ地の全生保て果に策に地のニ把こ い域安な活にそが及				
?	社会福祉協議会運営補助事業 (内容) 相談事業や福祉サービスの提供におい地域福祉を下支えする社会福祉協議会の動を支援し、地域福祉の維持向上を図る(効果) 地域における高齢者、障がい者等に対る福祉サービスのニーズに、より適切が応が可能となる。)活)。 す	7 のよ域福ビすズすがひ地の全生保て果に。本実りご祉スるをるでい域安な活にそが及施施、とサにニ把こきて社心日の向の将ぶ策に地の一対一握と、は会安常確け効来。	~~	その他	社会福祉協議会運営補助事業 (内容) 相談事業や福祉サービスの提供において 地域福祉を下支えする社会福祉協議会の活動を支援し、地域福祉の維持向上を図る。 (効果) 地域における高齢者、障がい者等に対する福祉サービスのニーズに、より適切な対応が可能となる。	市	のよ域福ビすズすがひ地の全生保て果に本実りご祉スるをるでい域安な活にそが及施施、とサにニ把こきて社心日の向の将ぶ策に地の一対一握と、は会安常確け効来。				

	改正前			改正後					
その他	パパママ教室 (内容) 妊婦及びその家族に対し、妊娠期や育児 期の情報を提供し、実際に育児体験の機会 を提供することで、育児への理解を促進す るとともに、出産や育児に向けての不安の 解消を図る。 (効果) 夫婦共同での子育て促進への後押しとな り、また地域における情報交換や仲間づく りの場所をも提供できる。	市	のよ心産支るでい子化域化て果に本実りあ・援こきて化及のにそが及策に安出児図がひ少鈍地性け効来。	その他	パパママ教室 (内容) 妊婦及びその家族に対し、妊娠期や育児 期の情報を提供し、実際に育児体験の機会 を提供することで、育児への理解を促進す るとともに、出産や育児に向けての不安の 解消を図る。 (効果) 夫婦共同での子育て促進への後押しとな り、また地域における情報交換や仲間づく りの場所をも提供できる。	市	本実りあ・援こきてい子化域化て果に本実りあ・援こきて化及のにそが及施施、る育をと、はのび活向の将ぶ策に安出児図がひ少鈍地性け効来。		
その他	乳幼児生活相談 (内容) 離乳食講習会や育児相談・妊婦健康相談 等を実施することにより、育児にかかる情報提供・支援を行う。 (効果) 保護者等の不安や負担を軽減するととも に、子どもの健やかな成長や発達の促進を 図ることができる。	市	本実りあ・援こきてい子化域化て果に本施、る育をと、はのび活向の将ぶ及に安出児図がひ少鈍地性け効来。	その他	乳幼児生活相談 (内容) 離乳食講習会や育児相談・妊婦健康相談 等を実施することにより、育児にかかる情報提供・支援を行う。 (効果) 保護者等の不安や負担を軽減するととも に、子どもの健やかな成長や発達の促進を 図ることができる。	市	のよ心産支るでい子化域化て果に本実りあ・援こきて化及のにそが及施施、る育をと、はのび活向の将ぶ策に安出児図がひ少鈍地性け効来。		

		改正前			改正後					
医療の確保	その他	地域医療確保対策事業 (内容) 県及び県内市町の共同事業により修学資金の貸付やへき地医療支援機構の機能強化など、地域医療の確保に向けた各種事業に対して、市負担分を負担する。(効果) 地域医療の確保に向けた広域的な施策の実施によって、効率的かつ充実した行政サービスの提供が可能となる。	県	本実り域確こきて安域実け効来に、医保と、は全社現て果に策に本療すがひ安な会にそが及	医療の確保	その他	地域医療確保対策事業 (内容) 県及び県内市町の共同事業により修学資金の貸付やへき地医療支援機構の機能強化など、地域医療の確保に向けた各種事業に対して、市負担分を負担する。 (効果) 地域医療の確保に向けた広域的な施策の実施によって、効率的かつ充実した行政サービスの提供が可能となる。	県	のよ地をるでい心地の向の将ぶ本実り域確こきて安域実け効来。策に本療すがひ安な会にそが及	
	その他	産科医等確保支援事業 (内容) 医師確保対策として産科医等に対し分娩 手当を支給する。 (効果) 地域において安心ある分娩医療を受けら れる環境を創出することにより、少子化対 策の一助となる。	市	のよ心産図がひ少鈍地性け効来ぶ。 本実りあ支るでい子化域化て果に 策に安出をと、はのび活向の将		その他	産科医等確保支援事業 (内容) 医師確保対策として産科医等に対し分娩 手当を支給する。 (効果) 地域において安心ある分娩医療を受けら れる環境を創出することにより、少子化対 策の一助となる。	市	のよ心産図がひ少鈍地性け効来ぶ。本実りあ支るでい子化域化て果に、施施、る援こきて化及のにそが及策に安出をと、はのび活向の将	

その他	予防接種事業(任意接種) (内容) 麻しん、風しんその他の必要となる予防 接種を実施する。 (効果) 重症化や重篤化する患者の発生を抑制 し、安心ある医療の確保と地域社会の活性 化を図ることができる。	市	本実り体増るで心日の向の将ぶをに健民をと、全生保て果に策に健民をと、全生保て果に	その	予防接種事業(定期接 (内容) 定期接種のほか任意 くかぜ・3種混合追加 加・帯状疱疹 昨しん、 となる予防接種を実施	種及び任意接種) 接種として、おたふ ・不活化ポリオ追 風しん その他の必要 する。 ・・ ・・ ・・ ・・ ・・ ・・ ・・ ・・ ・・ ・・ ・・ ・・ ・・	本実りな増るで心日の向の将ぶ をは健民をと、全生保て果に は民をと、全生保て果に
その他	結核予防事業 (内容) 肺結核の早期発見と早期治療を目的として、65歳以上の高齢住民を対象として検診を実施する。 (効果) 結核り患の予防と重症化や重篤化する患者の発生を抑制し、安心ある医療の確保と地域社会の活性化を図ることができる。	市	本実り予全こきて安常確け効来。施施、防をと、は定生保て果に策に結に期がひ安の活にそが及	その	結核予防事業 (内容) 肺結核の早期発見とて、65歳以上の高齢住 診を実施する。 (効果) 結核り患の予防と重う 者の発生を抑制し、安か 地域社会の活性化を図っ	民を対象として検 症化や重篤化する患 心ある医療の確保と 市	本実り予全こきて安常確け効来。策に結に期がひ安の活にそが及れる。
その他	妊産婦・乳幼児健康診査及び検診事業 (内容) 妊産婦及び乳幼児に対し、定期健康診査 や各種検診を実施するとともに、乳幼児の 生活相談を実施することにより、妊産婦及 び乳幼児の心身の健康保持を図る。 (効果) 心身ともに不安定な時期にある妊産婦及 び乳幼児の健康保持に繋がり、地域におい	市	のよい出児構きて社定 施施、全・境でひ地の向 策に安の育を い域安け	その	妊産婦・乳幼児健康診(内容) 妊産婦及び乳幼児に 空各種検診 を実施すること 生活相談を実施すること び乳幼児の心身の健康((効果) 心身ともに不安定ない び乳幼児の健康保持に	対し、 定期 健康診査 とともに、乳幼児の とにより、妊産婦及 保持を図る。 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	本施策 の実施に より、安 心安全の 出産・育

		改正前					 改正後		
		て安心して出産する環境を構築することができる。		てその効 果が将来 に及ぶ。			て安心して出産する環境を構築することができる。		てその効 果が将来 に及ぶ。
	その他	成人健康診査及び検診事業 (内容) 生活習慣病への罹患率が高くなる成人に対し、定期健康診査や各種検診を実施することにより罹患を早期に発見して医療に繋げ、ひいては地域全体の健康体住民の増加を目指す。 (効果) 地域の健康体住民の増加により、医療費の抑制とともに地域の活性化を図ることができる。	市	本実り習持でい康のよ域安け効来。策に生の実、は住加、会にそが及		その他	成大健康診査及び検診事業 (内容) 生活習慣病への罹患率が高くなる成人に対し、定期健康診査や各種検診を実施することにより罹患を早期に発見して医療に繋げ、ひいては地域全体の健康体住民の増加を目指す。 (効果) 地域の健康体住民の増加により、医療費の抑制とともに地域の活性化を図ることができる。	市	のよ活維現ひ健民に地の向の将ぶ本実り習持でい康のよ域安け効来。策に生の実、は住加、会にそが及
教育の振	義務教育	スクールバス運行事業 (内容) 遠方より通学する児童のため、スクール バスを運行する。 (効果) 安心ある通学体制を確保することができ る。	市	本実り安学確、は全サの向の がれて安育トにその制さい心教一立て果	教育の振	義務教育	スクールバス運行事業 (内容) 遠方より通学する児童のため、スクール バスを運行する。 (効果) 安心ある通学体制を確保することができる。	市	のよい通がれて安育トにそのよい通がれて安育トにその制さい心教一立て果のまます。

	改正前				改正後		
義務教育	校外活動等支援事業 (内容) 児童・生徒が体育、文化又は児童会、生徒会等の活動にかかる大会等に出場する場合に、経費を補助する。 (効果) 体育教育活動、文化教育活動等の振興が図られるとともに、児童・生徒の健全育成を図ることができる。	市	が及 本実り・健をるに及域度向の将ぶ来。 施施、生全促と、びの向け効来。 策に児徒育進と本本知上て果に	義務教育	校外活動等支援事業 (内容) 児童・生徒が体育、文化又は児童会、生徒会等の活動にかかる大会等に出場する場合に、経費を補助する。 (効果) 体育教育活動、文化教育活動等の振興が図られるとともに、児童・生徒の健全育成を図ることができる。	市	が及 のよ童の成すも市地名にそが及将ぶ 本実り・健をるに及域度向の将ぶ来。 施施、生全促と、びの向け効来。 策に児徒育進と本本知上て果に
義務教育	情報教育推進事業(小、中学校)(内容) 学校のICT化を推進するため、小、中学校に配置する通信ネットワーク等の充実を図る。(効果) 日常の授業や教育活動においてICTを活用することにより、児童・生徒の情報活用能力を育成することができる。	市	のよ育お報確とにに持地のにそれ 年間のような ない	義務教育	情報教育推進事業(小、中学校) (内容) 学校のICT化を推進するため、小、中 学校に配置する通信ネットワーク等の充実 を図る。 (効果) 日常の授業や教育活動においてICTを 活用することにより、児童・生徒の情報活 用能力を育成することができる。	市	のよ育お報確とにに持地のにそれまり分け基立と、お続域活向のの策に教に情をる 来るな業化て果

	改正前				改正後		
義務教育	授業等教育環境充実事業(小、中学校)(内容) 小、中学校における教材等の購入、外国語指導助手の設置その他授業等において必要となる教育環境の充実を図る。(効果) 質の高い授業等教育サービスを提供することで、健全な児童・生徒の育成を図ることができる。	市	が及 のよ育充りてなのび地の向の将将ぶ 本実り環実、は青育安域維け効来来。 施施、境をひ健少成心社持て果にに 策に教の図い全年及な会にそが及	義務教育	授業等教育環境充実事業(小、中学校)(内容) 小、中学校における教材等の購入、外国語指導助手の設置その他授業等において必要となる教育環境の充実を図る。(効果) 質の高い授業等教育サービスを提供することで、健全な児童・生徒の育成を図ることができる。	市	が及 のよ育充りてなのび地の向の将将ぶ 本実り環実、は青育安域維け効来来。 年代をひ健少成心社持て果に 策に教の図い全年及な会にそが及
義務教育	青少年健全育成事業 (内容) 児童・生徒及びその家族への相談や補導 活動等を実施するとともに、青少年健全育 成のために活動する団体に対し、助成を行 う。また、防犯パトロールを行い児童の安 全を確保する。 (効果) 地域での青少年健全育成を図ることがで き、かつ地域内の安全も維持することがで きる。	市	ぶ のよ少全図い心地の向の 施施、の成、は全社持て果 ではな会にそが	義務教育	青少年健全育成事業 (内容) 児童・生徒及びその家族への相談や補導活動等を実施するとともに、青少年健全育成のために活動する団体に対し、助成を行う。また、防犯パトロールを行い児童の安全を確保する。 (効果) 地域での青少年健全育成を図ることができ、かつ地域内の安全も維持することができる。	市	ぶ。 本実り年育りて安域維けの のは、の成、は全社持て果 が、は全社が

			将来に及ぶ。				将来に及ぶ。
生涯学習・スポーツ	地区公民館生涯学習事業 (内容) 地区公民館において講師等を招聘して各種講座や事業を実施し、地域における生涯学習環境の充実を図る。 (効果) 地域での相互交流が図られ、住民の健康の保持にも繋がるとともに地域の活性化にも寄与することができる。	市	のよ域互図ものにして的社持て果に本実りで交るに活も、はな会にそが及策に地相をと域化与い続域維け効来。	生涯学スポーツ	地区公民館生涯学習事業 (内容) 地区公民館において講師等を招聘して各種講座や事業を実施し、地域における生涯学習環境の充実を図る。 (効果) 地域での相互交流が図られ、住民の健康の保持にも繋がるとともに地域の活性化にも寄与することができる。	市	のよ域互図ものにして的社持て果に本実りで交るに活も、はな会にそが及策に地相をと域化与い続域維け効来。
生涯学習・スポーツ	市民スポーツ推進事業 (内容) 市スポーツ協会豊浜支部を通じて本地域 における体育振興を支援するとともに、市 民スポーツ祭の開催やスポーツ団体等の育 成により、地域におけるスポーツ環境の充 実を図る。 (効果) 地域における相互交流が図られ、住民の 健康の保持にも繋がるとともに地域の活性 化にも寄与することができる。	市	あま域互図ものにして的社持て果に本実りで交るに活も、はな会にそが及策に地相をと域化与い続域維け効来。	生涯学スポーツ	市民スポーツ推進事業 (内容) 市スポーツ協会豊浜支部を通じて本地域 における体育振興を支援するとともに、市 民スポーツ祭の開催やスポーツ団体等の育 成により、地域におけるスポーツ環境の充 実を図る。 (効果) 地域における相互交流が図られ、住民の 健康の保持にも繋がるとともに地域の活性 化にも寄与することができる。	市	あま域互図ものにして的社持て果に本実りで交るに活も、はな会にそが及策に地相をと域化与い続域維け効来。

		改正前					改正後		
集落の整備	集落整備	自治会活動支援事業 (内容) 本市自治会連合会を通して地域の自治会を支援し、活動の充実と地域の活性化を図る。 (効果) 地域に根差した自治会の枠組みを強化することで、地域のニーズに沿った本市の施策展開が容易になる。	市	本実りコテのを、は流地性け効来。施施、ミィ活促ひ相に域化て果に策に地ュ活発進い互よのにそが及	集落の整備	集落整備	自治会活動支援事業 (内容) 本市自治会連合会を通して地域の自治会を支援し、活動の充実と地域の活性化を図る。 (効果) 地域に根差した自治会の枠組みを強化することで、地域のニーズに沿った本市の施策展開が容易になる。	市	のよ 域ニ動化して交る活向の将ぶ本実りコテのを、は流地性け効来。 策に地ュ活発進い互よのにそが及
	集落整備	地域サロン活動支援事業 (内容) 地域の誰もが集える拠点として自治会がサロンを開設し、自主的に行う活動に対し支援する。 (効果) 地域サロンの普及により、相互交流の機会が増え、地域コミュニティの活性化に繋げることができる。	市	本実りコテ体活進、は活向の将ぶのよ城ニ主る促れてのにそが及施施、ミィと動さひ地性け効来。策に地ュがなが い域化て果に		集落整備	地域サロン活動支援事業 (内容) 地域の誰もが集える拠点として自治会等 がサロンを開設し、自主的に行う活動に対し支援する。 (効果) 地域サロンの普及により、相互交流の機会が増え、地域コミュニティの活性化に繋げることができる。	市	本実りコテ体活進、は活向の将ぶのよ域ニ主る促れてのにそが及を施施、ミィと動さひ地性け効来。 策に地ュがなが い域化て果に

		改正前					改正後		
地域文化の振興等	地域文化振興	指定文化財保存事業 (内容) 地域に所在する市指定文化財の保存管理 を確実に行うことにより、地域のアイデン ティティを後世に伝えるとともに、保存活 動を通して地域住民が交流する機会を提供 する。 (効果) 本地域にある文化財を安定的かつ継続的 に後世に引き継ぐことができる。	市	のよ域デテ立たの理た流地ュのにそが及本実りのンィし文保を相に域ニ活向の将ぶ施施、アテが、化存通互よコテ性け効来。策に地イィ確ま財管し交るミィ化て果に	地域文化の振興等	地域東	指定文化財保存事業 (内容) 地域に所在する市指定文化財の保存管理 を確実に行うことにより、地域のアイデン ティティを後世に伝えるとともに、保存活 動を通して地域住民が交流する機会を提供 する。 (効果) 本地域にある文化財を安定的かつ継続的 に後世に引き継ぐことができる。	市	のよ域デテ立たの理た流地ユのにそが及本実りのンイし文保を相に域ニ活向の将ぶ施施、アテが、化存通互よコテ性け効来。策に地イィ確ま財管し交るミィ化て果に
再生可能 エネルギ ーの利用 の促進	再生可能ルギー利用	再生可能エネルギー整備事業 (内容) 自然エネルギーの有効利用に努めるべ く、太陽光発電システムに加え、蓄電池の 設置に対して助成する。 (効果) 助成制度の進展により、地域住民の意識 啓発に繋がり、ひいては脱炭素社会への移 行を促進することができる。	市	本実り燃の低会行さい然地の向の将ぶのよ石らと社移進ひ自な境にそが及れて豊域確け効来。	再生可能 エネルギ ーの利用 の促進	再生可 ポンギー 利用	再生可能エネルギー整備事業 (内容) 自然エネルギーの有効利用に努めるベ く、ネットゼロエネルギーハウス等の建築 に加え、太陽光発電システムや 蓄電池の設置に対して助成する。 (効果) 助成制度の進展により、地域住民の意識 啓発に繋がり、ひいては脱炭素社会への移 行を促進することができる。	市	本実り燃の脱社移進、はか環保て果施施、料脱無会行さひ自な境にそが策に化か却炭へが い然地の向の将

		改正前					改正後		
その地域の関なるでは、大変の大変をある。そのでは、大変では、大変では、大変では、大変では、大変では、大変では、大変では、大変		広報紙制作等事業 (内容) 地域において全戸配布する広報紙を制作 することにより、各種制度の周知や地域内 外の情報発信を行う。		本施策のよりへめいるで、					来に及ぶ。
	広報	(効果) 毎月の配布により、常時最新の情報を全戸に周知できるとともに、配布時の高齢者等安否確認にも活用することで地域社会の安定を図ることができる。	市	して社題ズにと情有り社定て果に、は会やの繋と報に、会にそが及ひ地の二提げものよ地の向の将ぶい城課一起るに共 域安け効来。	その他地域の発展の関係を受ける。	広報	広報紙制作等事業 (内容) 地域において全戸配布する広報紙を制作することにより、各種制度の周知や地域内外の情報発信を行う。 (効果) 毎月の配布により、常時最新の情報を全戸に周知できるとともに、配布時の高齢者等安否確認にも活用することで地域社会の安定を図ることができる。	市	のよ政心して社題ズにと情有り社定て果に本実りへを、は会やの繋と報に、会にそが及施施、の喚ひ地のニ提げものよ地の向の将ぶ策に市関起い域課一起るに共 域安け効来。

	改正前				改正後		
広報	「観音寺市くらしのガイドブック」制作等事業 (内容) 地域において全戸配布する「観音寺市くらしのガイドブック」を制作することにより、市政全般について情報発信を行う。 (効果) 本ガイドブックの配布により、日常生活において必要な行政サービス情報を確実に全戸に周知でき、日常生活を送るうえでの利便性の向上を図ることができる。	市	本実り生便げものよい域安け効来。のよ常利繋と報にひ地の向の将ぶのよい域安け効来。	広報	生成AI活用チャットボット運営事業 (内容) 本市公式LINEアカウントで生成AI を活用したチャットボットを運営する。L INE公式アカウントのページでは、ごみの分別等の暮らしに係る質問や子育て・市政等に係る質問に対する本市の行政サービスについて回答する。 (効果) 日常生活において必要な行政サービス情報を、時間を問わず、いつでも迅速に情報を得ることができることにより、日常生活を送るうえでの利便性の向上を図ることができる。	市	本実り生便げものよい地の向の将ぶのよ常利繋と報にひ地の向の将ぶに日のにと情有、は会にそが及った。
広報	ホームページ運営事業 (内容) ホームページにより市政の様々な情報を 積極的に発信することで、地域に対して効 率的な情報の伝達を行う。 (効果) 発信したい情報を迅速かつ効率的に伝達 できると同時に、閲覧者も必要な情報を必 要なタイミングで閲覧が可能となる。	市	のよ速発能りてと会にそが及本実りな信と、は地の向の将ぶをに迅報可 い政社定て果に	広報	ホームページ運営事業 (内容) ホームページにより市政の様々な情報を 積極的に発信することで、地域に対して効率的な情報の伝達を行う。 (効果) 発信したい情報を迅速かつ効率的に伝達 できると同時に、閲覧者も必要な情報を必要なタイミングで閲覧が可能となる。	市	ある 東発能りてと会にそが及本実りな信と、は地の向の将ぶない市域安け効来。策に迅報可 い政社定て果に
広報	行政情報発信事業 (ケーブルテレビ) (内容) ケーブルテレビにより字幕放送及び映像 放送を発信することで、地域に対して必要 な情報の伝達を行う。 (効果) ケーブルテレビの活用によって、地域の イベント情報等を迅速に伝達でき、その視	市	本施施により身報がない。 はり身報がないのではいいでと地	広報	行政情報発信事業 (ケーブルテレビ) (内容) ケーブルテレビにより字幕放送及び映像 放送を発信することで、地域に対して必要 な情報の伝達を行う。 (効果) ケーブルテレビの活用によって、地域の イベント情報等を迅速に伝達でき、その視	市	本態のより情によな発信とひいでは、近のでは、近のでは、近のでは、はいでは、はいいでは、はいいいいは、はいいいいいは、はいいいいいいいいいい

改正前		改正後	
聴によって地域にとって身近な情報を周知することができる。	域社会の 安定に向 けてその 効果が将 来に及 ぶ。	聴によって地域にとって身近な情報を周知することができる。	域社会の 安定に向 けてその 効果が将 来に及 ぶ。